

平成 2 1 年 8 月 1 1 日

神戸市長 矢 田 立 郎 様

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	佐	伯	育	三
同	橋	本	秀	一
同	松	本	しゅうじ	

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項及び地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により，平成 2 0 年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，病院事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成 2 0 年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成20年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

下水道事業会計

1 総括	6
2 業務実績	8
3 予算の執行状況	9
4 経営成績	11
5 財政状態	15
6 その他	17
《決算審査資料》	19

港湾事業会計

1 総括	22
2 業務実績	24
3 予算の執行状況	25
4 経営成績	27
5 財政状態	32
6 その他	35
《決算審査資料》	37

新都市整備事業会計

1 総括	40
2 業務実績	41
3 予算の執行状況	43
4 経営成績	45
5 財政状態	48
6 その他	50
《決算審査資料》	51

病院事業会計

1 総括	54
2 業務実績	56
3 予算の執行状況	57
4 経営成績	59
5 財政状態	63
6 その他	65
《決算審査資料》	68

自動車事業会計

1 総括	72
2 業務実績	74
3 予算の執行状況	74
4 経営成績	76
5 財政状態	80
6 その他	82
《決算審査資料》	85

高速鉄道事業会計

1 総括	88
2 業務実績	90
3 予算の執行状況	90
4 経営成績	93
5 財政状態	98
6 その他	101
《決算審査資料》	104

水道事業会計

1 総括	108
2 業務実績	109
3 予算の執行状況	110
4 経営成績	113
5 財政状態	118
6 その他	120
《決算審査資料》	122

工業用水道事業会計

1 総括	126
2 業務実績	127
3 予算の執行状況	128
4 経営成績	130
5 財政状態	133
6 その他	136
《決算審査資料》	138

平成20年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	142
第2 審査の方法	142
第3 審査の期間	142
第4 審査の結果	142
第5 基金の運用状況	142

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表（図）中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。
- 6 文中でいう経常収益とは「営業収益＋営業外収益」、経常費用とは「営業費用＋営業外費用」をいう。

平成20年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成20年度	神戸市下水道事業会計決算
平成20年度	神戸市港湾事業会計決算
平成20年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成20年度	神戸市病院事業会計決算
平成20年度	神戸市自動車事業会計決算
平成20年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成20年度	神戸市水道事業会計決算
平成20年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成21年5月20日～8月11日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、8事業会計のうち高速鉄道事業会計が14億円の純損失を計上したが、8事業会計全体の当年度純損益では差し引き86億円の黒字であり、当年度末で未処理欠損金を計上している4

事業会計の未処理欠損金の合計は1,851億円となっている。

資金面では、第1表のとおり、流動資産から流動負債を差し引いた資金の在 high（正味運転資本）が4事業会計でマイナスになっているが、全体では1,199億円のプラスとなっている。

第 1 表 当年度純損益等の状況
(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在 high
下 水 道 事 業	16	106	189
港 湾 事 業	34	194	△ 9
新 都 市 整 備 事 業	33	—	1,075
病 院 事 業	3	355	△ 28
自 動 車 事 業	2	—	△ 12
高 速 鉄 道 事 業	△ 14	1,196	△ 92
水 道 事 業	8	—	68
工 業 用 水 道 事 業	4	—	8
合 計	86	1,851	1,199

備考：資金在 high＝流動資産－流動負債

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

当年度は、経費削減や支払利息の減、一般会計補助金カット分10億円の返還等により15億円の黒字決算となったが、有収水量の落ち込みによる下水道使用料の減少、一般会計補助金の一部繰入停止等により、黒字額は前年度に比べ15億円減少した。このため、污水管への雨水流入防止対策による污水处理コストの削減、水道局から返還された未納下水道使用料の回収、「こうべアクアプラン2010」の着実な実施と、下水道使用料以外の収入確保策にも積極的に取り組み、中長期的な経営基盤の確立に努められたい。

(2) 港湾事業会計

平成20年における総取扱コンテナ個数は目標を達成する256万TEUとなり、また、当会計の平成20年度決算では33億円の純利益を計上している。

昨年来の世界同時不況の中で今後の厳しい状況が続くことも懸念されるが、引き続き港勢回復・拡大の流れを止めることなく、新たな目標に戦略的に取り組むとともに、経営面においては、基金残高の減少や今後の企業債元金償還時期等を総合的に考慮すれば今なお厳しい状況にあると言わざるを得ず、今後、中長期的な観点から計画性の高い企業経営を促進し、経営の健全化と財政基盤の安定化に向けた一層の取り組みを行われるよう希望する。

(3) 新都市整備事業会計

昨年 9 月以降の世界同時不況の影響により、産業用地、住宅用地ともに売却を取り巻く環境が急速に悪化し、当年度の土地売却収益は前年度に比べて大幅に減少したが、未利用地売却収益等により 33 億円の純利益を計上した。

次年度以降企業債の償還が本格化するが、当会計が資金面を含めて本市財政上大きな役割を果たしていることから、引き続き粘り強く土地売却の促進に努めるとともに、今後の当会計の運営について中長期的な視点に立って検討されるよう要望する。

(4) 病院事業会計

従来より取り組んできた経営改善により、経常損益ベースでは対前年度 5 億 3 千万円の改善がなされている。これに、地方独立行政法人化に向けた資産整理等による 8 億円の改善を加えた結果、単年度収支全体では 13 億 3 千万円の改善となり、当年度純利益を 3 億 3 千万円とし、平成 15 年度以来 5 年ぶりの黒字を計上した。

地方独立行政法人制度は、目標による管理と適正な実績評価、業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化、徹底した情報公開を制度の柱としており、今後は、市長の示した中期目標に基づき、独立行政法人が策定した中期計画、当年度計画に従って、医療の質の向上と財務改善に向けた取組みが進められていくよう希望する。

(5) 自動車事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の 2 年度目として計画の具体化に取り組み、経営成績としては 1 億 5 千万円の純利益を計上した。ただし、新しい敬老優待乗車制度や IC カード対応、燃料費高騰等の影響により営業損失は前年度より 1 億 5 千万円拡大しており、資金面でも不良債務額が 11 億 6 千万円となっている。

乗客動向の変化等の情勢変化を踏まえた経営基盤の強化と、市民の信頼や期待に応えていくために、総合的サービス水準の向上と情報開示に引き続き努めることを希望する。

(6) 高速鉄道事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の 2 年度目として計画の具体化に取り組み、経営成績としては、企業債繰上償還に伴う支払利息の減少や敬老優待乗車制度負担金収入の利用状況連動化等により純損失がほぼ半減したが、なお 14 億 2 千万円を計上し、欠損金は 1,196 億 3 千万円に拡大した。また、不良債務額は 91 億 9 千万円となっている。

都市活力維持の基盤装置としての役割を将来的にも果たすうえで、海岸線の利用者増対策や西神・山手線の設備更新計画、財務体質改善を長期的な視点で取り組まれることを希望する。

(7) 水道事業会計

前年度より給水収益等は減少したが、企業債利息の減少や経費節減に努めた結果、8 億円強の純利益となっている。しかしながら、節水型社会の進展により中長期的には水需要が減少傾向にあること、水道施設の経年化に伴う更新費用の増加への対応など経営環境は厳しい状況にある。

引き続き、「中期経営目標 2011」を着実に推進することにより、収支均衡を図り、長期に安定する経営基盤の確立に努められたい。また、長期投資計画を策定するなどし、投資の平準化を図るとともに、地下水利用への有効な対応策、より一層の市民サービス向上に向けた新たなサービスについても検討されたい。

(8) 工業用水道事業会計

使用水量の減等から給水収益は減少しているものの、受託工事収益の増等により収入は増加した。一方、支出では経費節減等に努め、3 億 8 千万円の純利益となっている。しかしながら、近年は契約企業の撤退や契約水量の伸び悩みなど、経営環境は依然不透明な状況にある。また一方、経年化施設の更新事業の実施による更新費用の増加への対応などが懸念される。

引き続き事務事業の見直し等一層の経費節減に努めるとともに、経営の一層の効率化、新規需要の拡大など経営基盤の強化に努められたい。また、多額の貸付残高がある滋賀県造林公社に対し、引き続き他の受水団体とともに債権確保に努められたい。

下 水 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

当年度は、「神戸市下水道長期計画」及び神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」に基づき下水道整備を推進し、垂水処理場の東拡張(第 3 期拡張)工事や、処理場間ネットワーク化のための須磨浦污水幹線分水人孔他築造工事及び垂水処理場ネットワークポンプ場の築造工事等を引き続き行った。また、浸水に対する安全性向上のため、前年度に引き続き和田岬地区の雨水幹線、新南駒栄ポンプ場の築造工事を実施するとともに、三宮南地区の浸水対策として、京橋ポンプ場の築造工事を実施した。また、循環型社会の形成や地球温暖化防止への貢献を目的として、東灘処理場において処理過程で発生する消化ガスを高濃度のメタンガス(こうべバイオガス)に精製し、天然ガス自動車の燃料として本格供給を開始した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

当年度は、有収水量の減に伴う使用料収入の減少及び一般会計補助金の減少等により経常収益が減少し、経費の削減や支払利息の減少等により経常費用が減少した結果、経常損益は前年度に比べ 15 億 3 千万円悪化し、6 億 1 千万円の経常利益となった。これに特別損益を加えた当期純利益は 15 億 7 千万円であり、前年度繰越欠損金 121 億 5 千万円を加えた当年度末処理欠損金は 105 億 8 千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ 5 億 7 千万円減少し、188 億 7 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 有収水量の減少と雨水混入防止対策への取組

下水道使用料の算定基礎となる有収水量は、平成 16 年度以降増加傾向であったが、当年度は 5 年ぶりに減少に転じた。これは、有収水量の 7 割以上を占める家事用において、節水意識の高まりや節水機器類の普及により 1 世帯あたりの使用水量が減少したこと、小売・サービス業において、当年度前半の石油高騰と後半以降の景気後退によりホテル等宿泊施設の使用水量が減少したこと等によるものである。

下水道使用料が減少する状況下においては、汚水処理コストの一層の削減を図る必要があるが、そのためには、汚水管への雨水の流入量を減らすことが重要である。今後とも、老朽管渠等経年化施設の更新・改築事業を着実に実施するとともに、合流式下水道改善事業の推進、排水設備改善工事助成の積極的な PR 等の不明水対策に鋭意取り組まれない。

イ 未納債権の回収について

下水道使用料は、水道局に徴収を委任しており、水道局では水道料金とともに2年間徴収を行った後、未納の下水道使用料債権を建設局へ返還している。下水道使用料は公法上の債権であるため、返還から3年経過後(当初納期から5年経過後)に不納欠損処理がされている。

未納の下水道使用料債権については、水道局からの返還後も5年の消滅時効を迎えるまでは引き続き徴収に努める必要がある。当年度は、行財政局内に設置された債権管理対策推進本部との連携により、本格的な債権回収に取り組み始めたところであるが、今後とも未納者情報を保有する水道局との連携協力体制を一層密にし、効果的・効率的な徴収に努められたい。

ウ 「こうべアクアプラン 2010」の着実な実施と今後の展望

平成18年度から始まった神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」も3年目を迎え、経営改善指標(人件費・物件費・資本費)がいずれも目標を上回る実績を確保するなど、支出面においては着実な進展がみられる。しかしながら、有収水量の減により収入の根幹をなす下水道使用料が減少に転じ、一般会計補助金も目標を大きく下回るなど、収入面では厳しい内容となっている。このため、当年度は経常利益を確保できたものの、黒字額は前年度に比べ大きく減少した。また将来的には、垂水処理場東拡張事業等の大規模事業や経年化施設の更新事業の進捗に伴い、企業債償還や減価償却による財政負担の増大も懸念されるところである。

したがって、今後とも国庫補助金等の財源を確実に収入するとともに、処理場業務などの包括的民間委託の拡大、徹底した経費削減を含めた業務の効率化を図り、経営改善指標の着実な目標達成と投資的経費の一層の抑制に努められたい。また、処理場跡地等の有効活用、平成20年度から本格的に供給を開始した「こうべバイオガス事業」や下水処理水の有効利用を図る「水リサイクル事業」の販路拡大など、下水道使用料以外の収入確保にも積極的に取り組み、中長期的な経営基盤の確立に努められたい。

【参考】神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」の目標及び実績 (単位: 億円※税抜額)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
下水道事業収益	目標	250	248	246	246	247	—
	実績	252	251	228	—	—	—
下水道使用料※1	目標	201	200	199	199	200	—
	実績	204	205	198	—	—	—
一般会計補助金※2	目標	45	44	43	43	43	—
	実績	44	42	25	—	—	—
その他※3	目標	4	4	4	4	4	—
	実績	4	4	5	—	—	—
下水道事業費	目標	246	242	239	239	239	—
	実績	235	230	222	—	—	—
人件費	目標	30	30	29	28	28	—
	実績	30	29	28	—	—	—
物件費	目標	77	76	75	75	75	—
	実績	70	71	71	—	—	—
資本費※4	目標	139	136	135	136	136	—
	実績	135	130	123	—	—	—
当年度損益(決算額)	実績	27	31	16	—	—	—
累積損益(決算額)	実績	▲153	▲122	▲106	—	—	—
当年度損益(補助金カット分の返還がない場合)	目標	4	6	7	7	8	—
	実績	17	21	6	—	—	—
累積損益(補助金カットがない場合)	目標	▲64	▲58	▲51	▲44	▲36	—
	実績	▲43	▲22	▲16	—	—	—
建設投資額	目標	240	240	240	240	240	1,200
	実績	226	242	210	—	—	678

※1 他会計補助金(営業収益*政策減免分)を含む。

※2 負担区分による補助金(営業外収益)

※3 受取利息及配当金、国庫補助金、雑収益等

※4 減価償却費+企業債利息+資産減耗費

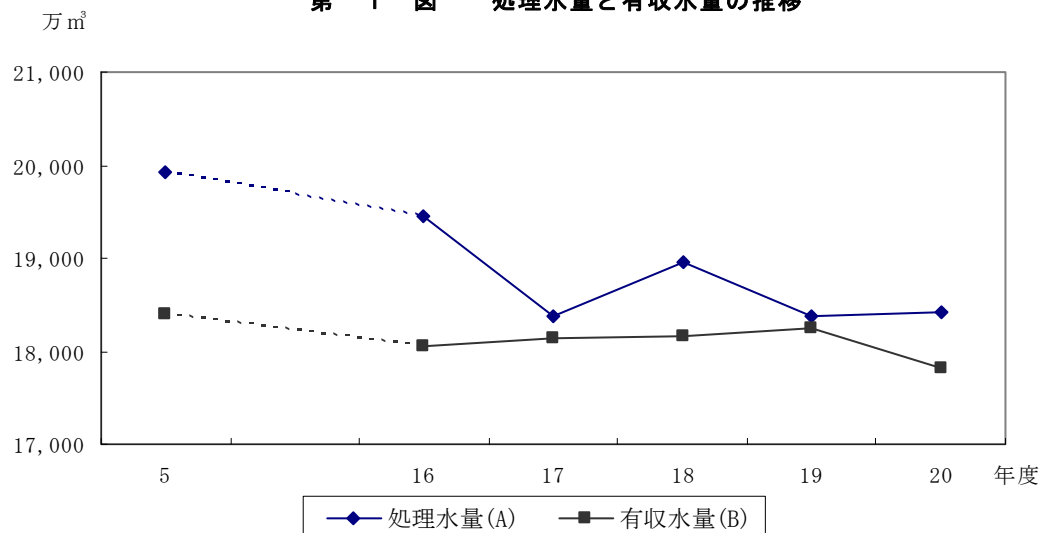
注. 震災後の厳しい財政状況の中で、緊急避難措置として、平成8～10年度の3年間で、一般会計からの補助金が153億553万円繰入停止された。その後、平成16年度から補助金カット分の返還が開始された(平成20年度末時点での返還額累計63億円、残額90億553万円)。

2 業 務 実 績

(1) 処理水量と有収水量

処理水量は降水量の増により対前年度 54 万 m^3 (0.3%) 増加し、処理水量のうち使用料の対象となる有収水量は対前年度 392 万 m^3 (2.4%) 減少している。降水量により処理水量が増減するのは、雨水が污水管に一部流れ込むためである。

第 1 図 処理水量と有収水量の推移



(単位：万 m^3)

年 度	5	16	17	18	19	20
処理水量 (A)	19,922	19,442	18,366	18,966	18,371	18,425
有収水量 (B)	17,826 (18,392)	16,412 (18,051)	16,490 (18,133)	16,512 (18,170)	16,549 (18,252)	16,157 (17,815)
有収率 (B/A)	89.5%	84.4%	89.8%	87.1%	90.1%	87.7%

備考：1 グラフの有収水量 (B) の推移は下段 () 内の数値を用いている。

2 有収水量 (B) の下段 () 内は武庫川・加古川両上流流域下水道に係る水量を含む。

直近5年間の推移を見ると、処理水量の増減は降水量に影響される面があり、降水量が多い年は有収率が低くなる傾向にあるため、一部に残る污水・雨水の合流式下水道の改善や、雨水の混入防止対策が課題となっている。有収水量は、景気後退及び社会構造の変化により減少傾向にある。

(2) 施設整備の状況

当年度は、前年度に引き続き、垂水処理場の東拡張（第3期拡張）工事や、処理場間のネットワーク化に必要となる須磨浦污水幹線の分水人孔他築造工事、浸水対策として新南駒栄ポンプ場や関連する雨水幹線の築造工事等、計画的に整備を推進した結果、当年度末の整備区域面積は 150ha 拡大され 1 万 8,829ha、污水管渠は 17.4 km 布設され 4,010.3 km、雨水管渠は 7.8km 布設され 627.6 kmとなっている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は100.9%となっている。これは主として、震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還があったことによる。

収益的支出の執行率は93.4%となっている。これは主として、処理場費、管渠費、及び支払利息が減少したことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 比 率 又は 増 減 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 下 水 道 事 業 収 益	24,565,953	100.0	24,787,120	100.0	221,167	100.9
(1) 営 業 収 益	21,334,000	86.8	20,804,646	83.9	△ 529,354	97.5
(2) 営 業 外 収 益	2,928,319	11.9	2,975,276	12.0	46,957	101.6
(3) 特 別 利 益	303,634	1.2	1,007,198	4.1	703,564	331.7
1 下 水 道 事 業 費	24,294,292	100.0	22,686,019	100.0	1,608,273	93.4
(1) 営 業 費 用	19,075,331	78.5	18,182,672	80.1	892,659	95.3
(2) 営 業 外 費 用	5,128,961	21.1	4,446,846	19.6	682,115	86.7
(3) 特 別 損 失	60,000	0.2	56,501	0.2	3,499	94.2
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は56.1%となっている。これは主として、工程調整のため建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、財源である企業債及び国庫支出金が収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は66.2%となっている。これは主として、工程調整のため建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、工事資金を繰り越したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源充当額 又は翌年度繰越額	予 算 額 に 比 較 す る 差 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	37,078,517	100.0	20,788,306	100.0	282,562	△ 16,290,211	56.1
(1) 企 業 債	19,021,000	51.3	9,219,000	44.3	—	△ 9,802,000	48.5
(2) 国 庫 支 出 金	12,760,137	34.4	6,857,675	33.0	—	△ 5,902,462	53.7
(3) 他 会 計 繰 入 金	3,418,955	9.2	3,420,045	16.5	282,562	1,090	100.0
(4) 財 産 収 入	53,366	0.1	50,989	0.2	—	△ 2,377	95.5
(5) 雑 収 入	1,825,059	4.9	1,240,597	6.0	—	△ 584,462	68.0
1 資 本 的 支 出	47,275,324	100.0	31,285,157	100.0	13,405,000	2,585,167	66.2
(1) 建 設 改 良 費	38,171,861	80.7	22,211,694	71.0	13,405,000	2,555,167	58.2
(2) 基 金 造 成 費	309,000	0.7	309,000	1.0	—	—	100.0
(3) 企 業 債 等 償 還 金	8,732,463	18.5	8,732,462	27.9	—	1	100.0
(4) 投 資	32,000	0.1	32,000	0.1	—	—	100.0
(5) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	—	30,000	—

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 繰越事業費	主 な 事 業
処 理 場 建 設 費	4,226	4,001	垂水処理場東拡張（第3期拡張）工事（建築） （1,237） 垂水処理場ネットワークポンプ場築造工事（691）
ポ ン プ 場 建 設 費	2,171	1,875	京橋ポンプ場築造工事（373） 新南駒栄ポンプ場築造工事（915）
汚 水 幹 枝 線 布 設 費	6,142	2,497	須磨浦汚水幹線（その2）二次覆工他工事（340） 東・中央管内汚水管改良及び中部処理場周辺 塩分対策事業（1,275）
雨 水 幹 枝 線 布 設 費	2,959	2,429	遠矢浜地区雨水幹線築造工事（368）
処 理 施 設 等 整 備 費	6,554	2,063	東部スラッジセンター汚泥焼却設備工事（1,249）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金を除いた当年度財源充当額は205億574万円である。これに対し，資本的支出の決算額は312億8,516万円で，不足する額107億7,941万円を前年度繰越工事資金4億1,468万円，損益勘定留保資金98億2,540万円，及び消費税資本的収支調整額5億3,933万円で補てんしている。

第2図 資本的収支の構成

(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 22,212		企業債等償還金 8,732	
	基金造成費 309		投資 32	
収入	企業債 9,219	国庫支出金 6,858	補填額 10,779	
	他会計繰入金 3,137		財産収入 51	雑収入 1,241

備考:収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況 (カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

当年度は、収益 227 億 8,911 万円に対して費用 221 億 6,990 万円で、差引 6 億 1,920 万円の経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は 15 億 7,242 万円であり、前年度繰越欠損金 121 億 5,808 万円を加えた当年度未処理欠損金は 105 億 8,566 万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用とも減少した結果、経常損益は 15 億 3,551 万円悪化した。

なお、特別利益(*6)は震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還分 10 億円等であり、特別損失は未収下水道使用料の消滅時効到来に伴う不納欠損処理等である。

ア 収 益

営業収益の主なものは「下水道使用料」で、収益の 85.9%を占めている。営業外収益の主なものは、雨水処理費用の全額と高度処理費用の半額を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、国庫補助金(*3)が増加したものの、下水道使用料(*1)及び他会計補助金(*2)が減少したため、収益は 23 億 1,618 万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、管渠や処理施設等の「減価償却費」、下水処理施設の維持管理等の「運営費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは、企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」である。

前年度と比べると、営業費用は、人件費(*4)が減少し、営業外費用でも支払利息及企業債取扱諸費(*5)が減少したため、費用は 7 億 8,067 万円減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	平成20年度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	22,789,112	100.0	25,105,293	△ 2,316,181	△ 9.2	
営 業 収 益 (a)	19,826,130	87.0	20,458,617	△ 632,487	△ 3.1	
下 水 道 使 用 料	19,570,330	85.9	20,202,657	△ 632,327 *1	△ 3.1	*1 有収水量の減 182,516千m ³ →178,147千m ³
他 会 計 補 助 金	255,800	1.1	255,960	△ 160	△ 0.1	
営 業 外 収 益	2,962,982	13.0	4,646,676	△ 1,683,694	△ 36.2	
受取利息及配当金	50,550	0.2	42,844	7,706	18.0	
他 会 計 補 助 金	2,476,906	10.9	4,211,452	△ 1,734,546 *2	△ 41.2	*2 一般会計繰入金の減
国 庫 補 助 金	25,789	0.1	2,439	23,350 *3	957.4	*3 国庫補助対象事業の増
雑 収 益	409,737	1.8	389,941	19,796	5.1	
費 用 (B)	22,169,905	100.0	22,950,576	△ 780,671	△ 3.4	
営 業 費 用 (b)	17,848,808	80.5	17,917,151	△ 68,343	△ 0.4	
人 件 費	2,782,927	12.6	2,913,291	△ 130,364 *4	△ 4.5	*4 職員数の減
運 営 費	4,667,671	21.1	4,655,573	12,098	0.3	
減 価 償 却 費	7,821,907	35.3	7,844,163	△ 22,256	△ 0.3	
そ の 他 諸 費 用	2,576,303	11.6	2,504,124	72,179	2.9	
営 業 外 費 用	4,321,097	19.5	5,033,425	△ 712,328	△ 14.2	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	4,235,712	19.1	4,952,447	△ 716,735 *5	△ 14.5	*5 平均利率の低下 (3.31%→ 2.81%)
雑 支 出	85,385	0.4	80,978	4,407	5.4	
経 常 損 益 (C=A-B)	619,206	—	2,154,717	△ 1,535,511	△ 71.3	
特 別 利 益 (D)	1,007,028	—	1,012,525	△ 5,497 *6	△ 0.5	*6 補助金カット分一部返還 (10億円)
特 別 損 失 (E)	53,811	—	54,662	△ 851	△ 1.6	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	1,572,423	—	3,112,582	△ 1,540,159	△ 49.5	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△繰越欠損金) (G)	△ 12,158,088	—	△ 15,270,670	3,112,582	△ 20.4	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金) (F+G)	△ 10,585,665	—	△ 12,158,088	1,572,423	△ 12.9	

備考：1 「運営費」は、管渠費，処理場費，ポンプ場費である。

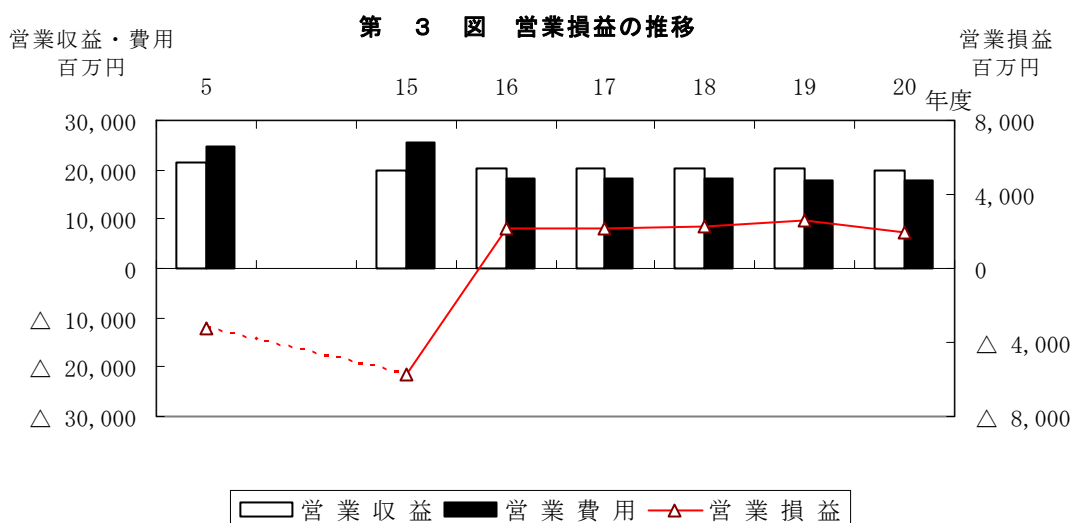
2 「その他諸費用」は，業務費，水洗化促進費，資産減耗費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、震災前から営業費用が営業収益を上回っていたが、震災後の災害復旧費の計上や、震災による下水道使用料の減とその後の伸び悩みなどによって、収支差は拡大傾向にあった。その後、人件費や運営費削減の取組などの進捗により収支差は縮小するとともに、平成 16 年度のみなし償却(*)の対象範囲の拡大による減価償却費の減等により営業費用が大幅に減少し、同年度以降営業損益はプラスとなっている。

*みなし償却：地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付した補助金、負担金その他これらに類する金銭または物件(以下、「補助金等」という。)をもって取得したものについて、取得価額から当該補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価額とみなして、各事業年度の減価償却費を算定すること(地方公営企業法施行規則第 8 条第 4 項、同第 9 条第 3 項)。



(単位 金額：百万円)

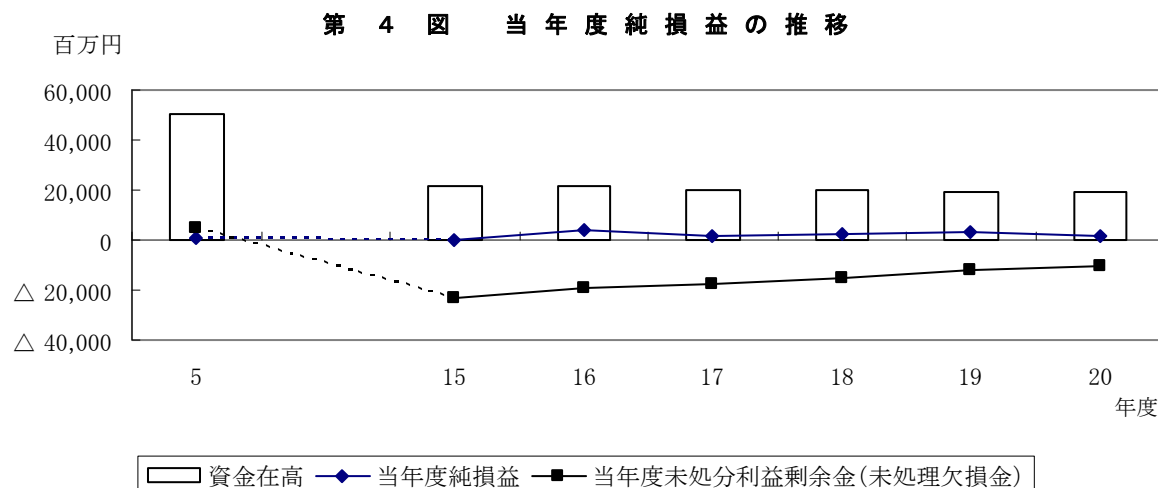
年 度	5	15	16	17	18	19	20
営 業 収 益	21,482	20,034	20,272	20,328	20,373	20,459	19,826
営 業 費 用	24,698	25,714	18,158	18,134	18,077	17,917	17,849
営 業 損 益	△ 3,216	△ 5,680	2,115	2,193	2,296	2,541	1,977

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益を加えた当年度純損益は、震災以降の使用料収入の低迷や、一般会計補助金が 153 億円減額（平成 8 年度～10 年度）されたことによる影響等で、平成 15 年度までは純損失を計上している。平成 16 年度に、一般会計負担区分の見直しに伴いみなし償却の対象範囲を拡大したこと等により、同年度以降は純利益を計上している。当年度も 15 億

7,242 万円の純利益を計上しているが、一般会計からの繰入金及び下水道使用料の減少などにより前年度に比べ減少している。

また、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は、平成 15 年度の 232 億 5 千万円をピークに減少傾向にある。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	15	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	601	△ 305	3,907	1,420	2,662	3,113	1,572
当年度未処分利益剰余金(△未処理欠損金)	4,402	△ 23,259	△ 19,352	△ 17,933	△ 15,271	△ 12,158	△ 10,586
資 金 在 高	50,720	21,821	21,577	19,613	20,373	19,446	18,873

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

下水道事業の経営の効率性を表す指標として、有収水量 1 m³あたりの使用料収入により使用料の水準を示す「使用料単価」、有収水量 1 m³あたりの汚水処理費を示す「汚水処理原価」、汚水処理に要した費用の使用料による回収程度を示す「使用料回収率」がある。汚水処理費は使用料により賄うことが原則であるため、負担区分に基づき一般会計が負担する経費を除き、それぞれの指標の水準とともに、相互のバランスについても検証していく必要がある。

使用料単価は使用料改定が行われない限り大きな変動はないが、汚水処理原価は人件費や運営費削減の取組などにより年々減少傾向にあり、特に平成 16 年度のみなし償却の対象範囲拡大により大幅に減少した。これに伴い使用料回収率も上昇傾向にあったが、当年度は有収水量の減による使用料単価の減少により若干低下した。

第 5 表 使用料単価と汚水処理原価

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
使用料単価 (*1) (円/㎡)	110.21	110.14	110.02	110.27	110.69	109.85
汚水処理原価 (*2) (円/㎡)	158.16	122.04	120.59	117.82	114.90	114.25
内 訳	維持管理費分 (円/㎡)	54.21	51.87	52.26	50.79	51.83
	(うち人件費分) (円/㎡)	14.01	13.77	13.51	13.52	13.08
	資本費分 (円/㎡)	103.95	70.17	68.33	67.02	64.13
使用料回収率 (*3) (%)	69.68	90.25	91.23	93.59	96.33	96.15

*1 使用料単価＝使用料収入／年間有収水量

*2 汚水処理原価＝汚水処理費／年間有収水量

*3 使用料回収率＝使用料収入／汚水処理費×100

5 財 政 状 態

- (1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は7,408億4,134万円で、そのうち下水道処理施設や管渠等の有形固定資産が94.8%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、国庫補助金（資本剰余金）、工事負担金（資本剰余金）で全体の82.5%を占めている。

ア 資 産

資産の96.3%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、管渠等の「構築物」、処理施設等の「機械及装置」、「土地」、「建物」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は武庫川と加古川の上流流域下水道負担金などの「施設利用権」、投資は「基金」が大半を占めている。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、構築物(*1)、機械及装置(*2)等の有形固定資産が増加したものの現金預金(*3)が減少したため、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が98.5%で、そのうちの剰余金が73.4%、資本金が25.1%である。

固定負債は「退職給与引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、「借入資本金」（企業債）である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」、「工事負担金」である。

前年度に比べると、国庫補助金の増(*5)や他会計繰入金(*6)、当年度未処理欠損金の減(*7)等により資本が増加したが、未払金の減(*4)等により負債が減少したため、負債及び資本の合計額は減少している。

第 6 表 下 水 道 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度		平成19年度		対前年度増減 (A - B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	740,841,344	100.0	746,471,231	△ 5,629,887		△ 0.8	
I 固 定 資 産	713,417,046	96.3	699,699,613	13,717,433		2.0	
1 有 形 固 定 資 産	702,068,965	94.8	688,530,604	13,538,361		2.0	
(1) 土 地	39,298,590	5.3	39,218,147	80,443		0.2	
(2) 建 物	28,510,620	3.8	28,764,269	△ 253,649		△ 0.9	
(3) 建 物 附 属 設 備	2,430,360	0.3	2,285,760	144,600		6.3	
(4) 構 築 物	508,368,635	68.6	503,222,136	5,146,499	*1	1.0	*1 京橋ポンプ場流入渠他築
(5) 機 械 及 装 置	77,340,121	10.4	73,236,238	4,103,883	*2	5.6	造工事, 神港町地区污水管布
(6) 車 両 及 運 搬 具	12,302	0.0	17,875	△ 5,573		△ 31.2	設工事等による増(95億5,598
(7) 工 具 器 具 及 備 品	782,347	0.1	809,271	△ 26,924		△ 3.3	万円), 減価償却等による減
(8) 建 設 仮 勘 定	45,325,992	6.1	40,976,908	4,349,084		10.6	(△44億946万円)
2 無 形 固 定 資 産	3,778,255	0.5	3,941,895	△ 163,640		△ 4.2	*2 東灘処理場沈砂スクリー
(1) 施 設 利 用 権	3,771,411	0.5	3,935,051	△ 163,640		△ 4.2	ンかす洗浄機械設備工事, 垂
(2) 電 話 加 入 権	6,845	0.0	6,845	0		0.0	水処理場本場スクリーン他機
3 投 資	7,569,826	1.0	7,227,114	342,712		4.7	械設備工事等による増(68億
(1) 基 金	7,421,384	1.0	7,112,384	309,000		4.3	5,435万円), 減価償却等によ
(2) 敷 金	9,231	0.0	7,506	1,725		23.0	る減(△27億5,046万円)
(3) 出 え ん 金	138,735	0.0	106,735	32,000		30.0	
(4) そ の 他 投 資	475	0.0	489	△ 14		△ 2.9	
II 流 動 資 産	27,424,298	3.7	46,771,617	△ 19,347,319		△ 41.4	
1 現 金 預 金	20,161,013	2.7	40,293,960	△ 20,132,947	*3	△ 50.0	*3*4 19年度公債費未払分の
2 未 収 金	7,241,025	1.0	6,453,350	787,675		12.2	減(△174億4,319万円)
3 貯 蔵 品	10,402	0.0	10,908	△ 506		△ 4.6	
4 前 払 金	157	0.0	99	58		58.6	
5 保 管 有 価 証 券	11,700	0.0	13,300	△ 1,600		△ 12.0	
負 債 及 び 資 本	740,841,344	100.0	746,471,231	△ 5,629,887		△ 0.8	
負 債	11,369,927	1.5	30,431,459	△ 19,061,532		△ 62.6	
I 固 定 負 債	2,818,850	0.4	3,106,243	△ 287,393		△ 9.3	
1 退 職 給 与 引 当 金	1,713,620	0.2	1,949,614	△ 235,994		△ 12.1	
2 そ の 他 固 定 負 債	1,105,231	0.1	1,156,629	△ 51,398		△ 4.4	
II 流 動 負 債	8,551,077	1.2	27,325,217	△ 18,774,140		△ 68.7	
1 未 払 金	8,435,818	1.1	27,264,958	△ 18,829,140	*4	△ 69.1	
2 前 受 金	480	0.0	550	△ 70		△ 12.7	
3 預 り 金	103,079	0.0	46,409	56,670		122.1	
4 預 り 有 価 証 券	11,700	0.0	13,300	△ 1,600		△ 12.0	
資 本	729,471,417	98.5	716,039,771	13,431,646		1.9	
I 資 本	185,660,552	25.1	185,174,014	486,538		0.3	
1 自 己 資 本 金	35,473,722	4.8	35,473,722	0		0.0	
2 借 入 資 本 金	150,186,830	20.3	149,700,292	486,538		0.3	
(1) 企 業 債	150,186,830	20.3	149,700,292	486,538		0.3	
II 剰 余 金	543,810,865	73.4	530,865,757	12,945,108		2.4	
1 資 本 剰 余 金	554,396,530	74.8	543,023,846	11,372,684		2.1	
(1) 国 庫 補 助 金	293,707,653	39.6	287,199,124	6,508,529	*5	2.3	*5 東部スラッジセンター汚
(2) 他 会 計 繰 入 金	27,798,135	3.8	24,589,701	3,208,434	*6	13.0	泥焼却炉設備工事等による増
(3) 工 事 負 担 金	167,226,164	22.6	166,042,885	1,183,279		0.7	*6 企業債(雨水分), 臨時財
(4) 受 贈 財 産 評 価 額	42,379,489	5.7	41,966,924	412,565		1.0	政特例債に係る元金償還の増
(5) その他資本剰余金	23,285,089	3.1	23,225,212	59,877		0.3	
2 欠 損 金	△ 10,585,665	△ 1.4	△ 12,158,089	1,572,424		—	
(1) 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	△ 10,585,665	△ 1.4	△ 12,158,089	1,572,424	*7	—	*7 当年度純利益による未処
(うち当年度純利益)	(1,572,423)	—	(3,112,582)	(△1,540,159)		(△49.5)	理欠損金の減

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は, 277,756,692千円である。

2 特定収入による資本的支出に係る控除対象外消費税額は, 資本剰余金と相殺している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入(税込、その他特別利益を含む)の11.0%、資本的収入の16.5%に相当する補助金を受け入れている。

当年度は、本市の厳しい財政状況や、企業会計等に対し一般会計が行う基準外繰出の見直しが国から求められている状況に鑑み、汚水資本費に係る一般会計からの繰入の一部が対象外となったため、経費負担区分による補助金が大きく減少した。

今回の措置は、平成15年12月の上下水道事業審議会答申に基づき平成16年度以降行われてきた「一般会計との負担区分」の事実上の見直しにあたるが、同審議会への諮問・答申手続を経ないまま予算上の措置として実施されている。負担区分の変更は下水道事業会計に重大な影響を及ぼし、その影響は次年度以降も継続するものである。今後、「執行機関の附属機関に関する条例」の趣旨に鑑み適正な手続をされるよう要望する。

第7表 一般会計からの補助金

(単位 金額：百万円)

項 目	平成20年度 補 助 金 額	平成19年度 補 助 金 額	対前年度 増 減 額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に 対する補 助 金	256	256	—	社会福祉施設に対する下水道料金 の減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*)
2 経費負担区分による 補 助 金	2,477	4,211	△ 1,734	雨水処理費の全額、高度処理費 の50%等の補助	〃 (営業外収益)	
3 臨時財政特例債元金 償 還 等 補 助 金	1,172	1,368	△ 196	昭和60年の補助率変更に伴 い発行が認められた臨時財 政特例債の元金償還分の補 助	資本的収入	
4 緊急下水道整備特定 事業に対する補助金	29	24	5	緊急下水道整備特定事業に 基づいて実施された単独事 業に伴う企業債元金償還分 の補助		
5 建設改良事業（雨 水）に対する補助金	614	718	△ 104	雨水関連建設改良費のうち 一般会計負担分の補助		
6 企業債元金償還 （雨水）補助金	1,605	1,901	△ 296	雨水関連建設改良事業に伴 う企業債元金償還の全額の 補助		
合 計	6,153	8,478	△ 2,325			

* 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

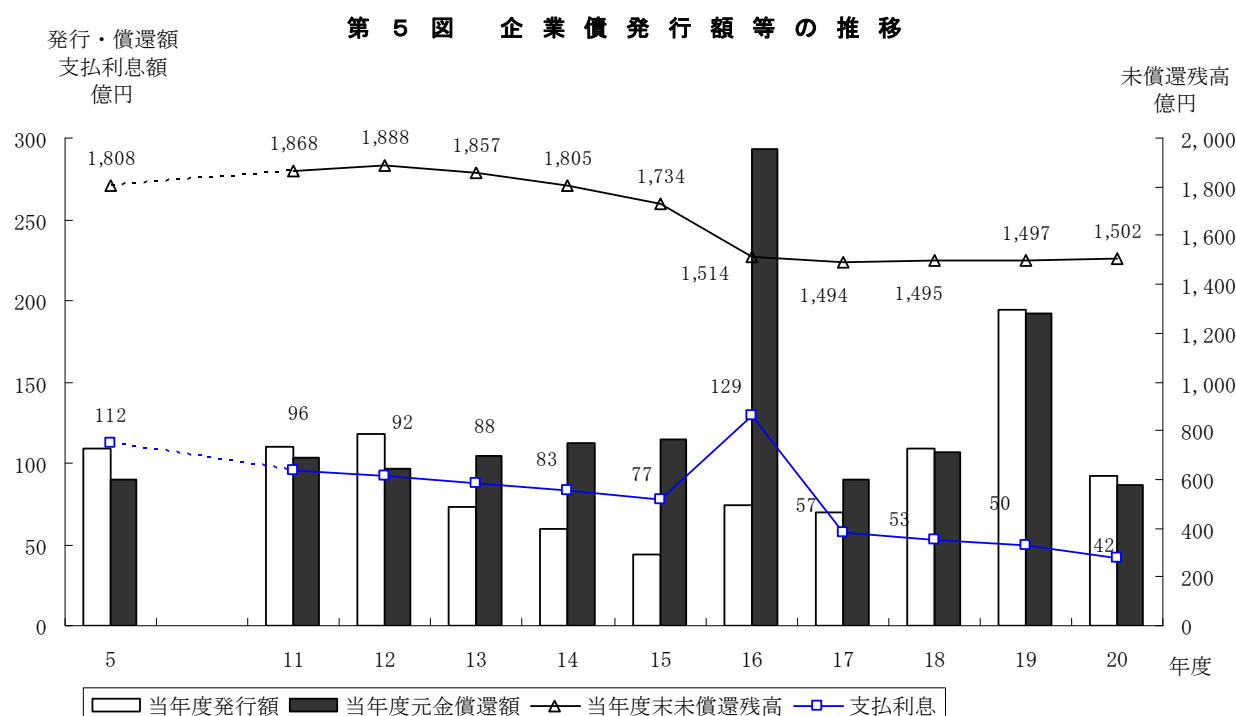
企業債の発行・償還状況を見ると、平成13年度以降、発行額は減少し、償還額が発行額を上回っていた。これは、発行抑制のために建設改良事業への充当を抑制してきたためで、それに伴い未償

還残高も減少してきた。特に、平成 16 年度は基金を活用し公債基金への一括償還を行ったため未償還残高は大きく減少している。

しかし、平成 16 年度からは発行額が再び増加傾向にあり、平成 18 年度からは、わずかであるが、発行額が償還額を上回っている。これは、みなし償却の対象範囲拡大、一般会計負担区分の見直し等に伴い、資本的収支において資金を確実に収入するためである。

なお、平成 19 年度は、公的資金補償金免除繰上償還の制度を活用し高金利の企業債を金利の低いものに借り換えたため、発行額、償還額ともに増加したが、当年度は減少している。

また、近年の低金利政策のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、企業債支払利息は減少傾向にある。



(単位 金額：億円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	109	110	118	73	59	44	74	70	109	194	92
当年度元金償還額	90	103	97	104	112	115	293	90	107	192	87
当年度末未償還残高	1,808	1,868	1,888	1,857	1,805	1,734	1,514	1,494	1,495	1,497	1,502
支 払 利 息	112	96	92	88	83	77	129	57	53	50	42

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
下 水 処 理 量						
処 理 水 量 (千 m^3)	184,250	544	0.3	183,706	△ 5,957	△ 3.1
1 日 平 均 処 理 水 量 (m^3)	504,795	2,865	0.6	501,930	△ 16,321	△ 3.1
有 収 水 量 (千 m^3)	178,147	△ 4,369	△ 2.4	182,516	820	0.5
下 水 道 使 用 延 戸 数 (戸)	8,686,360	86,191	1.0	8,600,169	94,129	1.1
一 般 汚 水	8,681,365	86,378	1.0	8,594,987	94,539	1.1
浴 場 汚 水	795	△ 47	△ 5.6	842	△ 32	△ 3.7
共 用 汚 水	4,200	△ 140	△ 3.2	4,340	△ 378	△ 8.0
施 設 整 備 の 状 況						
整 備 区 域 (ha)	18,829	150	0.8	18,679	93	0.5
汚 水 管 渠 布 設 (m)	4,010,380	17,427	0.4	3,992,953	20,317	0.5
雨 水 管 渠 布 設 (m)	627,659	7,820	1.3	619,839	4,135	0.7
処 理 能 力 (m^3 /日)	882,900	0	0	882,900	0	0
水 洗 化 の 状 況						
当 年 度 水 洗 化 し た 戸 数 (戸)	4,562	△ 1,506	△ 24.8	6,068	265	4.6
{ 新 築	4,460	△ 1,457	△ 24.6	5,917	510	9.4
{ 浄 化 槽 切 替	52	△ 34	△ 39.5	86	△ 133	△ 60.7
{ くみとり便所改造	50	△ 15	△ 23.1	65	△ 112	△ 63.3
水 洗 化 費 用 貸 付 制 度						
貸 付 件 数 (件)	14	△ 19	△ 57.6	33	△ 38	△ 53.5
職 員 数	330	△ 11	△ 3.2	341	△ 1	△ 0.3
{ 損 益 勘 定 支 弁 職 員 (人)	234	△ 12	△ 4.9	246	△ 2	△ 0.8
{ 資 本 勘 定 支 弁 職 員 (人)	96	1	1.1	95	1	1.1

備考： 下水道使用延戸数の一般汚水には、社会政策的配慮に対する一般会計補助対象施設（民間社会福祉施設等）を含む。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,124,026	30,051,436	7,983,681	13,985,247
当年度純利益（△純損失）	1,572,423	3,112,582	2,661,980	1,419,719
減価償却費	7,821,907	7,844,163	8,032,553	7,939,596
雑出	52	823	400	—
固定資産除却損	277,352	207,321	137,700	310,391
固定資産売却損	—	—	—	3,022
企業債発行差金	—	786	8,800	—
未収金の増減	△ 787,675	2,253,043	△ 484,710	2,325,159
貯蔵品の増減	506	306	949	1,123
その他の流動資産の増減	△ 58	76	△ 119	△ 13
退職給与引当金の増減	△ 235,994	△ 451,194	△ 21,485	195,462
未払金の増減	△ 18,829,140	17,057,920	△ 2,358,086	1,785,102
その他の流動負債の増減	56,600	25,611	5,699	5,687
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,501,705	△ 26,140,509	△ 24,530,375	△ 21,965,153
建設改良費	△ 22,211,694	△ 25,223,382	△ 23,619,765	△ 21,253,022
基金造成費	△ 309,000	△ 955,000	△ 950,000	△ 955,000
投資	△ 32,000	—	—	—
固定資産売却代	—	—	27,100	—
財産収入	50,989	37,873	12,290	242,869
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	12,492,786	14,499,492	14,470,552	10,132,691
企業債収入	9,219,000	19,379,787	10,854,500	7,027,000
国庫支出金	6,857,675	8,186,554	8,359,718	6,668,799
他会計繰入金	3,420,045	4,011,704	3,794,191	2,817,021
雑収入	1,240,597	1,930,834	2,005,262	2,997,537
企業債等償還金	△ 8,732,462	△ 19,202,696	△ 10,748,040	△ 9,015,667
その他固定負債の増減	△ 51,399	△ 399,441	△ 297,593	△ 661,347
消費税資本的収支調整額	539,330	592,750	502,514	299,348
IV 当期現金預金増減額	△ 20,132,946	18,410,419	△ 2,076,141	2,152,786
V 現金預金期首残高	40,293,960	21,883,541	23,959,682	21,806,896
VI 現金預金期末残高	20,161,013	40,293,960	21,883,541	23,959,682

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれ資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

港 湾 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

神戸港は、平成 16 年 7 月に阪神港として「スーパー中枢港湾」の指定を受け、国際競争力の強化に向けて、アジア主要港を凌ぐコスト・スピード・サービス水準をめざし官民一体となった取り組みを進めている。

当年度は、その実現に向け、ポートアイランド（第 2 期）において、P C 18 東面岸壁の整備を引き続き行ったほか、島内道路・西緑地等の整備を行うとともに、港島トンネルの延伸（複線化）事業に着手した。

また、神戸港への船舶・貨物の誘致を図り、西日本のハブ港として神戸港の機能強化を図るため、引き続き、民間企業からの職員とともに結成したポートセールスチームを中心に貨物誘致活動を展開するとともに、財団法人神戸港埠頭公社（以下、「公社」という。）が上海に設立した「神戸港上海事務所」と連携し中国へのポートセールスを強化した。さらに、内航フィーダー網などを活用することにより瀬戸内海等の貨物の集積促進を図るとともに、企業誘致チーム「神戸エンタープライズプロモーションビューロー」により海上貨物を発生させる企業誘致を推進するなど、貨物の誘致促進事業に取り組んだ。

さらに、市民参加型イベントの実施や客船の誘致など、市民に親しまれ賑わいのあるみなとづくりを推進するとともに、港湾施設の機能を適正に維持し、みなとの安心・安全を確保するため、港湾施設の耐震補強等を行った。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

経営面では、前年度と比較して収益総額は減少しているものの、ふ頭用地使用料や港湾関連用地賃貸料等においては増加も見られ、また、減価償却費や企業債の償還の進捗に伴う支払利息の減少等により、経常収益の減少を上回る経常費用の減少があったことから、経常損益は前年度に比べ 6 億 5 千万円改善し、引き続き経常黒字を計上している。これに固定資産売却等による特別損益を加えた当年度純利益は 33 億 6 千万円となったが、特別利益の減少と特別損失の増加により、前年度に比べ純利益は 41 億 6 千万円減少している。

この結果、前年度からの欠損金 227 億 4 千万円を加えた当年度未処理欠損金は、193 億 7 千万円となり、また、不良債務の額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高がマイナスとなっている額等）も、前年度に比べ 10 億 9 千万円減少し、当年度末時点では 9 億 6 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 港勢の回復・拡大

近年神戸港の港勢は、震災の影響に加えて、物流構造の変化や国内外の港間競争の激化により厳しい状況が続く中、外貿貨物は6年連続増加し、平成20年における総取扱コンテナ個数は250万TEUの目標（「神戸港250チャレンジ作戦」）を達成し、震災後最高を更新する256万TEUとなるなど、震災前の水準に近づきつつある。

しかしながら、昨年来の世界金融危機と世界同時不況の中で、国内経済は輸出・国内生産・企業収益が大幅に減少し、神戸港の港勢も、例えばコンテナ取扱個数が昨年9月までは堅調に推移したものの、10月以降急速に減速するなど、今後の影響については予断を許さず、厳しい状況が続くことも懸念されるところである。

神戸港は、開港以来わが国の産業・経済発展の一翼を担う国際貿易港として、また、国際港都神戸発展の原動力として市民生活や地域経済に大きく寄与してきており、平成20年3月に発行された「みなと神戸の経済効果」によれば、神戸港が神戸市全体に与える経済的な貢献度は市内雇用の約29%、市内所得の約35%に相当するとされている。

引き続き、神戸港が市民の生活基盤・経済基盤として重要な役割を果たしていくためにも、港勢の回復・拡大の流れを止めることなく、新たな目標である開港150周年に当たる平成30年の300万TEUの達成に向け、他港の動向等を踏まえながらさらに戦略的に取り組まれるよう希望する。

イ 企業経営の健全化

港湾施設は、整備に多額の資金を必要とし、かつ長期に渡って利用されるものであることから、港湾事業会計においては、減価償却費や支払利息といった資本費負担が大きな割合を占め、資本的収支の規模も多額となっている。

平成20年度の決算においては、33億円の純利益を計上し、資金面における不良債務の額自体は減少しているものの、これらは固定資産売却等による特別利益の計上等によるところが大きいことや、港湾施設運営事業等の収支状況、資金面における基金残高の減少、資本費平準化債の発行、さらには今後の企業債の元金償還時期等を総合的に考慮すれば、経営環境は、今なお厳しい状況にあると言わざるを得ない。特に、当年度の企業債の償還額は、起債の許可期限内のものについて借換を行った上で、なお290億円にも上っており、今後も過去に発行した企業債の高い負担水準が続くと見込まれる中で、その償還財源の確保が極めて重要となってくる。

今後とも、市民の暮らしと経済を支えるみなととして、港湾事業会計がその本来の目的である公共の福祉を増進し続けていくためには、更なる経営の改善と効率化にこれまで以上に取り組み、中長期的な観点から、計画性・透明性の高い企業経営を促進し、経営の健全化と財政基盤の安定化に向けた一層の取り組みを行われるよう希望する。

2 業 務 実 績

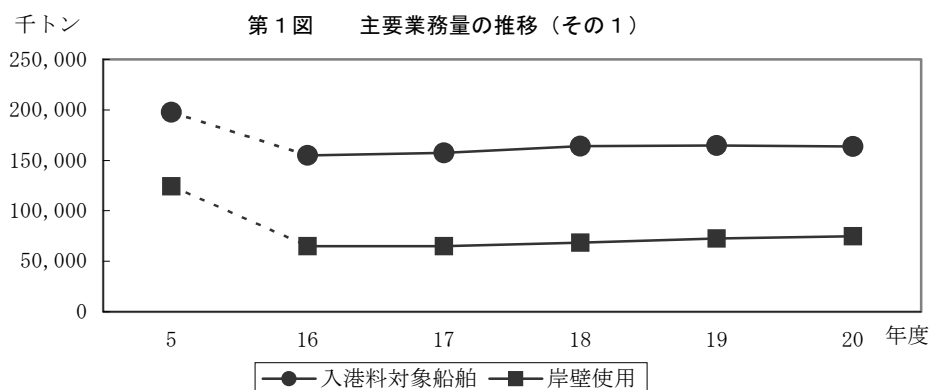
(1) 主要業務量の推移

ア 入港船舶と岸壁使用

「入港料対象船舶」は平成 17 年度以降増加に転じていたが、当年度は 1 億 6,385 万トンとなり、外航船が増加する一方で、内航船が減少し、前年度に比べ 75 万トン（0.5%）減少している。

「岸壁使用」は総トン数 7,491 万トンとなり前年度に比べ 250 万トン（3.5%）増加しているが、主として、定期フェリーの減により内航船が減少したものの、定期船の増により外航船が増加したことによる。

岸壁使用の平成 5 年度との比較では、外航船は増加（115.4%）しているものの、内航船は、明石海峡大橋の開通に伴うフェリーの減少等により、3 割程度（32.6%）の水準となっている。



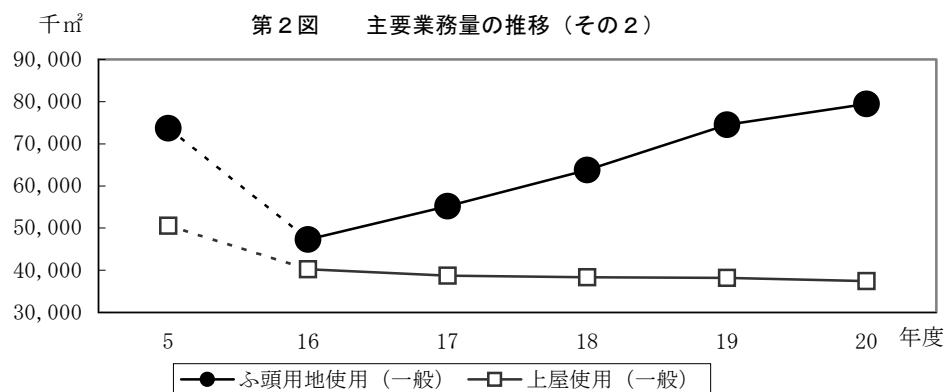
（単位：千トン）

年 度	5	16	17	18	19	20
入 港 料 対 象 船 舶	197,730	155,009	157,339	164,152	164,608	163,851
岸 壁 使 用	124,067	64,801	65,074	68,341	72,413	74,917
外 航 船	41,592	33,746	36,226	39,600	41,473	47,994
内 航 船	82,475	31,055	28,847	28,742	30,940	26,923

イ ふ頭用地使用と上屋使用の一般使用

「ふ頭用地使用」の一般使用は 7,946 万㎡となっており、雑工業品や中古車の取扱量の増があったため、前年度に比べ 490 万㎡（6.6%）増加している。平成 15 年度以降連続して増加し、平成 5 年度との比較では 107.9%と、震災前の水準を回復している。

「上屋使用」の一般使用は 3,739 万㎡で、東部埠頭の減等により、79 万㎡（2.1%）減少しており、平成 16 年度以降は減少傾向が続いている。



(単位：千㎡)

年 度	5	16	17	18	19	20
ふ頭用地使用（一般）	73,664	47,284	55,185	63,758	74,557	79,462
上屋使用（一般）	50,562	40,240	38,733	38,328	38,195	37,396

(2) 港湾施設の整備

決算の概要で述べたとおり、引き続きポートアイランド（第2期）においてPC18 東面岸壁の整備を行うとともに、島内道路及び西緑地等の整備を進めている。また、港島トンネルの延伸（複線化）事業に着手した。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は97.6%となっている。これは、予算に比べ、主として、賃貸料等の営業収益及び固定資産売却等の特別利益が減少したことによるものである。

収益的支出の執行率は98.1%となっている。これは主として、施設保繕費や総係費等の営業費用の減少によるものである。

第1表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る財源 充当額又は 翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A× 100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 収 益 的 収 入	22,787,000	100.0	22,229,856	100.0	—	△ 557,144	97.6
(1) 営 業 収 益	16,198,260	71.1	15,886,675	71.5	—	△ 311,585	98.1
(2) 営 業 外 収 益	3,560,733	15.6	3,568,020	16.1	—	7,287	100.2
(3) 特 別 利 益	3,028,007	13.3	2,775,162	12.5	—	△ 252,845	91.6
1 収 益 的 支 出	19,218,000	100.0	18,855,922	100.0	55,200	306,878	98.1
(1) 営 業 費 用	13,706,568	71.3	13,066,971	69.3	55,200	584,397	95.3
(2) 営 業 外 費 用	5,170,852	26.9	4,865,212	25.8	—	305,640	94.1
(3) 特 別 損 失	320,580	1.7	923,739	4.9	—	△ 603,159	288.1
(4) 予 備 費	20,000	0.1	—	—	—	20,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は89.2%となっている。これは主として、P C18 浚渫土砂受入等の雑収入及び他会計繰入金の減少によるものである。

資本的支出の執行率は90.0%となっている。これは主として、埋立費等の建設改良費及びP C18 浚渫土砂捨込料の減に伴う基金造成費（投資）が減少したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 対し、繰越額 は、繰越額	予 算 額 に 対し、繰越額	に 対し、繰越額	執行率 (B/A ×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	40,304,721	100.0	35,956,286	100.0	60,895	△ 4,348,435	89.2	
(1) 企 業 債	5,706,865	14.2	5,282,333	14.7	—	△ 424,532	92.6	
(2) 他 会 計 繰 入 金	10,541,057	26.2	9,375,334	26.1	—	△ 1,165,723	88.9	
(3) 他 会 計 補 助 金	10,805,120	26.8	10,003,645	27.8	35,200	△ 801,475	92.6	
(4) 国 庫 支 出 金	469,780	1.2	251,441	0.7	—	△ 218,339	53.5	
(5) 財 産 収 入	1,179,566	2.9	1,176,980	3.3	—	△ 2,586	99.8	
(6) 組 入 金	2,250,935	5.6	2,518,667	7.0	9,000	267,732	111.9	
(7) 雑 収 入	9,351,398	23.2	7,347,887	20.4	16,695	△ 2,003,511	78.6	
1 資 本 的 支 出	51,055,666	100.0	45,930,484	100.0	477,695	4,647,487	90.0	
(1) 建 設 改 良 費	10,943,578	21.4	8,242,785	17.9	409,695	2,291,098	75.3	
(2) 投 資	9,234,976	18.1	6,946,126	15.1	68,000	2,220,850	75.2	
(3) 企 業 債 等 償 還 金	30,877,112	60.5	30,741,573	66.9	—	135,539	99.6	

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当 年 度 事 業 費	翌 年 度 繰 越 額	主 な 事 業
港 湾 建 設 費	417	384	港島トンネル延伸(146) 新交通PI線耐震改良(111)
港 湾 環 境 整 備 費	145	—	PI(第2期)西緑地整備(109)
港湾直轄事業費負担金	3,217	—	PC18岸壁前面泊地整備負担(1,230) PC18航路・泊地整備負担(1,103)
埋 立 費	2,414	9	PI(第2期)(2,094)
荷 役 機 械 整 備 費	137	—	PI2号機改修(137)
其 他 建 設 改 良 費	964	17	須磨ヨットハーバー再整備(502)
土 地 等 購 入 費	413	—	六甲L1, L2購入(413)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 359 億 5,628 万円で、翌年度繰越工事資金 6,089 万円を除く当年度財源充当額は 358 億 9,539 万円である。これに対して資本的支出の決算額は 459 億 3,048 万円で、その不足する額 100 億 3,509 万円を、消費税資本的収支調整額 789 万円及び前年度繰越工事資金 6 億 966 万円で補てんしているが、なお不足する 94 億 1,752 万円は損益勘定留保資金等で措置している。

(単位 金額：百万円)

第 3 図 資本的収支の構成

支出	企業債等償還金 30,742					
	建設改良費 8,243	投資 6,946				
収入	企業債 5,282	他会計繰入金 9,375	他会計補助金 9,968		雑収入 7,331	補填額 10,035
				組入金 2,510		

備考：収入は当年度財源充当額

国庫支出金 251 財産収入 1,177

4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

前年度に引き続き、収益が費用を上回り、経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は 33 億 6,603 万円であり、当年度未処理欠損金は 193 億 7,525 万円となっている。

前年度と比べると、収益は減少したものの、費用がそれを上回って減少した結果、経常損益は 6 億 5,798 万円（75.4%）増加している。

なお、特別利益は土地等の売却益及び会計システム改修に伴う平成 20 年 3 月分使用料の計上、特別損失はポートアイランド土地等の移管に伴う固定資産除却損等である。

ア 収 益

営業収益の主なものは「使用料」及び「賃貸料」で、収益の 71.4%を占めている。営業外収益の主なものは「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業収益は「賃貸料」(*2)の増があるものの、「その他収益」(*3)、「使用料」(*1)の減により減少した。営業外収益も「その他収益」(*5)の増があるものの、「他会計補助金」(*4)等が減少したため、経常収益は 1 億 5,119 万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは「減価償却費」で、費用の 39.2%を占めている。営業外費用の主なものは企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」である。

前年度と比べると、人件費の減(*6)、減価償却費の減(*7)により営業費用は減少し、支払利息及企業債取扱諸費の減(*8)により、営業外費用も減少したため、経常費用は 8 億 918 万円減

少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

単位 金額：千円，比率：％

項 目	平成20年度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	19,103,821	100.0	19,255,012	△ 151,191	△ 0.8	*1 埠頭用地使用料の増(6,205万円)，港湾幹線道路使用料の減(△4,945万円)，荷役機械使用料の減(△2,350万円)，上屋使用料の減(△2,172万円)等
営 業 収 益	15,544,181	81.4	15,603,288	△ 59,107	△ 0.4	
使 用 料	7,349,097	38.5	7,384,227	△ 35,130 *1	△ 0.5	
賃 貸 料	6,288,746	32.9	6,237,254	51,492 *2	0.8	
そ の 他 収 益	1,906,338	10.0	1,981,808	△ 75,470 *3	△ 3.8	*2 新港の増(3,598万円)等
営 業 外 収 益	3,559,640	18.6	3,651,724	△ 92,084	△ 2.5	*3 其他営業収益の減(△3,282万円)，受託工事収益の減(△2,085万円)等
受取利息及配当金	568,848	3.0	629,646	△ 60,798	△ 9.7	
他 会 計 補 助 金	2,189,149	11.5	2,299,782	△ 110,633 *4	△ 4.8	
そ の 他 収 益	801,642	4.2	722,295	79,347 *5	11.0	*4 災害復旧債支払利息に対する補助減(△9,364万円)等
費 用 (B)	17,573,718	100.0	18,382,898	△ 809,180	△ 4.4	
営 業 費 用	12,896,890	73.4	13,264,557	△ 367,667	△ 2.8	*5 雑収益の増(8,138万円)等
運 営 経 費	4,319,911	24.6	4,249,050	70,861	1.7	
人 件 費	1,685,064	9.6	1,898,397	△ 213,333 *6	△ 11.2	*6 退職手当の減(△1億3,936万円)等
減 価 償 却 費	6,884,996	39.2	7,117,067	△ 232,071 *7	△ 3.3	
資 産 減 耗 費	6,918	0.0	43	6,875	ほぼ皆増	*7 償却の進捗による減
営 業 外 費 用	4,676,828	26.6	5,118,341	△ 441,513	△ 8.6	
支払利息及企業債 取 扱 諸 費	4,605,477	26.2	5,049,533	△ 444,056 *8	△ 8.8	*8 企業債の償還の進捗等による減
雑 支 出	71,351	0.4	68,807	2,544	3.7	
経 常 損 益 (C=A-B)	1,530,103	—	872,114	657,989	75.4	
特 別 利 益 (D)	2,758,372	—	6,873,306	△ 4,114,934 *9	△ 59.9	*9 土地売却益の減
特 別 損 失 (E)	922,440	—	217,251	705,189 *10	324.6	*10 PI土地等移管による除却損等の増
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	3,366,036	—	7,528,169	△ 4,162,133	△ 55.3	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△繰越欠損金) (G)	△ 22,741,290	—	△ 30,269,459	7,528,169	—	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金) (F+G)	△ 19,375,254	—	△ 22,741,290	3,366,036	—	

備考：1 営業収益の「その他収益」は，入港料，港湾環境整備負担金，水域占用料，受託工事収益，其他営業収益である。

2 営業外収益の「その他収益」は，国庫補助金，委託金，雑収益である。

3 営業費用の「人件費」は，旅費を除く総係費である。

第 4-2 表 事業別損益状況の比較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目		平成 20 年 度			平成 19 年 度		
		金 額	対前年度 増 減	対前年度 増減率	金 額	対前年度 増 減	対前年度 増減率
港湾管理事業	経 常 収 益	16,348,868	△ 113,775	△ 0.7	16,462,643	85,689	0.5
	営 業 収 益	12,918,038	△ 14,601	△ 0.1	12,932,639	342,131	2.7
	営 業 外 収 益	3,430,830	△ 99,174	△ 2.8	3,530,004	△ 256,441	△ 6.8
	経 常 費 用	13,956,586	△ 731,040	△ 5.0	14,687,626	△ 116,215	△ 0.8
	営 業 費 用	9,888,657	△ 366,731	△ 3.6	10,255,388	343,334	3.5
	営 業 外 費 用	4,067,929	△ 364,309	△ 8.2	4,432,238	△ 459,549	△ 9.4
	経 常 損 益	2,392,282	617,265	34.8	1,775,017	201,905	12.8
港湾施設運営事業	経 常 収 益	2,754,953	△ 37,416	△ 1.3	2,792,369	△ 31,100	△ 1.1
	営 業 収 益	2,626,143	△ 44,506	△ 1.7	2,670,649	△ 17,009	△ 0.6
	営 業 外 収 益	128,809	7,089	5.8	121,720	△ 14,091	△ 10.4
	経 常 費 用	3,617,132	△ 78,140	△ 2.1	3,695,272	△ 440,494	△ 10.7
	営 業 費 用	3,008,233	△ 936	0.0	3,009,169	△ 339,769	△ 10.1
	営 業 外 費 用	608,899	△ 77,204	△ 11.3	686,103	△ 100,725	△ 12.8
	経 常 損 益	△ 862,179	40,724	—	△ 902,903	409,394	—

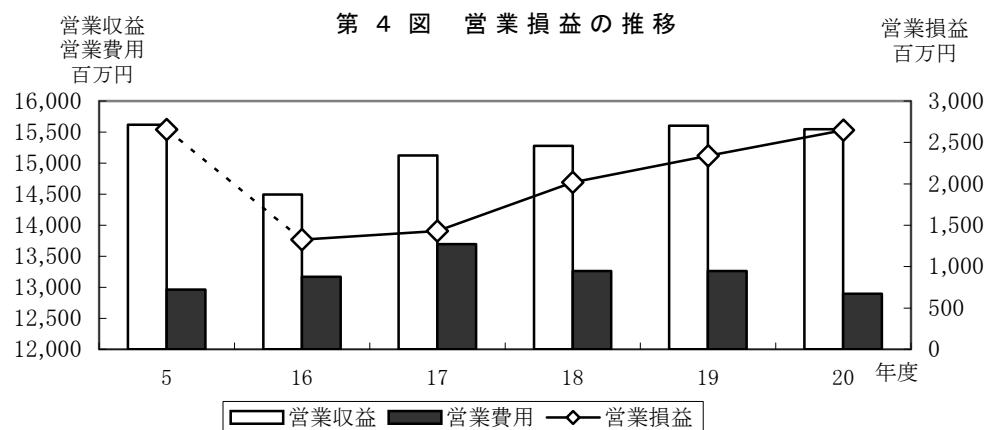
(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、震災の影響による使用料の減を主な理由として一時的に黒字が縮小したが、平成 8 年度に震災前の水準に回復した。その後、使用料の低迷と減価償却費の増加などにより、平成 11 年度以降黒字が大幅に縮小したが、直近 5 年間の推移では、港勢の回復等に伴い使用料や賃貸料が増加傾向を示してきた。

当年度は、収益の減少はあったものの費用面において人件費や減価償却費の減があったことから営業利益は増加し、26 億 4 千万円となっている。

第 4 図 営業損益の推移



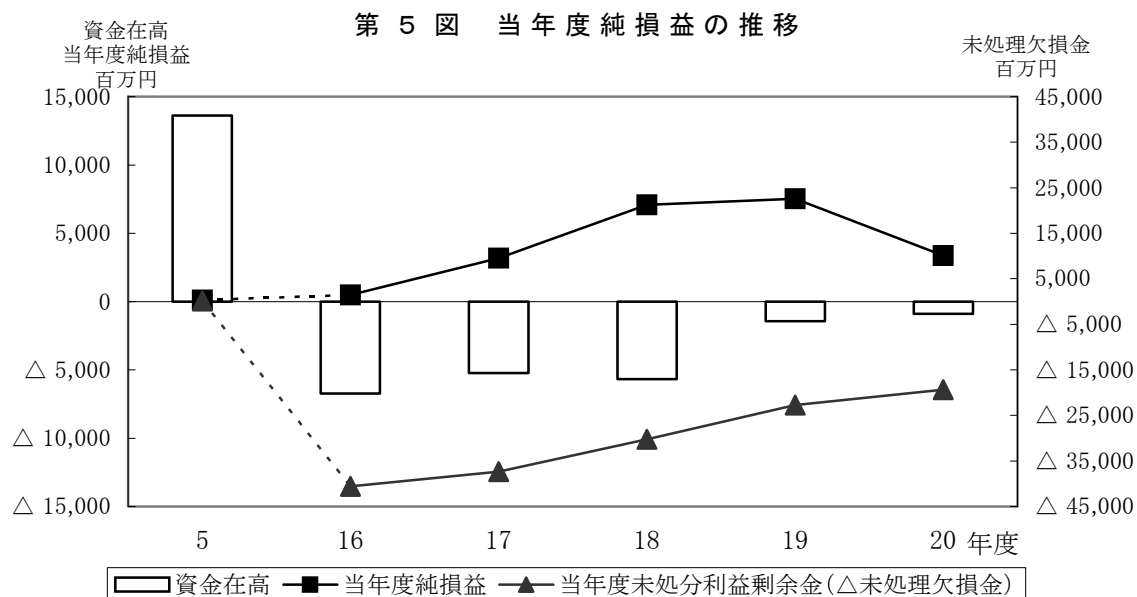
(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
営 業 収 益	15,618	14,494	15,126	15,278	15,603	15,544
営 業 費 用	12,962	13,169	13,695	13,261	13,265	12,897
営 業 損 益	2,656	1,324	1,431	2,017	2,339	2,647

イ 当年度純損益の推移

当年度純損益は、震災により損壊した資産の除却を行った平成 6 年度に急激に悪化し、赤字に転落して以来、企業債利息の増加を主な理由として平成 15 年度まで赤字が続いた。直近 5 年間の推移では、企業債の償還の進捗に伴い企業債支払利息が減少傾向にあり、また、平成 15 年度以降、土地売却を積極的に進めていることから、平成 16 年度以降は純利益を計上している。

当年度は、特別利益の減少等により、前年度に比べ減少はしているものの、33 億 6 千万円の純利益を計上し、この結果、純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は、193 億 7 千万円となっている。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	97	488	3,178	7,095	7,528	3,366
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	98	△ 40,543	△ 37,365	△ 30,269	△ 22,741	△ 19,375
資 金 在 高	13,612	△ 6,736	△ 5,236	△ 5,676	△ 1,448	△ 905

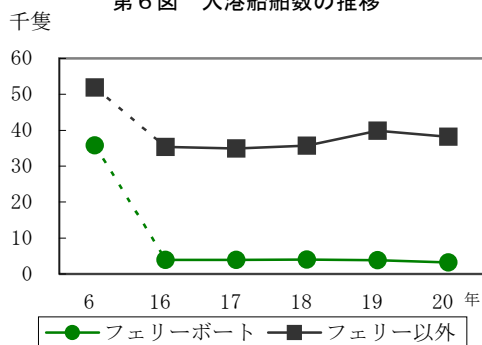
備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) コンテナ取扱量

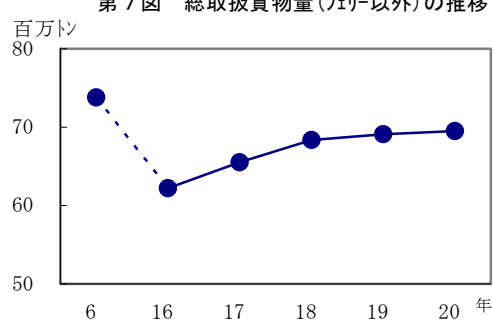
神戸港は、かつてはコンテナ取扱量において世界有数の港湾であったが、近年の港勢は震災の影響に加えて物流構造の変化、中国をはじめとするアジア諸港の台頭に伴い、厳しい状況にある。この傾向は神戸港に限らず、日本の5大港全てにあてはまるものであることから、国においても「スーパー中枢港湾」の取り組みにより、高規格国際海上コンテナターミナルの整備を進めている。

なお、神戸港のコンテナ取扱量は、積極的な企業誘致やポートセールス活動の成果もあり、平成15年より増加に転じ、平成20年における総取扱コンテナ個数は目標を達成する256万TEUとなった。

第6図 入港船舶数の推移



第7図 総取扱貨物量(フェリー以外)の推移

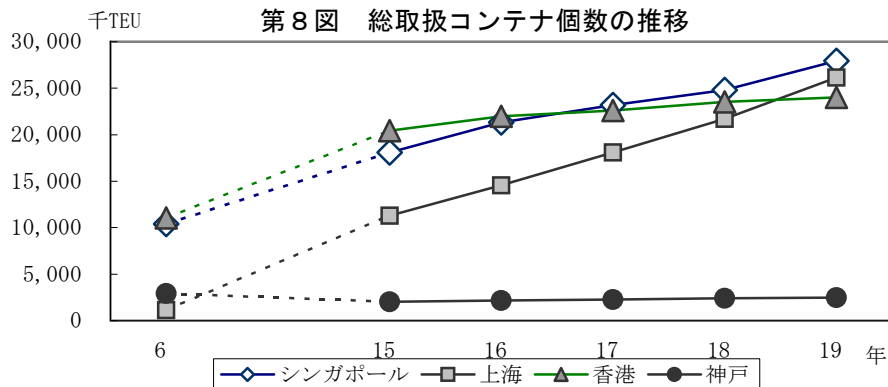


(単位 隻数: 千隻 貨物量: 百万トン)

年	6	16	17	18	19	20
フェリー以外 (隻数)	51.9	35.4	34.9	35.7	39.9	38.2
フェリーポート (隻数)	35.8	3.9	3.9	4.0	3.9	3.2
総取扱貨物量 (フェリー以外)	73.8	62.2	65.5	68.4	69.1	69.5

備考: 期間は暦年である。

第8図 総取扱コンテナ個数の推移



(単位: 千TEU)

年	6	15	16	17	18	19
シンガポール	10,399	18,100	21,329	23,192	24,792	27,932
上海	1,130	11,283	14,557	18,084	21,710	26,150
香港	11,050	20,449	21,984	22,602	23,539	23,998
神戸	2,916	2,046	2,177	2,262	2,413	2,473
神戸港の順位	6	32	36	39	38	44

備考: "Containerisation International"より編集

TEU (Twenty Foot Equivalent Units) は、20フィートコンテナ換算個数である。
期間は暦年である。

5 財政状態

- (1) 貸借対照表 (カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

資金の運用形態を示す「資産」の総額は1兆522億5,972万円で、主なものは構築物や建設仮勘定等の有形固定資産(86.4%)である。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった国庫補助金(資本剰余金)が27.0%、企業債(借入資本金)が26.6%を占めている。

ア 資 産

資産の 98.9%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

有形固定資産の主なものは、港湾幹線道路等の「構築物」、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産の主なものは岸壁の「施設利用権」である。投資は公社等への「長期貸付金」が主なものである。流動資産の主なものは「未収金」及び「現金預金」である。

前年度に比べると、建設仮勘定（*3）等が増加、長期貸付金（*5）、基金（*6）、構築物（*2）、施設利用権（*4）、土地（*1）等が減少し、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が 98.3%で、そのうちの資本金が 42.1%、剰余金が 56.2%である。

固定負債は「修繕引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、借入資本金の「企業債」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」である。

前年度に比べると、自己資本金（*8）、未払金（*7）等が増加したが、企業債（*9）の減等により負債及び資本総額は減少している。

第 5 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年 度 増減率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)	構成 比率			
資 産	1,052,259,721	100.0	1,056,895,104	100.0	△ 4,635,383	△ 0.4	
I 固 定 資 産	1,040,493,063	98.9	1,048,171,658	99.2	△ 7,678,595	△ 0.7	
1 有 形 固 定 資 産	909,028,495	86.4	908,349,383	85.9	679,112	0.1	
(1) 土 地	182,321,925	17.3	183,491,444	17.4	△ 1,169,519 *1	△ 0.6	*1 ポートアイランド等, 土地売却・移管による減
(2) 建 物	35,438,313	3.4	36,215,129	3.4	△ 776,816	△ 2.1	
(3) 建 物 附 属 設 備	2,107,021	0.2	2,304,277	0.2	△ 197,256	△ 8.6	
(4) 構 築 物	416,056,067	39.5	418,609,274	39.6	△ 2,553,207 *2	△ 0.6	*2 減価償却による減
(5) 機 械 及 装 置	11,029,006	1.0	10,851,764	1.0	177,242	1.6	
(6) 車 両 及 運 搬 具	22,332	0.0	14,756	0.0	7,576	51.3	
(7) 船 舶	161,499	0.0	211,547	0.0	△ 50,048	△ 23.7	*3 直轄事業負担金, ポートアイランド(第2期) 埋立等の計上
(8) 工 具 器 具 及 備 品	1,842,483	0.2	1,845,366	0.2	△ 2,883	△ 0.2	による増(76億5,175万円), 本勘定への振替による減(△24億773万円)
(9) 建 設 仮 勘 定	260,049,848	24.7	254,805,827	24.1	5,244,021 *3	2.1	
2 無 形 固 定 資 産	51,717,910	4.9	53,513,737	5.1	△ 1,795,827	△ 3.4	
(1) 施 設 利 用 権	51,713,423	4.9	53,509,046	5.1	△ 1,795,623 *4	△ 3.4	
(2) 電 話 加 入 権	1,715	0.0	1,715	0.0	—	0.0	*4 施設利用権等の償却による減
(3) その他無形固定資産	2,772	0.0	2,975	0.0	△ 203	△ 6.8	
3 投 資	79,746,658	7.6	86,308,538	8.2	△ 6,561,880	△ 7.6	
(1) 投 資 有 価 証 券	3,337,706	0.3	3,337,706	0.3	—	0.0	
(2) 出 資 金	8,746,800	0.8	8,733,900	0.8	12,900	0.1	*5 埠頭公社からの返還に伴う減
(3) 長 期 貸 付 金	50,096,763	4.8	53,637,279	5.1	△ 3,540,516 *5	△ 6.6	
(4) 基 金	17,503,643	1.7	20,568,177	1.9	△ 3,064,534 *6	△ 14.9	*6 造成による増(59億5,093万円), 取崩による減(△90億1,547万円)
(5) そ の 他 投 資	61,745	0.0	31,476	0.0	30,269	96.2	
II 流 動 資 産	11,766,658	1.1	8,723,446	0.8	3,043,212	34.9	
1 現 金 預 金	5,426,242	0.5	2,940,319	0.3	2,485,923	84.5	
2 未 収 金	6,339,352	0.6	5,782,157	0.5	557,195	9.6	
3 前 払 費 用	1,064	0.0	970	0.0	94	9.7	
負 債 及 び 資 本 金	1,052,259,721	100.0	1,056,895,104	100.0	△ 4,635,383	△ 0.4	
負 債	18,366,849	1.7	16,449,114	1.6	1,917,735	11.7	
I 固 定 負 債	5,695,341	0.5	6,277,475	0.6	△ 582,134	△ 9.3	
1 引 当 金	3,803,245	0.4	3,972,154	0.4	△ 168,909	△ 4.3	
(1) 修 繕 引 当 金	3,533,178	0.3	3,702,088	0.4	△ 168,910	△ 4.6	
(2) 退 職 給 与 引 当 金	270,066	0.0	270,066	0.0	—	0.0	
2 そ の 他 固 定 負 債	1,892,096	0.2	2,305,321	0.2	△ 413,225	△ 17.9	
(1) 年 賦 未 払 金	99,441	0.0	512,665	0.0	△ 413,224	△ 80.6	
(2) そ の 他 固 定 負 債	1,792,656	0.2	1,792,656	0.2	—	0.0	
II 流 動 負 債	12,671,507	1.2	10,171,639	1.0	2,499,868	24.6	
1 未 払 金	9,257,916	0.9	6,677,245	0.6	2,580,671 *7	38.6	*7 公債費への繰出額(企業債償還) 未払分増加等による増
2 預 り 金	3,413,591	0.3	3,494,393	0.3	△ 80,802	△ 2.3	
資 本 金	1,033,892,873	98.3	1,040,445,990	98.4	△ 6,553,117	△ 0.6	
I 資 本	442,571,121	42.1	457,108,342	43.3	△ 14,537,221	△ 3.2	
1 自 己 資 本 金	154,308,689	14.7	144,305,044	13.7	10,003,645 *8	6.9	*8 一般会計補助金による増
2 借 入 資 本 金	288,262,433	27.4	312,803,298	29.6	△ 24,540,865	△ 7.8	
(1) 企 業 債	279,618,066	26.6	303,303,052	28.7	△ 23,684,986 *9	△ 7.8	*9 償還による減(△289億6,805万円), 発行による増(52億8,306万円)
(2) 他 会 計 借 入 金	8,644,367	0.8	9,500,246	0.9	△ 855,879	△ 9.0	
II 剰 余 金	591,321,751	56.2	583,337,648	55.2	7,984,103	1.4	
1 資 本 剰 余 金	610,697,005	58.0	606,078,938	57.3	4,618,067	0.8	
(1) 再 評 価 積 立 金	2,668,566	0.3	2,668,566	0.3	—	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	284,292,804	27.0	284,316,120	26.9	△ 23,316	△ 0.0	
(3) 受 贈 財 産 評 価 額	42,425,585	4.0	42,297,031	4.0	128,554	0.3	
(4) 工 事 負 担 金	70,591,616	6.7	68,708,867	6.5	1,882,749	2.7	
(5) 他 会 計 補 助 金	12,588,868	1.2	12,588,868	1.2	—	0.0	
(6) その他資本剰余金	198,129,566	18.8	195,499,486	18.5	2,630,080	1.3	
2 欠 損	△ 19,375,254	△ 1.8	△ 22,741,290	△ 2.2	3,366,036	—	
(うち当年度純利益)	(3,366,036)	—	(7,528,169)	—	(△ 4,162,133)	—	

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は, 86,920,824千円である。

2 控除対象外消費税額は, 資産に計上している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を除く）の11.3%、資本的収入の27.8%の補助金を受け入れている。

第 6 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)

項 目	平成20年度 補助金額	平成19年度 補助金額	対 前 年 度 増 減 額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 利子及び補修費 に対する補助金	231	246	△ 15	新交通システムに係る減価 償却費・支払利息	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 災害復旧債支払利息 に対する補助金	352	446	△ 94	災害復旧債支払利息に 対する補助		
3 災害復旧債減価償却 費に対する補助金	1,318	1,325	△ 7	災害復旧に係る資産の 減価償却費に対する補 助		
4 港湾施設の保安対策 事業に係る経費	286	281	5	改正SOLAS条約に伴う保 安対策業務に係る負担 分		
5 児童手当繰入金	1	2	△ 1	児童手当のうち、3歳以 上を対象とした特例給 付分及び3歳未満の児童 手当の3/10		
6 建設改良事業 (補助事業) に対する補助金	12	5	7	港湾建設費、港湾環境 整備費(補助事業)に 対する補助金	資本的収入	
7 建設改良事業 (単独事業) に対する補助金	—	176	△ 176	其他建設改良費(単独 事業)に対する補助金		
8 港湾直轄事業費 負担金 に対する補助金	106	240	△ 133	直轄事業負担金に対す る補助		
9 企業債元金償還 補助金	9,764	8,052	1,712	企業債元金償還に係る 補助		
10 投資に対する補助金	121	500	△ 379	埠頭公社等への貸付金 に対する補助		
合 計	12,193	11,272	921			

*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

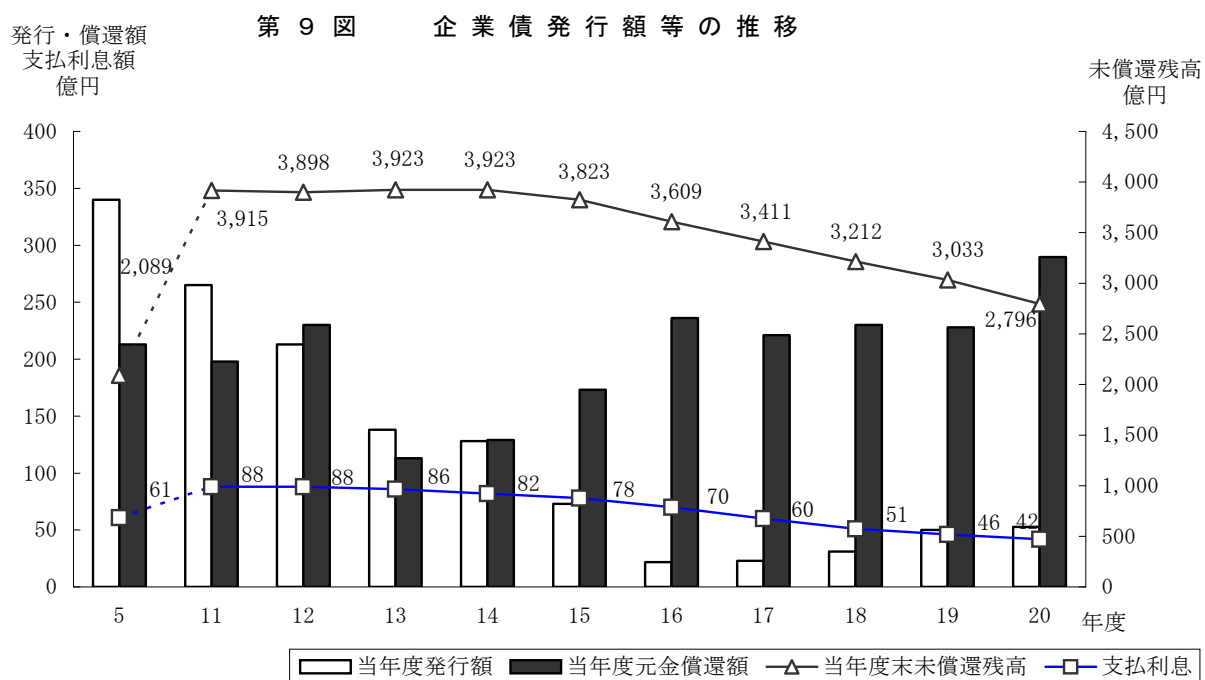
(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成14年度以降は償還額が発行額を上回り、未償還残高も減少している。特に、平成16年度以降は公社のふ頭用地売却に伴う企業債の繰上償還や、震災後に借り入れた神戸港修築等にかかる企業債の満期一括償還時期の到来等により、200億円を上回る償還

が続いている。

また、未償還残高の減少に加え、利率の低い企業債の比率が高くなってきたことから、企業債支払利息についても減少傾向にある。

なお、平成 20 年度に新たに発行した企業債のうち 16 億円は、元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うため創設された資本費平準化債である。



(単位 金額：億円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	340	265	213	138	128	73	22	23	31	50	53
当年度元金償還額	213	198	230	113	129	173	236	221	230	228	290
当年度末未償還残高	2,089	3,915	3,898	3,923	3,923	3,823	3,609	3,411	3,212	3,033	2,796
支 払 利 息	61	88	88	86	82	78	70	60	51	46	42

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

事業	項 目	単位	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
			実 数	対 前 年 度 増	対前年度 増 減 率	実 数	対 前 年 度 増	対前年度 増 減 率
港湾 管 理 事 業	岸壁使用	外航船 隻	3,875	106	2.8	3,769	△ 22	△ 0.6
		トン	47,994,076	6,520,885	15.7	41,473,191	1,873,592	4.7
		内航船 隻	29,816	△ 5,228	△ 14.9	35,044	10,325	41.8
		トン	26,922,803	△ 4,017,294	△ 13.0	30,940,097	2,198,247	7.6
		計 隻	33,691	△ 5,122	△ 13.2	38,813	10,303	36.1
	物揚場使用	トン	74,916,879	2,503,591	3.5	72,413,288	4,071,839	6.0
		トン	502,683	△ 139,941	△ 21.8	642,624	62,319	10.7
	ふ頭用地使用	一般 ㎡	79,462,132	4,905,150	6.6	74,556,982	10,799,436	16.9
		専占用 ㎡	573,644	2,589	0.5	571,055	2,501	0.4
	けい船浮標使用	隻	33	△ 18	△ 35.3	51	△ 17	△ 25.0
		トン	30,704	△ 43,517	△ 58.6	74,221	△ 67,496	△ 47.6
	港湾幹線道路使用	台	7,963,021	△ 314,057	△ 3.8	8,277,078	△ 468,064	△ 5.4
	入港船舶	トン	163,851,443	△ 756,710	△ 0.5	164,608,153	455,882	0.3
	普通財産貸付	㎡	2,521,078	57,669	2.3	2,463,409	24,254	1.0
港湾 施設 運 営 事 業	上屋使用	一般 ㎡	37,396,204	△ 798,966	△ 2.1	38,195,170	△ 132,515	△ 0.3
		専用 ㎡	111,931	△ 4,911	△ 4.2	116,842	1,819	1.6
	荷役機械使用	一般 回	(4基) 0	0	0.0	(4基) 0	0	0.0
		専用 基	2	0	0.0	2	0	0.0
	ガントリークレーン使用	回	(21基) 10,232	△ 577	△ 5.3	(21基) 10,809	976	9.9
	引船使用	隻	207	△ 12	△ 5.5	219	△ 4	△ 1.8
	船舶給水	m3	295,406	7,606	2.6	287,800	4,854	1.7
職員 数	損益勘定支弁職員	人	170	△ 2	△ 1.2	172	△ 1	△ 0.6
	資本勘定支弁職員	人	51	△ 1	△ 1.9	52	0	0.0
	合 計	人	221	△ 3	△ 1.3	224	△ 1	△ 0.4

備考：1 「入港船舶」は、入港料の対象となった船舶のトン数を表示している。

2 「ふ頭用地使用」及び「上屋使用」の一般は延べ使用面積、
専占用は年度末現在の使用許可面積を表示している。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動に係るキャッシュ・フロー	12,452,205	8,600,510	10,385,331	11,741,692
当年度純利益（△純損失）	3,366,036	7,528,169	7,095,405	3,178,072
減価償却費	6,884,996	7,117,067	7,179,222	7,207,143
固定資産除却損（減耗）	6,918	43	103	5,546
企業債発行差金	732	1,724	1,226	7,413
特別利益	△ 395,758	△ 420,456	△ 809,553	△ 646,128
特別損失	815,610	207,028	87,453	397,430
未収金の増減	△ 557,195	1,488,902	△ 21,847	△ 5,670,995
その他の流動資産の増減	△ 94	△ 470	465	△ 32
修繕引当金の増減	△ 168,909	△ 110,899	△ 88,127	△ 26,292
未払金の増減	2,580,671	△ 7,373,670	△ 3,237,925	6,856,041
その他の流動負債の増減	△ 80,802	163,071	178,909	433,495
II 投資活動に係るキャッシュ・フロー	2,711,290	△ 595,795	△ 1,170,269	2,337,378
建設改良費	△ 8,242,785	△ 7,716,850	△ 6,939,170	△ 10,996,485
投資	△ 6,946,126	△ 7,658,235	△ 11,417,126	△ 4,879,585
他会計繰入金	9,375,334	3,111,103	5,807,586	8,506,238
財産収入	1,176,980	4,380,054	3,057,709	1,792,173
雑収入	7,347,887	7,288,132	8,320,732	7,915,037
III 財務活動に係るキャッシュ・フロー	△ 12,677,571	△ 9,499,006	△ 12,631,877	△ 10,960,748
企業債収入	5,282,333	4,960,276	3,056,274	2,319,587
他会計補助金	10,003,645	8,972,141	8,514,088	7,939,040
国庫支出金	251,441	261,400	775,300	2,370,471
組入金	2,518,667	2,129,580	1,338,201	1,618,518
企業債等償還金	△ 30,741,573	△ 25,837,913	△ 26,353,000	△ 25,282,679
消費税資本的収支調整額等	7,917	15,510	37,260	74,316
IV 当期現金預金増減額	2,485,923	△ 1,494,292	△ 3,416,815	3,118,322
V 現金預金期首在高	2,940,319	4,434,611	7,851,425	4,733,103
VI 現金預金期末在高	5,426,242	2,940,319	4,434,610	7,851,425

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

4 平成17年度 未収金の増減には、平成16年度港湾環境整備負担金の不納欠損額（10千円）を含む。

5 平成18年度 未収金の増減には、過年度未収金の権利金振替充当額等（103,727千円）を含む。

6 平成19年度 消費税資本的収支調整額等には公用車除却に伴い費用化したリサイクル料（4千円）を含む。

7 平成20年度 消費税資本的収支調整額等には公用車除却に伴い費用化したリサイクル料（17千円）を含む。

新 都 市 整 備 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

新都市整備事業は、土地の造成から売却まで相当の期間を要する事業であり、市民生活の向上と経済基盤の強化を図るため、住宅宅地や産業用地の供給を計画的に実施している。当年度は前年度に引き続き、土地の売却が事業の中心となった。

業務面では、西神住宅第2団地等の住宅団地において、民間活力を最大限活用した事業を引き続き進めたほか、産業団地においては、神戸エンタープライズゾーン条例の期限を平成22年度末まで3年間延長するとともに、ポートアイランド（第2期）及び神戸複合産業団地（神戸テクノ・ロジスティックパーク）において新たな進出支援制度を導入し土地売却を進めた。当年度は、住宅団地、産業団地をあわせて約9万㎡の土地売却契約を締結した。また、定期借地等のインセンティブ策により、約2万㎡の土地賃貸契約を締結した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

経営面では、土地売却収益は減少したが、前年度に比べ未利用地売却益等の雑収益が増加したことなどにより、当年度純利益は前年度に比べ3千万円増加し33億2千万円を計上した。その結果、前年度繰越利益剰余金の88万円を加えた当年度末処分利益剰余金は33億2千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ230億5千万円増加し、1,075億3千万円となっている。

(2) 審査意見

当年度の土地売却を取り巻く情勢は、資材高騰等による設備投資や住宅販売の減速傾向に加え、昨年9月以降の世界同時不況の影響により急速に悪化した。

こうした中で、進出支援制度の導入、神戸エンタープライズゾーン条例の期限延長、企業立地促進法の対象業種拡大などを図り、企業誘致の取り組みを進めた結果、医療関連産業等の集積に一定の成果を上げた。また、平成23年春開院予定の新中央市民病院用地の有償移管も開始された。しかし、住宅団地の売却がおおむね収束段階を迎えていることもあり、当年度の土地売却収益は、平成11年度以降最高額であった前年度に比べて大幅に減少した。

次年度以降、起債許可期間が順次経過し企業債の償還が本格化するが、当年度末の現預金、基金の現預金及び債券の合計額は企業債残高の約5割となっており、当面の償還財源は確保されている。しかし、土地売却は景気動向に大きく左右されるものであるほか、当会計は、平成18年度以降一般会計への繰出を行っていないとはいえ、資金面を含めて本市財政上大きな役割を果たして

いることから、今後の償還に向けた財政的な取り組みは重要な課題である。

景気の先行きについては下げ止まりつつあるとの見通しが示されているが、急速な回復が望める状況にはないことから、引き続き粘り強く土地売却の促進に努めるとともに、今後の当会計の運営にあたっては、中長期的な視点に立って検討されるよう要望する。

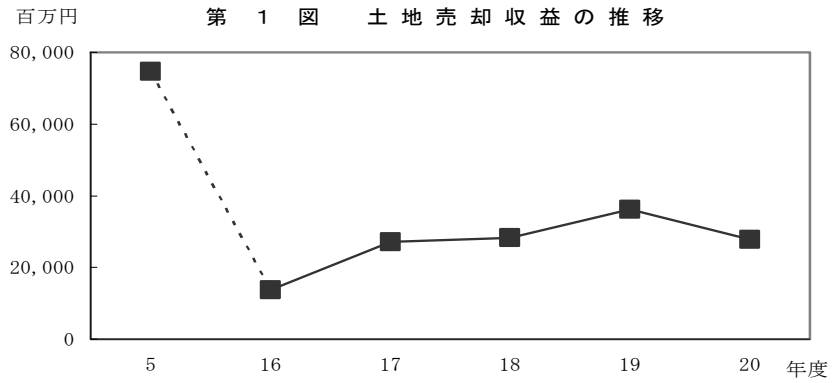
2 業 務 実 績

(1) 土地売却収益の推移

ア 土地売却収益

土地売却収益は、西神住宅第 2 団地などの住宅団地でコンペ方式による新規の売却を行わなかったこと、ポートアイランド（第 2 期）の売却が減少したことなどにより前年度に比べ 84 億 1 千万円減少している。

六甲アイランドや西神住宅団地の売却が好調であった平成 5 年度と比べると、西神住宅団地や神戸研究学園都市の売却率が平成 13 年度末でほぼ 9 割に達していたこともあって、平成 16 年度までの土地売却収益は減少傾向であったが、平成 17 年度以降、ポートアイランド沖（空港用地）の処分とともに、住宅団地にあつては民間活力を導入したコンペ方式による売却、産業団地にあつてはポートアイランド（第 2 期）を始めとした分譲促進制度を活用した企業誘致による土地処分によって、土地売却収益を伸ばしてきた。しかし、当年度は景気後退の影響により住宅団地、産業団地ともに売却が減少したため減少へ転じている。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
土 地 売 却 収 益	74,701	13,722	27,116	28,235	36,133	27,722

(2) 土地造成等の状況

ア 土地造成

当年度、引き続き神戸複合産業団地などで土地造成を推進した結果、30万8千㎡を造成し、当年度末の造成済面積は2,794万9千㎡となっている。

イ 土地売却

進出支援制度の活用により、積極的に土地売却を進めた結果、当年度は、「ポートアイランド(第2期)」において2万4千㎡(7件)、51億9,595万円、「神戸複合産業団地」において3万㎡(3件)、21億4,189万円の売却契約を締結した。

また、宅地では、「西神住宅第2団地」等で、当年度1万㎡(30件)、11億6,519万円の売却契約を締結している。

第 1 表 土 地 造 成 及 び 売 却 の 状 況

(単位 面積：千㎡，人口：人，金額：千円，比率：％)

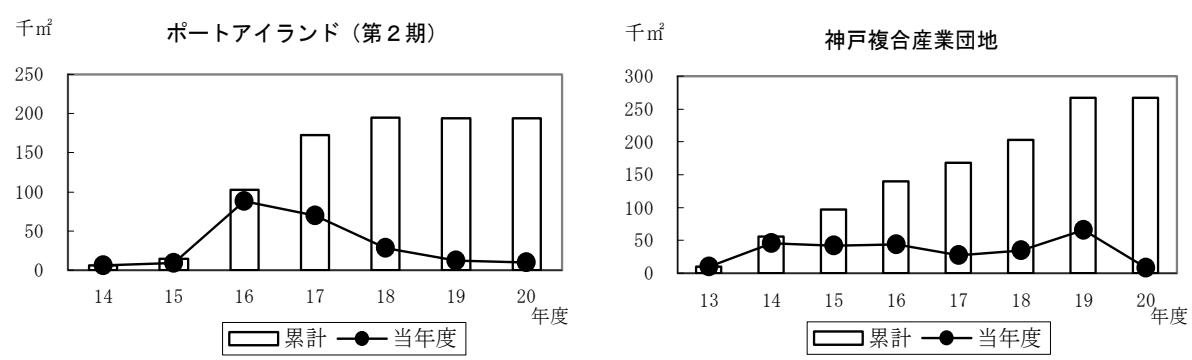
項 目	全 計 面 積 (A)	計 画 人 口 (B)	事 業 年 度 (C)	造 成 面 積				売 却 可 能 面 積 (計画) (E)	平 成 19年度 までの 契約済 面 積 (F)	当年度売却契約			売 却 契 約 済 面 積 (H=F+C)	売却率 (H/E×100)
				平 成 19年度 まで (B)	平 成 20年度 (C)	計 (D=B+C)	進捗率 (D/A×100)			面 積 (G)	件 数	金 額		
埋 立 地	12,570	30,000	—	12,270	—	12,270	97.6	7,099	4,510	47	9	8,306,400	4,557	64.2
ポ ー ト アイ ラ ン ド (第2期)	3,900	—	S61~H21	3,870	—	3,870	99.2	1,902	351	24	7	5,195,950	375	19.7
ポ ー ト アイ ラ ン ド 神 戸	2,720	—	H11~H24	2,450	—	2,450	90.1	2,432	1,507	23	2	3,110,450	1,530	62.9
六 甲 アイ ラ ン ド	5,950	30,000	S47~H4	5,950	—	5,950	100.0	2,765	2,652	—	—	—	2,652	95.9
宅 地	14,447	123,100	—	12,975	13	12,988	89.9	8,645	7,347	10	30	1,165,191	7,357	85.1
西 神 住 宅 団 地	6,340	61,000	S46~H22	6,325	—	6,325	99.8	4,089	3,816	4	4	485,328	3,820	93.4
西 神 住 宅 第 2 団 地	4,145	35,000	S55~H22	2,710	13	2,723	65.7	2,240	1,465	5	24	647,612	1,470	65.6
神 戸 研 究 学 園 都 市	3,029	20,000	S55~H22	3,020	—	3,020	99.7	1,870	1,723	—	—	—	1,723	92.1
ひよどり台第2期住宅団地	283	2,000	S55~H20	280	—	280	98.9	120	71	—	—	—	71	59.2
押 部 谷 第 2 団 地	650	5,100	S52~H20	640	—	640	98.5	326	272	1	2	32,251	273	83.7
産 業 団 地	3,830	—	—	2,396	295	2,691	70.3	2,453	954	34	4	2,586,943	988	40.3
神 戸 複 合 産 業 団 地	2,700	—	H 3~H22	1,266	295	1,561	57.8	1,729	329	30	3	2,141,899	359	20.8
神 戸 流 通 業 務 団 地	1,130	—	S50~H19	1,130	—	1,130	100.0	724	625	4	1	445,044	629	86.9
合 計	30,847	153,100	—	27,641	308	27,949	—	18,197	12,811	91	43	12,058,534	12,902	70.9

備考：ポートアイランド(第2期)及び六甲アイランドの各面積には港湾事業会計分が含まれる。

ウ 土地の賃貸

土地の売却に加えて、インセンティブ策により、当年度は「ポートアイランド(第2期)」において1万㎡(1件)、「神戸複合産業団地」において8千㎡(2件)の土地を賃貸した。

第 2 図 土地の賃貸面積の推移



備考：累計からは、賃貸から売却への切替分を除いている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は82.9%，収益的支出の執行率は82.9%となっている。これは主として、土地売却が予定を下回ったことに伴い、土地売却収益及び土地売却原価が減少したことによるものである。

第 2 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 新都市整備事業収益	37,646,000	100.0	31,217,005	100.0	△ 6,428,995	82.9
(1) 営業収益	32,968,000	87.6	27,722,046	88.8	△ 5,245,954	84.1
(2) 営業外収益	4,678,000	12.4	3,494,958	11.2	△ 1,183,042	74.7
1 新都市整備事業費	33,672,000	100.0	27,921,041	100.0	5,750,959	82.9
(1) 営業費用	33,238,000	98.7	27,710,252	99.2	5,527,748	83.4
(2) 営業外費用	334,000	1.0	210,789	0.8	123,211	63.1
(3) 予備費	100,000	0.3	—	—	100,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は80.7%となっている。これは主として、建設改良費に不用額を生じ企業債収入及び受託工事収入が減少したことによる。

資本的支出の執行率は65.8%となっている。これは主として、ポートアイランド(第2期)等の土地造成事業費及び高倉ストックパイル跡地復旧工事等の関連事業費で不用額を生じたことによる。

第 3 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源又は繰越額	予 算 額 に 比 べ る 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B / A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	19,902,105	100.0	16,057,076	100.0	—	△ 3,845,029	80.7
(1) 企 業 債	6,169,000	31.0	3,100,000	19.3	—	△ 3,069,000	50.3
(2) 財 産 収 入	1,072,000	5.4	931,983	5.8	—	△ 140,017	86.9
(3) 受 託 工 事 収 入	3,134,105	15.7	1,786,015	11.1	—	△ 1,348,090	57.0
(4) 雑 収 入	9,526,000	47.9	10,203,895	63.5	—	677,895	107.1
(5) 国 庫 支 出 金	1,000	0.0	35,184	0.2	—	34,184	ほぼ皆増
1 資 本 的 支 出	35,191,000	100.0	23,155,323	100.0	1,491,000	10,544,677	65.8
(1) 建 設 改 良 費	29,221,000	83.0	17,427,573	75.3	1,491,000	10,302,427	59.6
(2) 投 資	3,870,000	11.0	3,727,750	16.1	—	142,250	96.3
(3) 企 業 債 償 還 金	2,000,000	5.7	2,000,000	8.6	—	—	100.0
(4) 予 備 費	100,000	0.3	—	—	—	100,000	—

備考：1 予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は、決算額の内書である。

第 4 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当年度事業費	翌年度繰越額	主 な 事 業
土 地 造 成 事 業 費	9,786	1,271	
ポートアイランド(第2期)事業費	4,170	108	港湾事業会計に対する負担金及び分担金 (2,118) 島内道路事業 (775)
ポートアイランド沖事業費	1,309	449	造成及びその他整備工事 (259) 東緑地整備工事 (168)
六 甲 ア イ ラ ン ド 事 業 費	452	—	港湾事業会計に対する負担金及び分担金(140)
西 神 住 宅 第 2 団 地 事 業 費	299	—	水道工事負担金 (47)
ひよどり台第2期住宅団地事業費	237	—	下水道施設負担金(185)
神 戸 複 合 産 業 団 地 事 業 費	3,102	167	水道工事負担金 (1,010) 区画道路22号線他街路築造及び宅地造成整備工事 (106)
神 戸 流 通 業 務 団 地 事 業 費	18	547	流通ストックパイル跡地粗造成工事(8)
関 連 事 業 費	7,511	220	企業債支払利息及び取扱諸費 (5,252) 土砂運搬施設充填工事 (284)
完 成 土 地 整 備 費	130	—	市民広場管理運営委託 (49)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額（＝当年度財源充当額）は 160 億 5,707 万円である。これに対し、資本的支出の決算額は 231 億 5,532 万円となっている。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 70 億 9,824 万円は、損益勘定留保資金 50 億 9,824 万円及び減債積立金 20 億円で補てんしている。

第 3 図 資 本 的 収 支 の 構 成
(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 17,428			投資 3,728	企業債等 償還金 2,000
収入	企業債 3,100			雑収入 10,204	補填額 7,098
		受託工事収入 1,786 財産収入 932			国庫支出金 35

4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益が費用を上回り、差引 33 億 2,681 万円の経常利益となっている。これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は 33 億 2,770 万円となっている。

前年度と比べると、収益は減少したが、費用がそれを上回って減少した結果、経常利益は増加している。

ア 収 益

営業収益は全て「土地売却収益」である。営業外収益の主なものは「雑収益」で、貸地料及び未利用地等の土地売却益等である。

前年度と比べると、営業外収益は増加(*2)したが、土地売却収益が減少(*1)したため、収益は 81 億 9,695 万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは当年度土地売却収益に計上した土地に係る売却原価である「土地売却原価」で、費用の 97.1%を占めている。営業外費用は全額「雑支出」で、主として土地売却にかかる精算金である。

前年度と比べると、土地売却原価が減少(*3)したため、費用は 82 億 3,495 万円減少している。

第 5 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

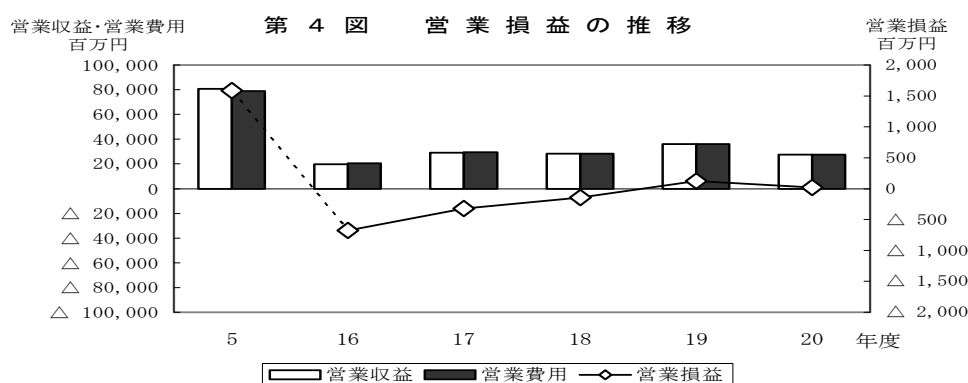
項 目	平成20年度		平成19年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の 主 な も の
	金 額	構 成 比 率	金 額				
収 益 (A)	31,203,547	100.0	39,400,500	△ 8,196,953	△ 20.8		
営 業 収 益	27,722,046	88.8	36,133,049	△ 8,411,003	△ 23.3		*1 西神住宅団地，西神住宅
土 地 売 却 収 益	27,722,046	88.8	36,133,049	△ 8,411,003 *1	△ 23.3		第2団地及びポートアイラン
営 業 外 収 益	3,481,500	11.2	3,267,451	214,049	6.6		ド(第2期)の土地売却収益が
受取利息及配当金	364,558	1.2	297,088	67,470	22.7		減少した
雑 収 益	3,116,942	10.0	2,970,363	146,579 *2	4.9		*2 主に未利用地等の売却益
費 用 (B)	27,876,728	100.0	36,111,678	△ 8,234,950	△ 22.8		が増加した
営 業 費 用	27,705,504	99.4	36,010,378	△ 8,304,874	△ 23.1		*3 西神住宅団地，西神住宅
土 地 売 却 原 価	27,060,637	97.1	35,156,732	△ 8,096,095 *3	△ 23.0		第2団地及びポートアイラン
一 般 管 理 費	643,434	2.3	852,519	△ 209,085 *4	△ 24.5		ド(第2期)の土地売却収益が
減 価 償 却 費	1,264	0.0	1,128	136	12.1		減少した
資 産 減 耗 費	168	0.0	—	168	皆増		*4 退職給与引当金の取崩に
営 業 外 費 用	171,225	0.6	101,300	69,925	69.0		より職員手当等が減少した
雑 支 出	171,225	0.6	101,300	69,925	69.0		
当年度純損益(経常損益) (C=A-B)	3,326,818	—	3,288,823	37,995	1.2		
前年度繰越利益剰余金 (D)	884	—	61	823	ほぼ皆増		
当年度未処分利益剰余金 (C+D)	3,327,702	—	3,288,884	38,818	1.2		

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

新都市整備事業は，事業の性格により，土地売却収益から一定の予定利益を控除した額を土地売却原価とみなすという予定原価方式を採用している。

土地売却収益が急激に落ち込んだ平成11年度以降は，予定利益で一般管理費をまかなえない状態が続いていたが，当年度の営業損益は前年度に比べ減少したものの一般管理費をまかなえる状態であった。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
営 業 収 益	80,667	19,690	28,899	28,235	36,133	27,722
営 業 費 用	79,082	20,369	29,224	28,376	36,010	27,706
営 業 損 益	1,585	△ 679	△ 325	△ 142	123	17

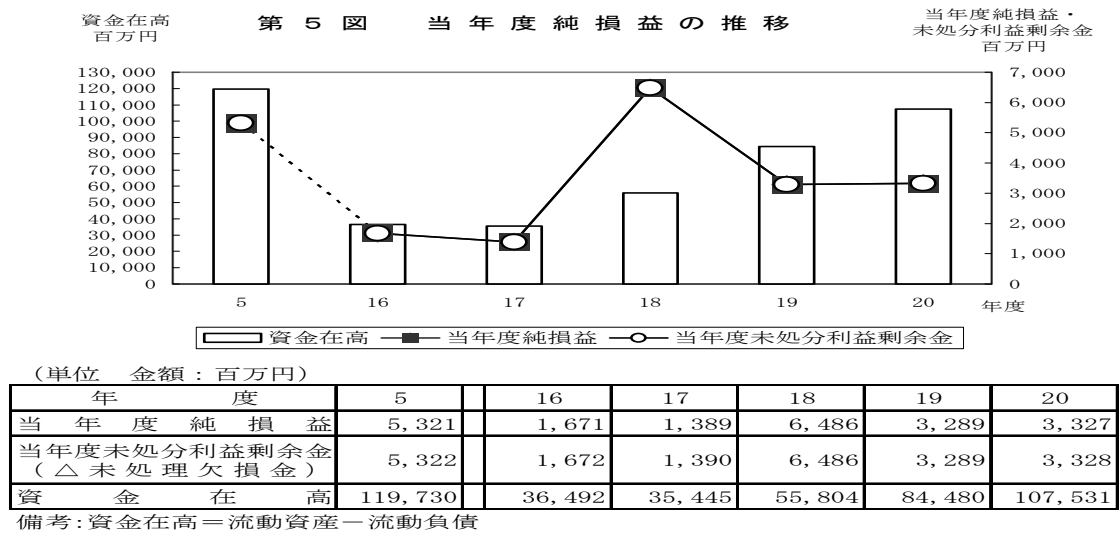
イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に賃貸料等の雑収益が主な内容である営業外損益を加えた当年度純損益は，当

年度も黒字を計上している。

当年度純損益は平成 17 年度まで減少傾向にあったが、平成 18 年度は雑収益が 64 億円と大幅に伸びたため、平成 5 年度を上回る額となっている。平成 19 年度以降は、営業損益の好転と合わせ、毎年度約 30 億円の雑収益を計上していることから、平成 17 年度を上回る額で推移している。

また、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処分利益剰余金は、法定の減債積立等の積立や、平成 17 年度までは一般会計への繰出しを行っていたため、当年度純損益とほぼ同額で推移している。



(3) 土地売却収益と土地売却原価

土地売却収益 277 億 2,204 万円に対して、土地売却原価 270 億 6,063 万円で 6 億 6,140 万円の粗利益となっている。粗利益の主な内訳は、「ポートアイランド（第 2 期）」3 億 3,022 万円及び「西神住宅第 2 団地」1 億 4,001 万円である。

なお、土地売却収益の約 4 割を利益率ゼロのポートアイランド沖等が占めていることから、全体の利益率は 2.4%となっている。

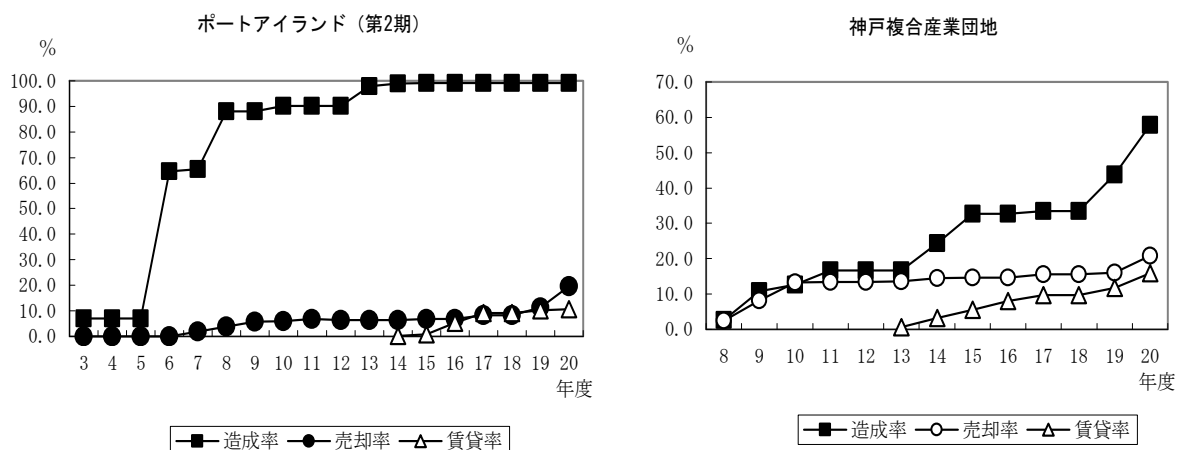
第 6 表 土地売却収益と土地売却原価の比較

項 目	土地売却 面 積	土地売却収益 (A)	土地売却原価 (B)	粗利益 (C=A-B)	利益率 (C/B×100)	
					20年度	19年度
ポートアイランド（第 2 期）	49	8,585,772	8,255,550	330,222	4.0	4.0
ポ ー ト ア イ ラ ン ド 沖	297	10,407,174	10,407,174	0	—	—
西 神 住 宅 団 地	1	121,282	116,617	4,665	4.0	4.0
西 神 住 宅 第 2 団 地	32	3,577,167	3,437,156	140,011	4.1	4.0
神 戸 研 究 学 園 都 市	8	181,352	181,352	0	—	—
ひよどり台第 2 期住宅団地	14	1,065,684	1,024,696	40,988	4.0	4.0
押 部 谷 第 2 団 地	2	111,161	106,886	4,275	4.0	4.0
神 戸 複 合 産 業 団 地	45	3,227,412	3,103,280	124,132	4.0	4.0
神 戸 流 通 業 務 団 地	4	445,044	427,927	17,117	4.0	—
合 計	451	27,722,046	27,060,637	661,409	2.4	2.8

(4) 土地造成と土地売却率の推移

土地造成と土地売却は、立地条件や社会・経済情勢に大きく左右されるが、進出支援制度を導入するなど積極的な売却に努めたポートアイランド（第2期）及び神戸複合産業団地の状況は、第6図のとおりである。

第 6 図 団地別造成率・売却率等の推移



備考：1 賃貸率，売却率には，港湾事業会計分が入っていない。

2 賃貸率は，インセンティブ策による定期借地のみとなっている。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は，第7表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は5,700億8,573万円で，そのうち未売却の土地等に係る事業費の執行総額である未成土地等の土地造成勘定が53.7%を占めている。一方，資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では，これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）が全体の65.0%を占めている。

ア 資 産

資産の53.7%が土地造成勘定で，そのうち未成土地が大半を占めている。

固定資産のうち主なものは，「基金」である。

前年度末に比べると，土地売却の推進により未成土地は減少(*2)したが，長期貸付金及び現金預金が増加(*1,*3)したことで資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち，資本が84.1%で，そのうちの資本金が74.4%，剰余金が9.6%である。

固定負債は「調整勘定」，流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは，企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「その他資本剰余金」である。

前年度末に比べると，減債積立金の増(*5)等により負債及び資本総額は増加している。

第 7 表 比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減 理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	570,085,733	100.0	566,280,170		3,805,563	0.7	
I 固 定 資 産	146,873,712	25.8	143,190,522		3,683,190	2.6	
1 有 形 固 定 資 産	3,054,455	0.5	3,055,727		△ 1,272	0.0	
(1) 土 地	3,051,427	0.5	3,051,427		0	0.0	
(2) 備 品	3,027	0.0	4,299		△ 1,272	△ 29.6	
2 無 形 固 定 資 産	2,206	0.0	1,933		273	14.1	
(1) 電 話 加 入 権	1,795	0.0	1,795		0	0.0	
(2) その他無形固定資産	412	0.0	138		274	198.6	
3 投 資 資 産	143,817,051	25.2	140,132,863		3,684,188	2.6	
(1) 出 資 金	789,100	0.1	780,000		9,100	1.2	
(2) 基 金	128,998,406	22.6	128,160,330		838,076	0.7	
(3) 長 期 貸 付 金	7,510,000	1.3	5,043,000		2,467,000 *1	48.9	*1 (株)ニュータウン開発センターへの貸付
(4) 他 会 計 貸 付 金	6,335,960	1.1	5,959,444		376,516	6.3	
(5) そ の 他 投 資 資 産	183,585	0.0	190,088		△ 6,503	△ 3.4	
II 土 地 造 成 勘 定	306,010,403	53.7	326,907,463	△ 20,897,060		△ 6.4	
1 完 成 土 地	5,953,707	1.0	5,953,707		0	0.0	
(1) ポートアイランド	4,628,394	0.8	4,628,394		0	0.0	
(2) 西神第2工業団地	1,085,139	0.2	1,085,139		0	0.0	
(3) 返 還 土 地	240,174	0.0	240,174		0	0.0	
2 未 成 土 地	300,056,696	52.6	320,953,755	△ 20,897,059 *2		△ 6.5	*2 土地売却に伴い減少
III 流 動 資 産	117,201,618	20.6	96,182,186		21,019,432	21.9	
1 現 金 預 金	108,819,897	19.1	89,317,327		19,502,570 *3	21.8	*3 土地売却に伴い増加
2 未 収 金	8,069,171	1.4	6,510,808		1,558,363	23.9	
3 前 払 金	312,551	0.1	354,051		△ 41,500	△ 11.7	
負 債 及 び 資 本	570,085,733	100.0	566,280,170		3,805,563	0.7	
負 債	90,667,988	15.9	92,162,503	△ 1,494,515		△ 1.6	
I 固 定 負 債	80,997,453	14.2	80,460,272		537,181	0.7	
1 調 整 勘 定	80,034,799	14.0	79,355,662		679,137	0.9	
2 退 職 給 与 引 当 金	962,654	0.2	1,104,610		△ 141,956	△ 12.9	
II 流 動 負 債	9,670,535	1.7	11,702,231	△ 2,031,696		△ 17.4	
1 未 払 金	5,886,316	1.0	7,819,572	△ 1,933,256		△ 24.7	
2 前 受 金	630,469	0.1	778,580	△ 148,111		△ 19.0	
3 預 り 金	3,153,749	0.6	3,104,079		49,670	1.6	
資 本	479,417,745	84.1	474,117,667		5,300,078	1.1	
I 資 本	424,428,000	74.4	421,328,000		3,100,000	0.7	
1 自 己 資 本 金	54,115,000	9.5	52,115,000		2,000,000 *4	3.8	*4 企業債の償還に伴い、減債積立金を組入
2 借 入 資 本 金	370,313,000	65.0	369,213,000		1,100,000	0.3	
II 剰 余 金	54,989,745	9.6	52,789,667		2,200,078	4.2	
1 資 本 剰 余 金	39,651,043	7.0	38,777,783		873,260	2.3	
(1) 企 業 債 減 額 差 金	834,000	0.1	834,000		0	0.0	
(2) 受 贈 財 産 評 価 額	116,053	0.0	116,053		0	0.0	
(3) 国 庫 補 助 金	2,568,117	0.5	2,532,933		35,184	1.4	
(4) その他資本剰余金	36,132,873	6.3	35,294,797		838,076	2.4	
2 利 益 剰 余 金	15,338,702	2.7	14,011,884		1,326,818	9.5	
(1) 減 債 積 立 金	7,581,000	1.3	6,393,000		1,188,000 *5	18.6	*5 企業債の償還のために取崩した一方、未処分利益剰余金から積立
(2) 建 設 改 良 積 立 金	4,430,000	0.8	4,330,000		100,000	2.3	
(3) 当年度未処分利益剰余金 (当年度純利益)	3,327,702 (3,326,818)	0.6 —	3,288,884 (3,288,823)		38,818 (37,995)	1.2 (1.2)	

備考：1 有形固定資産の減価償却累計額は3,219千円である。

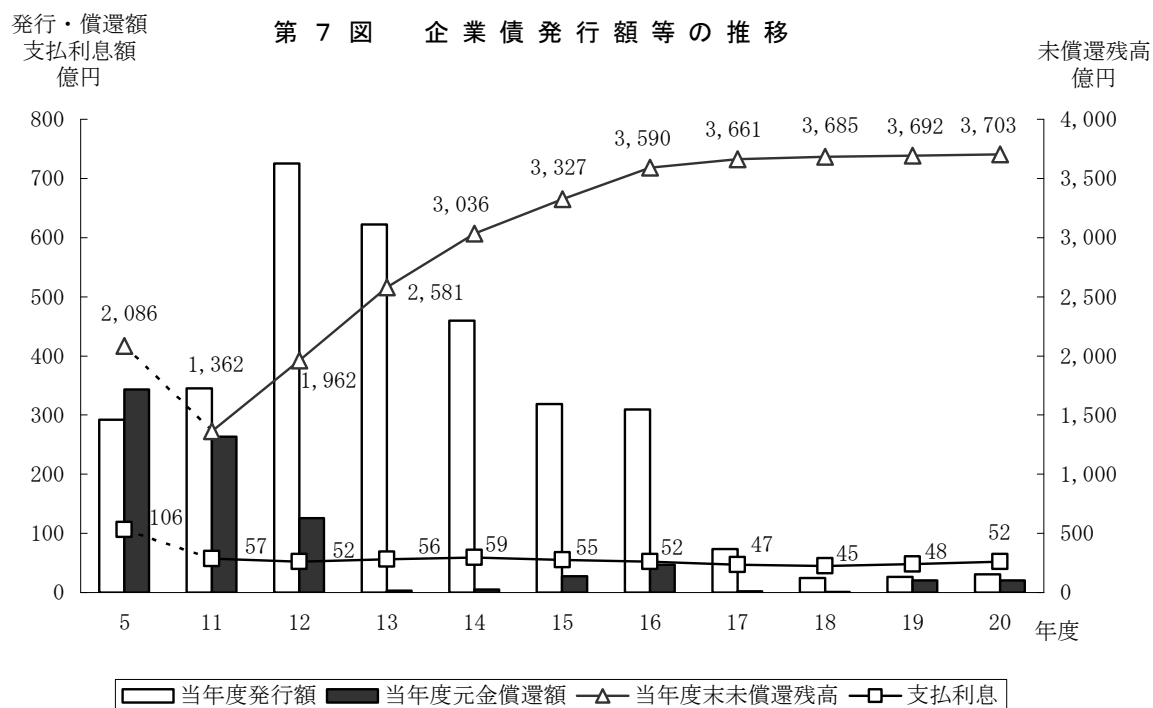
2 土地造成勘定の中には年賦土地売却契約相当分(14,703,356千円)及び関連事業収入(108,747,660千円)がある。

3 控除対象外消費税額は、資産に計上している。

6 そ の 他

(1) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成12年度までは借換をせずに償還をしていたが、平成13年度以降は借換を行っていること、また、平成11年度から平成16年度にかけては、ポートアイランド沖や神戸複合産業団地の事業に充てるため多額の企業債を発行したことから、未償還残高は増加している。次年度以降、償還が本格化する見込みである。



(単位 金額：億円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	292	345	725	622	460	319	310	74	25	27	31
当年度元金償還額	343	264	126	3	5	28	47	2	1	20	20
当年度末未償還残高	2,086	1,362	1,962	2,581	3,036	3,327	3,590	3,661	3,685	3,692	3,703
支 払 利 息	106	57	52	56	59	55	52	47	45	48	52

第8表 今後の企業債償還予定額

(単位 金額：億円)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
償還予定額	345	725	730	592	448	464	230	112	27	31	3,703

備考：平成20年度末現在：3,703億円

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

項 目	単位	平 成 20 年 度			平 成 19 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
買 収 面 積	千㎡	—	△ 2	皆減	2	0	0.0
造 成 面 積	千㎡	308	52	20.3	256	△ 147	△ 36.5
売 却 契 約 面 積	千㎡	91	△ 260	△ 74.1	351	158	81.9
金 額	百万円	12,059	△ 22,729	△ 65.3	34,788	14,943	75.3
職 員 数	人	137	△ 5	△ 3.5	142	△ 10	△ 6.6
損益勘定支弁職員	人	51	1	2.0	50	△ 3	△ 5.7
資本勘定支弁職員	人	86	△ 6	△ 6.5	92	△ 7	△ 7.1

備考：売却契約は土地売却収益に係るもので、契約年度に契約面積及び契約金額の全体をあげており、割賦基準面積及び収入とは異なる。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	26,631,671	35,934,448	22,654,317	33,730,086
当年度純利益（△純損失）	3,326,818	3,288,823	6,486,033	1,389,287
土地売却原価	27,060,637	35,156,732	27,436,941	26,587,980
減価償却費	1,264	1,128	1,193	23,680
資産減耗費	168	—	—	—
未収金の増減	△ 1,558,363	△ 1,883,952	1,610,531	5,228,814
その他の流動資産の増減	41,500	87,803	401,532	△ 454,510
未払金の増減	△ 1,933,256	△ 1,124,176	△ 13,647,993	△ 237,551
受託工事費	—	—	—	1,648
退職給与引当金	△ 208,658	61,870	166,921	17,401
その他の流動負債の増減	△ 98,440	346,222	199,159	1,173,336
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,019,445	△ 11,887,096	△ 16,995,220	△ 37,646,444
建設改良費	△ 17,427,573	△ 17,834,968	△ 21,676,124	△ 40,896,910
財産収入	931,983	807,872	834,253	574,161
雑収入	10,203,895	6,358,596	4,729,085	4,728,317
投資	△ 3,727,750	△ 1,218,596	△ 882,434	△ 2,052,012
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,890,344	2,054,112	3,263,678	8,579,525
企業債収入	3,100,000	2,698,800	2,491,950	7,393,250
国庫支出金	35,184	112,764	125,509	—
受託工事収入	1,786,015	1,298,090	805,223	1,946,028
企業債償還金	△ 2,000,000	△ 2,000,000	△ 124,000	△ 230,000
一般会計繰出金	—	—	—	△ 500,000
消費税資本的収支調整額	△ 30,855	△ 55,543	△ 35,004	△ 29,753
IV 当期現金預金増減額	19,502,570	26,101,464	8,922,775	4,663,167
V 現金預金期首在高	89,317,327	63,215,863	54,293,088	49,629,921
VI 現金預金期末在高	108,819,897	89,317,327	63,215,863	54,293,088

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

病 院 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

市民の医療ニーズの高度化・多様化に対応し、良質な医療等を提供していくために、中央市民病院、西市民病院において引き続き高度医療機器や施設の整備等を進めるとともに、各種専門外来の設置や待合表示情報等の充実など、患者サービスの充実・強化にも努めた。

また、中央市民病院については、ポートアイランド（第 2 期）への平成 23 年春の移転に向けて、P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づく整備を進めており、平成 21 年 3 月には建設工事に着手した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

平成 20 年度決算は、病院事業会計としては最終年次の決算となるとともに、地方独立行政法人化に向けての資産整理をあわせて行う決算となっている。このため、従来より取り組んできたバランストスコアカード(注 1)の徹底、診療報酬単価の改正、手術件数の増加や新たな施設基準の取得による診療単価の増加や、薬品購入の見直しなどの経営改善により、経常損益ベースでは対前年度 5 億 3 千万円の改善がなされている。これに、地方独立行政法人化に向けた資産整理等による 8 億円の改善を加えた結果、単年度収支全体では 13 億 3 千万円の改善となり、当年度純利益を 3 億 3 千万円とし、平成 15 年度以来 5 年ぶりの黒字を計上した。

(注1) バランストスコアカード（B S C）

企業の財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせで業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法。

具体的には、組織全体のビジョン・戦略を設定し、それを達成するために、①顧客（患者満足度の向上）②財務（収入の確保、費用の削減）③内部プロセス（急性期病院としての質の向上）④学習と成長（職員と組織の能力の向上）の 4 つの視点から目標・指標の設定及び評価を行う。

(2) 審査意見

ア 地方独立行政法人化について

本市の病院事業は、平成 21 年度からは地方独立行政法人神戸市民病院機構に引き継がれることとなった。その目的は、より柔軟な制度である地方独立行政法人へ移行することによって、経営の機動性、柔軟性、透明性を高め、患者サービスを向上させるとともに、より効率的な病院経

営を実現することとされている。

地方独立行政法人制度は、目標による管理と適正な実績評価、業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化、徹底した情報公開を制度の柱としており、今後は、市長の示した中期目標に基づき、地方独立行政法人が策定した中期計画、当年度計画に従って、医療の質の向上と財務改善に向けた取組みが進められていく。

イ 移行にあたっての留意点

平成 20 年度の決算審査において、以下のような課題が見受けられた。地方独立行政法人となっても、課題の解決に向けて取り組まれるよう希望する。

① 会計処理及び財産の記録管理において、一部に次のような事例が見受けられた。

- ・ 固定資産台帳上、各種建物、設備等の改修工事を当該建物等の修正項目とせず、あたかも別資産であるかのように計上され、適正な資産管理がなされているとはいえない事例。
- ・ 備品管理簿には償却年数を越えた医療機器等の器具、備品が多数見受けられた。医療安全対策の徹底の観点からも、個別に調査して、計画的な更新を図っていく必要がある。

② ポートアイランド(第 2 期)移転後の現中央市民病院の後利用について

現中央市民病院は資産としては地方独立行政法人の資産となった。しかし、平成 23 年春に新中央市民病院に移転した後の現中央市民病院の利用は「新中央市民病院基本計画」に基づき、民間の知恵などを活用しながら、地域住民をはじめ市民の健康・福祉・医療の向上や地域まちづくりに貢献できるような活用策の検討を進めているが、現段階では具体化していない。

しかしながら、現病院は新交通の市民病院駅と連絡通路で直接接しているのみならず、地下 1 階地上 12 階、延床面積 77,723 ㎡の島内でも有数の規模をほこる建物であり、この建物がテナントのない単なる管理物件となるのは、資産活用のみならず、ポートアイランドにおけるランドマーク的な建物であることの意味合いからも問題がある。

ポートアイランドにおけるまちづくりなどの点も含めて、新病院移転までに後利用のめどのでつくよう、本市と地方独立行政法人が一体となって取り組み、有効な活用がなされるよう要望する。

ウ 市民病院としての公的使命

中央市民病院、西市民病院とも地方独立行政法人移行後にあっても、救急医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、高度・先進医療等の不採算医療や行政的医療を担う市民病院としての公的使命を担っていることは、従前と変わりのないところである。今後とも、行政の必要な支援のもと、「市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする」（地方独立行政法人神戸市民病院機構定款第 1 条）市民病院として、引き続きその機能と役割を十分果たされるよう希望する。

2 業 務 実 績

(1) 入院患者数と外来患者数

1 日あたりの入院患者数は、中央市民病院で増加したものの西市民病院で減少したことにより、概ね前年度並みとなっている。1 日あたりの外来患者数は、両病院とも増加しており、前年度に比べ 36 人 (1.2%) 増加している。

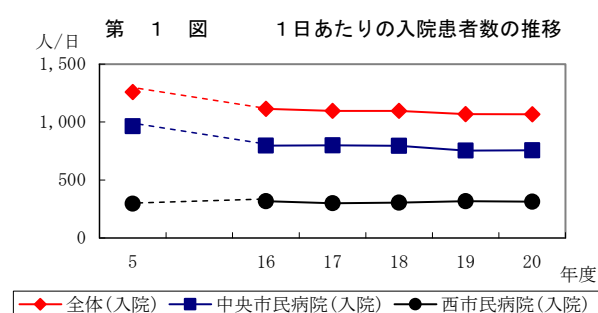
平成 16 年度以降の推移を見ると、入院患者数、外来患者数とも両病院で減少傾向が続いたが、外来患者数は当年度増加に転じている。

ア 中央市民病院

1 日あたりの入院患者数は、平均在院日数が 14.1 日に短縮したこともあり、対前年度比 3 人 (0.4%) 増加している。また、1 日あたりの外来患者数も、対前年度比 15 人 (0.8%) 増加している。

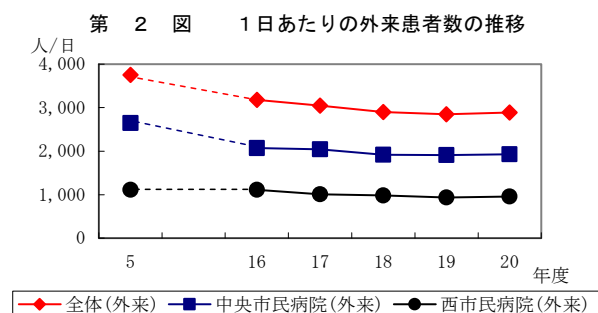
イ 西市民病院

1 日あたりの入院患者数は、中央市民病院からの一部機能移転等により前年度増加していた整形外科の減少もあり、対前年度比 4 人 (1.3%) 減少したが、1 日あたりの外来患者数は眼科及び皮膚科の増加により、対前年度比 21 人 (2.2%) 増加している。



(単位：人)

年 度	5	16	17	18	19	20
全 体 (入 院)	1,260	1,114	1,098	1,098	1,069	1,068
中央市民病院(入院)	965	797	799	794	753	756
西市民病院(入院)	295	317	299	304	316	312



(単位：人)

年 度	5	16	17	18	19	20
全 体 (外 来)	3,756	3,181	3,049	2,896	2,850	2,886
中央市民病院(外来)	2,646	2,069	2,041	1,915	1,912	1,927
西市民病院(外来)	1,110	1,112	1,008	981	938	959

ウ 西神戸医療センター

財団法人神戸市地域医療振興財団が開設、運営をしており、地域の医療機関との連携に取り組むとともに、市民病院群の一員として神戸西地域の医療需要に対応する中核的病院として位置付けられている。病床数は一般病床 400 床、結核病床 100 床である。

神戸市は同センターが市民病院と同様の公的使命を果たせるよう、結核及び高度・救急医療等に対する補助を行うとともに医師・看護師等の職員を派遣している。

当年度は、入院患者数、外来患者数がともに減少し、延患者数が対前年度 12,393 人 (2.0%) 減少している。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は 100.5% となっている。これは主として、医業収益及び医業外収益が予定を下回ったにもかかわらず、土地売却により特別利益が予定を大幅に上回ったことによる。

収益的支出の執行率は 96.4% となっている。これは主として、退職手当等の減少により医業費用が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 病院事業収益	36,246,046	100.0	36,445,193	100.0	199,147	100.5
(1) 医業収益	29,867,025	82.4	29,689,626	81.5	△ 177,399	99.4
(2) 医業外収益	5,528,282	15.3	5,208,717	14.3	△ 319,565	94.2
(3) 西神戸医療センター収益	850,569	2.3	804,373	2.2	△ 46,196	94.6
(4) 特別利益	170	0.0	742,477	2.0	742,307	—
1 病院事業費用	37,468,945	100.0	36,111,052	100.0	1,357,893	96.4
(1) 医業費用	36,032,305	99.4	34,727,213	95.3	1,305,092	96.4
(2) 医業外費用	548,367	1.5	488,226	1.3	60,141	89.0
(3) 西神戸医療センター費	804,373	2.2	804,373	2.2	0	100.0
(4) 特別損失	53,900	0.1	91,240	0.3	△ 37,340	169.3
(5) 予備費	30,000	0.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 77.5% となっている。これは主として、新中央市民病院整備事業の進捗調整のため、企業債が減少したことによる。

資本的支出の執行率は 75.9% となっている。これは主として、新中央市民病院整備事業の進捗調整のため、建設改良費が減少したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額又は翌年度繰上額	繰上額又は繰越額	予 算 額 比 率 は 不 用	に 算 減 額	執 行 率 (B / A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率					
1 資 本 的 収 入	9,115,833	100.0	7,060,497	100.0	—	—	△ 2,055,336	77.5	
(1) 企 業 債	8,994,300	98.7	6,370,300	90.2	—	—	△ 2,624,000	70.8	
(2) 他 会 計 繰 入 金	34,634	0.4	63,105	0.9	—	—	28,471	182.2	
(3) 他 会 計 補 助 金	20,962	0.2	11,432	0.2	—	—	△ 9,530	54.5	
(4) 国 庫 支 出 金	15,000	0.2	1,995	0.0	—	—	△ 13,005	13.3	
(5) 県 庫 支 出 金	—	—	10,752	0.2	—	—	10,752	—	
(6) 財 産 収 入	—	—	560,542	7.9	—	—	560,542	—	
(7) 雑 収 入	50,937	0.6	42,371	0.6	—	—	△ 8,566	83.2	
1 資 本 的 支 出	9,968,665	100.0	7,567,896	100.0	—	—	2,400,769	75.9	
(1) 建 設 改 良 費	7,350,133	73.7	5,013,794	66.3	—	—	2,336,339	68.2	
(2) 投 資	100,226	1.0	51,579	0.7	—	—	48,647	51.5	
(3) 開 発 費	98,050	1.0	83,315	1.1	—	—	14,735	85.0	
(4) 企 業 債 等 償 還 金	2,419,256	24.3	2,419,208	32.0	—	—	48	100.0	
(5) 予 備 費	1,000	0.0	—	—	—	—	1,000	—	

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

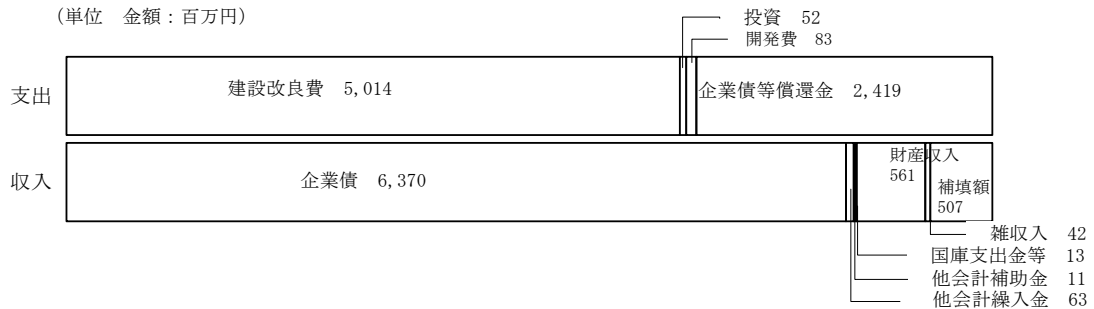
費 目	当年度事業費	翌年度繰越額	主 な 事 業
用 地 取 得 費	3,909	—	新中央市民病院用地取得 (3,675)
建 物 改 良 費	131	—	西市民病院リハビリ室改修工事 (117) 中央市民病院直流電源装置蓄電池整備 (8)
医 療 器 具 及 び 備 品 費	534	—	中央市民病院血管造影X線撮影装置 (107) 西市民病院超音波診断装置 (10)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は 70 億 6,049 万円である。これに対し，資本的支出の決算額は 75 億 6,789 万円で，不足する額 5 億 739 万円を消費税資本的収支調整額 221 万円で補てんしているが，なお不足する 5 億 518 万円は一時借入金で措置している。

第 3 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額：百万円)



4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

収益を費用が上回り経常損失を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は3億3,154万円であり、当年度未処理欠損金は354億6,725万円となっている。

前年度と比べると、経常損益は改善したものの経常損失を計上したが、特別利益が影響し当年度利益に好転した。

なお、特別利益は固定資産売却益等であり、特別損失は診療報酬支払額の査定減による過年度損益修正損等である。

ア 収 益

医業収益の主なものは「入院収益」で、収益の59.7%を占める。医業外収益の主なものは、高度医療等不採算的医療経費等として一般会計から繰り入れられる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、医業収益及び医業外収益とも、入院収益の増（*1）、外来収益の増（*2）、他会計補助金の増（*3）により増加したため、収益は12億9,739万円増加している。

イ 費 用

医業費用の主なものは、各病院及び病院経営管理部の職員に係る「人件費」、薬品及び衛生材料等の購入に係る「材料費」、委託料及び報酬等の「経費」である。医業外費用の主なものは、企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」及び収益的支出に係る控除対象外消費税額の「雑支出」である。

前年度と比べると、支払利息及企業債取扱諸費が減少したものの、医業費用は材料費の増（*4）及び経費の増（*5）により増加したため、費用は7億6,497万円増加している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	平成 20 年 度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	35,641,490	100.0	34,344,091	1,297,398	3.8	
医 業 収 益 (a1)	29,641,202	83.2	28,959,701	681,501	2.4	
入 院 収 益	21,273,226	59.7	20,820,870	452,356	*1 2.2	*1 診療単価の増による増
外 来 収 益	7,663,235	21.5	7,440,181	223,055	*2 3.0	*2 外来患者数，診療単価の増による増
そ の 他 医 業 収 益	704,741	2.0	698,650	6,091	0.9	
医 業 外 収 益 (a2)	5,195,915	14.6	4,536,473	659,441	14.5	
受取利息及配当金	1,161	0.0	1,490	△ 329	△ 22.1	
他 会 計 補 助 金	4,720,926	13.2	3,992,361	728,565	*3 18.2	*3 救急医療，企業債償還の増による増
国 庫 支 出 金	55,278	0.2	35,815	19,463	54.3	
県 支 出 金	18,635	0.1	10,607	8,028	75.7	
そ の 他 医 業 外 収 益	399,915	1.1	496,201	△ 96,286	△ 19.4	
医業収益＋医業外収益 (a1+a2)	34,837,117	97.7	33,496,174	1,340,942	4.0	
西神戸医療センター収益	804,373	2.3	847,917	△ 43,544	△ 5.1	
他 会 計 補 助 金	804,373	2.3	847,917	△ 43,544	△ 5.1	
費 用 (B)	35,959,427	100.0	35,194,456	764,972	2.2	
医 業 費 用 (b1)	33,986,741	94.5	33,153,932	832,809	2.5	
人 件 費	15,587,883	43.3	15,652,842	△ 64,959	△ 0.4	*4 抗がん剤，高額材料等の増による増
材 料 費	9,343,636	26.0	8,909,370	434,266	*4 4.9	
経 費	7,659,896	21.3	7,162,978	496,917	*5 6.9	*5 研修医，パート看護師等の増による増
減 価 償 却 費	1,268,989	3.5	1,315,847	△ 46,858	△ 3.6	
資 産 減 耗 費	10,834	0.0	13,113	△ 2,280	△ 17.4	
研 究 研 修 費	115,504	0.3	99,781	15,722	15.8	
医 業 外 費 用 (b2)	1,168,313	3.2	1,192,607	△ 24,294	△ 2.0	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	302,839	0.8	377,131	△ 74,291	△ 19.7	
繰 延 勘 定 償 却	110,193	0.3	92,156	18,037	19.6	
雑 支 出	755,281	2.1	723,321	31,960	4.4	
医業費用＋医業外費用 (b1+b2)	35,155,054	97.8	34,346,539	808,516	2.4	
西神戸医療センター費	804,373	2.2	847,917	△ 43,544	△ 5.1	
補 助 金	804,373	2.2	847,917	△ 43,544	△ 5.1	
経 常 損 益 (C=A-B)	△ 317,938	—	△ 850,365	532,427	—	
特 別 利 益 (D)	740,579	—	17,552	723,027	*6 皆増	*6 土地売却による増
特 別 損 失 (E)	91,102	—	171,629	△ 80,528	△ 46.9	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	331,540	—	△ 1,004,442	1,335,982	—	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 欠 損 金) (G)	△ 35,798,794	—	△ 34,794,352	△ 1,004,442	—	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	△ 35,467,254	—	△ 35,798,794	331,540	—	

(2) 病院別の医業収益と医業費用（カッコ内の*付数字は、第5表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

中央市民病院では、医業収益の増加（*1）が材料費や経費などの医業費用の増加（*2）を上回ったため、前年度に比べ1,731万円損益が改善している。

西市民病院では、医業収益が増加（*3）したが、材料費や経費などの医業費用が収益を上回って増加（*4）したため、前年度に比べ1億6,861万円損益が悪化している。

第5表 病院別医業収益と医業費用
(単位 金額：千円，比率：%)

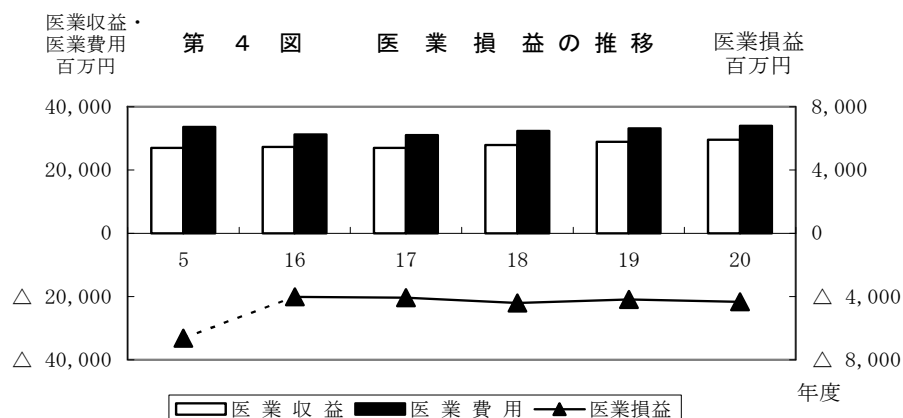
	項 目	平成20年度		平成19年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
		金 額	構成 比率	金 額				
中央市民病院	医 業 収 益	22,674,148	76.5	22,110,169		563,979 *1	2.6	*1 入院・外来診療単価の増により増加した。
	医 業 費 用	25,871,443	76.1	25,324,776		546,667 *2	2.2	*2 高額材料や、研修医・パート看護師の増等により材料費・経費が増加した。
	医 業 損 益	△ 3,197,295	73.6	△ 3,214,607		17,311	—	
西市民病院	医 業 収 益	6,967,054	23.5	6,849,532		117,523 *3	1.7	*3 入院・外来診療単価の増により増加した。
	医 業 費 用	8,115,298	23.9	7,829,156		286,142 *4	3.7	*4 抗がん剤や、研修医・パート看護師の増等により材料費・経費が増加した。
	医 業 損 益	△ 1,148,244	26.4	△ 979,625	△ 168,619		—	
合 計	医 業 収 益	29,641,202	100.0	28,959,701		681,501	2.4	
	医 業 費 用	33,986,741	100.0	33,153,932		832,809	2.5	
	医 業 損 益	△ 4,345,539	100.0	△ 4,194,232	△ 151,308		—	

備考：医業費用は、各病院ごとの「医業費用」に、病院経営管理部に係る医業費用（平成20年度1,004,356千円，平成19年度767,575千円）をそれぞれの病院の医業費用に応じて按分した額を加えたものである。

(3) 損益状況の推移

ア 医業損益の推移

本業の収支を表す医業損益では、震災前から医業費用が医業収益を上回っている。平成18年度は退職者が多かったため、退職手当額の影響を受けたことにより医業損益は悪化した。当年度は、高額材料や研修医等の増により材料費・経費が増加したため、医業損益は前年度に比べ悪化している。

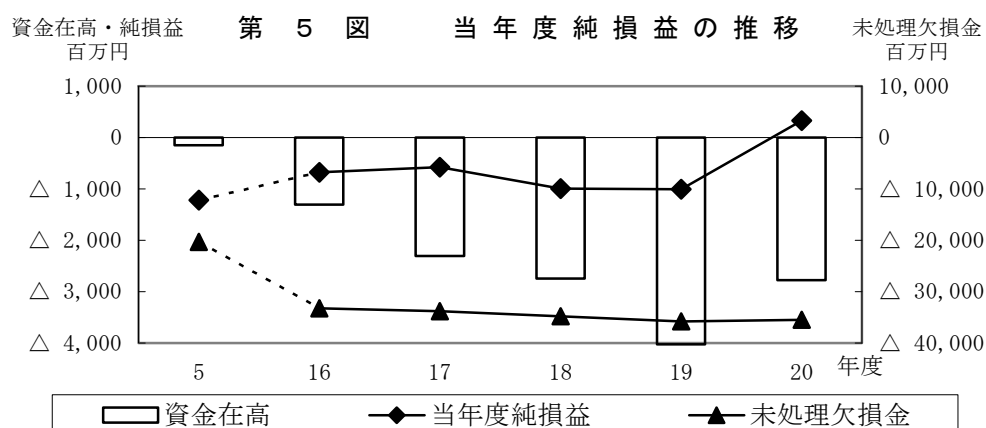


(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
医 業 収 益	27,048	27,252	27,002	27,899	28,960	29,641
医 業 費 用	33,680	31,279	31,083	32,315	33,154	33,987
医 業 損 益	△ 6,631	△ 4,027	△ 4,080	△ 4,416	△ 4,194	△ 4,346

イ 当年度純損益の推移

上記の医業損益に医業外損益、特別損益を加えた当年度純損益については、平成 16 年度以降は毎年度損失を計上し、その結果、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は増加し続けていた。当年度は、特別損益において利益を計上した結果、平成 15 年度以来 5 年ぶりに純利益を計上している。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	△ 1,220	△ 677	△ 579	△ 993	△ 1,004	332
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 20,301	△ 33,222	△ 33,802	△ 34,794	△ 35,799	△ 35,467
資 金 在 高	△ 149	△ 1,303	△ 2,303	△ 2,747	△ 4,023	△ 2,778

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(4) 経営の効率性

病院事業の経営の効率性を表す指標として、患者 1 人 1 日当たりの「医業収益」及び「医業費用」がある。高度医療等の不採算的医療に対するものなど補助を受けるもの以外の医業費用については、診療報酬及び患者からの一部負担金により賄うことが原則となっていることから、相互のバランスを検証する。

医業収益については、医師不足などのマイナス要因があったものの、診療単価の増、平均在院日数の短縮や病床利用率の向上などの経営努力により、入院収益及び外来収益は増加傾向にある。

また、医業費用については、当年度は、抗がん剤、高額材料等の増による材料費や経費が増加したことにより、医業収益の増加を上回っているため、収支差は、対前年度に比べ悪化している。

第 6 表 患者 1 人 1 日当たりの医業収益と医業費用
(単位 金額:円, 比率:%)

項 目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医 業 収 益 (A) (*1) (*2)		23, 101	23, 592	25, 125	26, 576	27, 172
内 訳	入 院 収 益 (*1)	49, 161	50, 036	51, 987	54, 819	55, 064
	外 来 収 益 (*1)	9, 390	9, 358	9, 950	10, 740	11, 023
医 業 費 用 (B) (*3)		26, 515	27, 157	29, 102	30, 425	31, 155
内 訳	人 件 費	12, 780	13, 226	13, 848	14, 364	14, 272
	材 料 費	7, 516	7, 432	8, 276	8, 176	8, 565
	経 費	4, 891	5, 139	5, 602	6, 573	7, 039
	諸 経 費	1, 328	1, 360	1, 377	1, 311	1, 279
収 支 差 (A - B)		△ 3, 414	△ 3, 565	△ 3, 977	△ 3, 849	△ 3, 983
医業収益対医業費用比率 (A / B × 100)		87. 1	86. 9	86. 3	87. 3	87. 2

*1 医業収益の単価は、延患者数で収益を除した。ただし、入院収益及び外来収益の単価は、各々の患者数により算出した。

*2 医業収益のうち、感染症病床収益及びその他医業収益のうち室料差額収益は入院収益に配分し、その他は入院収益及び外来収益に応じて配分した。

*3 医業費用の単価は、入院・外来の区分ができないので延患者数で費用を除した。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表 (カッコ内の*付数字は、第 7 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応)

資金の運用形態を示す「資産」の総額は 439 億 2, 706 万円で、そのうち病院施設や医療備品等の有形固定資産が 81. 1%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった自己資本金が 80. 2%を占めるものの、欠損金が 354 億 6, 725 万円となっている。

第 7 表 病 院 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度末		平成19年度末	対前年度増減 (A - B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)			
資 産	43,927,069	100.0	40,710,368	3,216,701	7.9	
I 固 定 資 産	37,027,452	84.3	34,089,255	2,938,197	8.6	
1 有 形 固 定 資 産	35,616,299	81.1	32,616,521	2,999,778	9.2	
(1) 土 地	8,721,869	19.9	5,373,411	3,348,458 *1	62.3	*1 新中央市民病院に係る土地の取得等による増 (15億4,133万円), 建設仮勘定の増 (8億1,481万円)
(2) 建 物	15,169,640	34.5	15,512,042	△ 342,402 *2	△ 2.2	
(3) 建 物 附 属 設 備	6,591,060	15.0	6,775,388	△ 184,328 *2	△ 2.7	
(4) 構 築 物	38,355	0.1	43,069	△ 4,714 *2	△ 10.9	
(5) 機 械 及 び 装 置	25,033	0.1	28,976	△ 3,943 *2	△ 13.6	*2 減価償却等による減 (△15億4,337万円), 工事・医療機器の取得等による増 (8億4,811万円)
(6) 車 両 運 搬 具	8,537	0.0	9,887	△ 1,350 *2	△ 13.7	
(7) 工 具 器 具 及 び 備 品	4,673,960	10.6	4,863,747	△ 189,787 *2	△ 3.9	
(8) 建 設 仮 勘 定	387,846	0.9	10,000	377,846 *1	3,778.5	
2 無 形 固 定 資 産	6,879	0.0	6,025	854	14.2	
(1) 電 話 加 入 権	5,495	0.0	5,495	0	0.0	
(2) その他無形固定資産	1,385	0.0	530	855	161.3	
3 投 資	1,404,274	3.2	1,466,709	△ 62,435	△ 4.3	
(1) 長 期 貸 付 金	82,024	0.2	121,426	△ 39,402 *3	△ 32.4	*3 修学資金貸付の返還による減 (3,864万円)
(2) 基 金	1,310,047	3.0	1,333,191	△ 23,144	△ 1.7	
(3) 敷 金	12,203	0.0	12,093	110	0.9	
II 流 動 資 産	5,864,916	13.4	5,607,894	257,022	4.6	
1 現 金 預 金	—	—	2,250	△ 2,250	△ 100.0	
2 未 収 金	5,634,803	12.8	5,360,116	274,687 *4	5.1	*4 入院収益等の医業未収金の増 (3億6,795万円)
3 貯 蔵 品	191,318	0.4	235,683	△ 44,365	△ 18.8	
4 前 払 金	1,675	0.0	165	1,510	915.2	
5 仮 払 金	37,120	0.1	9,679	27,441	283.5	
III 繰 延 勘 定	1,034,701	2.4	1,013,220	21,481	2.1	
1 開 発 費	207,629	0.5	165,816	41,813	25.2	
2 控 除 対 象 外 消 費 税	827,073	1.9	847,404	△ 20,331	△ 2.4	
負 債 及 び 資 本	43,927,069	100.0	40,710,368	3,216,701	7.9	
負 債	10,698,562	24.4	9,972,940	725,622	7.3	
I 固 定 負 債	2,055,728	4.7	342,518	1,713,210	500.2	
1 企 業 債	2,037,106	4.6	321,292	1,715,814 *5	534.0	*5 公立病院特例債等の発行による増 (17億1,581万円)
2 そ の 他 固 定 負 債	18,622	0.0	21,226	△ 2,604	△ 12.3	
(1) 長 期 預 り 金	18,622	0.0	21,226	△ 2,604	△ 12.3	
II 流 動 負 債	8,642,834	19.7	9,630,422	△ 987,588	△ 10.3	
1 一 時 借 入 金	3,733,719	8.5	4,918,583	△ 1,184,864 *6	△ 24.1	*6 土地売却等による資金不足の減 (11億8,286万円)
2 未 払 金	4,873,653	11.1	4,687,474	186,179	4.0	
3 預 り 金	35,462	0.1	24,365	11,097	45.5	
資 本	33,228,506	75.6	30,737,428	2,491,078	8.1	
I 資 本	50,738,746	115.5	48,492,036	2,246,710	4.6	
1 自 己 資 本	35,236,291	80.2	35,224,859	11,432	0.0	
2 借 入 資 本	15,502,455	35.3	13,267,177	2,235,278	16.8	
(1) 企 業 債	15,427,346	35.1	13,162,865	2,264,481 *7	17.2	*7 新中央市民病院の建設に係る企業債等による増 (22億6,448万円)
(2) 基 金 借 入 金	75,109	0.2	104,312	△ 29,203	△ 28.0	
II 剰 余 金	△ 17,510,239	△ 39.9	△ 17,754,607	244,368	—	
1 資 本 剰 余 金	17,957,015	40.9	18,044,187	△ 87,172	△ 0.5	
(1) 再 評 価 積 立 金	31,771	0.1	31,771	0	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	6,508,765	14.8	6,589,347	△ 80,582	△ 1.2	
(3) 県 補 助 金	405,664	0.9	394,912	10,752	2.7	
(4) 一 般 会 計 補 助 金	3,732,014	8.5	3,732,014	0	0.0	
(5) 寄 付 金	601,455	1.4	630,742	△ 29,287	△ 4.6	
(6) 受 贈 財 産 評 価 額	470,229	1.1	467,447	2,782	0.6	
(7) その他資本剰余金	6,207,116	14.1	6,197,954	9,162	0.1	
2 欠 損 金	△ 35,467,254	△ 80.7	△ 35,798,794	331,540	—	
(うち当年度純損益)	(331,540)	—	(△100,442)	(431,982)	—	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は32,887,822千円である。

ア 資 産

資産の 84.3%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、病院敷地等の「土地」、病院施設及びその附属施設等の「建物」、「建物附属設備」である。投資の主なものは「基金」及び看護学生修学資金貸与制度の「長期貸付金」である。流動資産の主なものは「未収金」である。

前年度に比べると、建物、建物附属設備等の減（*2）及び長期貸付金の減（*3）等はあるが、土地の増（*1）及び建設仮勘定の増（*1）等により資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が 75.6%である。当年度純損益はプラスに転じたものの、欠損金が生じていることから、剰余金がマイナスの比率となっている。

固定負債は「企業債」、流動負債は「一時借入金」「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、自己資本金及び借入資本金の「企業債」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」「その他資本剰余金」である。

前年度に比べると、企業債の増（*5）等により負債が増加し、借入資本金の企業債の増（*7）等により資本も増加したため、負債及び資本総額は増加している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第 17 条の 2 第 1 項の規定等により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、西神戸医療センター収益分及び特別利益を除く）の 13.5%、資本的収入の 0.2%に相当する補助金を受け入れている。

近年の地方公営企業を取り巻く環境変化などを踏まえ、病院事業会計においても平成 16 年度に負担区分の見直しが行われ、退職金の一般会計からの繰入れなどが廃止された。

第 8 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)						
項 目	平成20年度 補助金額	平成19年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 看護師養成等行政的 経費に対する補助金	1,677	1,252	425	看護師実習病院経費所要額、 救急部門の運営収支差、保健 衛生行政費の所要額等を補助	収益的収入 (医業外収 益)	17条の2 1項1号 (*1)
2 共済費追加費用等に 対する補助金	854	936	△ 82	共済組合追加費用・基礎年金 拠出額所要額、本庁管理的経 費の1/4等を補助		17条の3 (*2)
3 高度医療等不採算的 医療に対する補助金	2,190	1,805	385	高度医療の運営収支差、リハ ビリ等特殊医療の運営収支 差、企業債元利償還金の1/2 (平成14年度以前発行分につ いては2/3)を補助		17条の2 1項2号 (*3)
4 建設改良事業に対す る補助金	11	25	△ 14	建設改良にかかる事業から特 定収入を控除した額の1/2を 補助	資本的収入	
合 計	4,732	4,017	715			

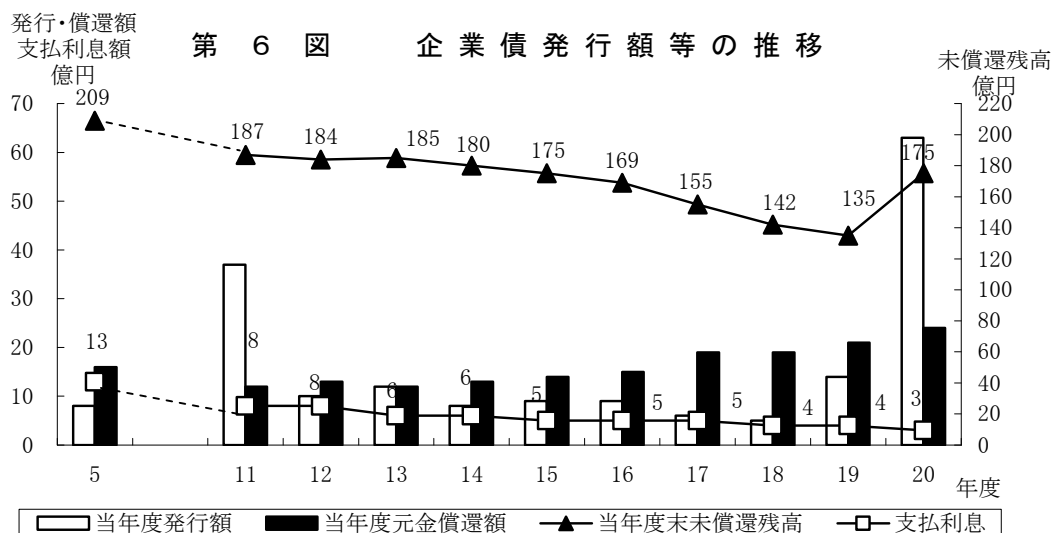
*1 その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費（行政的経費）

*2 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

*3 能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費（不採算経費）

(2) 企業債

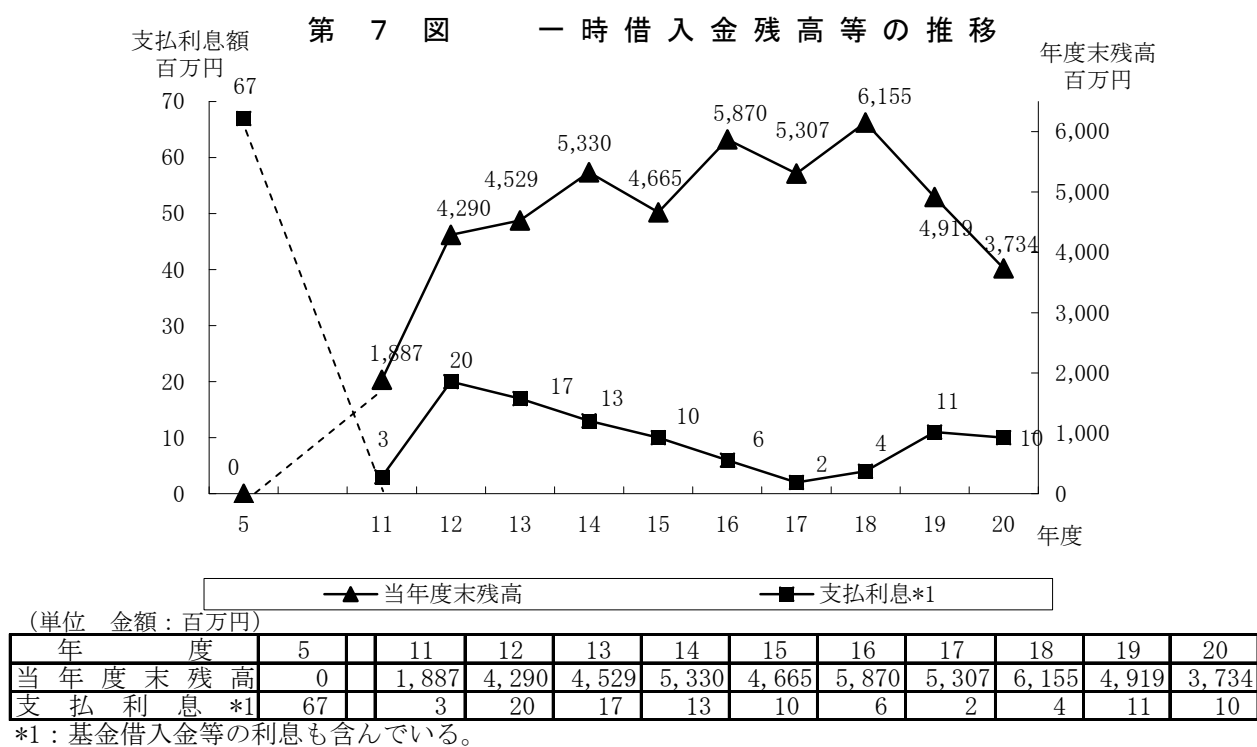
企業債の発行・償還状況を見ると、西市民病院の再整備に係る建設費の増加により、平成 11 年度は発行額が償還額を上回っているが、平成 12 年度以降は、平成 13 年度を除き償還額が発行額を上回っており、それに伴って未償還残高も減少している。また、発行額は減少傾向となっていたが、当年度は、企業債（公立病院特例債）の発行及び新中央市民病院の整備に係る建設費の増加により前年度に比べ増加している。



(単位 金額:億円)		5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
年 度												
当 年 度 発 行 額		8	37	10	12	8	9	9	6	5	14	63
当 年 度 元 金 償 還 額		16	12	13	12	13	14	15	19	19	21	24
当 年 度 末 未 償 還 残 高		209	187	184	185	180	175	169	155	142	135	175
支 払 利 息		13	8	8	6	6	5	5	5	4	4	3

(3) 一時借入金

一時借入金の年度末残高の状況を見ると、西市民病院の再整備に係る建設費の増加により、平成12年度以降、年度末残高が増加傾向となっていたが、当年度は遊休土地（元諏訪山看護師宿舎の土地等）の売却及び公立病院特例債の発行等により資金不足額が減少した結果、一時借入金は前年度より減少している。



《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 人数：人，比率：％，病床数：床)

項 目		全 病 院		中 央 市 民 病 院		西 市 民 病 院	
		平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度
延 患 者 数		1,090,880	1,089,692	743,976	744,254	346,904	345,438
対 前 年 度 増 減		1,188	△ 20,689	△ 278	△ 14,895	1,466	△ 5,794
対 前 年 度 増 減 率		0.1	△ 1.9	0.0	△ 2.0	0.4	△ 1.6
入 院 計	延 患 者 数	389,668	391,484	275,795	275,776	113,873	115,708
	対 前 年 度 増 減	△ 1,816	△ 9,371	19	△ 14,121	△ 1,835	4,750
	対 前 年 度 増 減 率	△ 0.5	△ 2.3	0.0	△ 4.9	△ 1.6	4.3
	1 日 平 均 患 者 数	1,068	1,069	756	753	312	316
	許 可 病 床 数	1,270	1,270	912	912	358	358
		(1,168)	(1,167)	(810)	(809)	(358)	(358)
	病 床 利 用 率	91.4	91.6	93.3	93.1	87.1	88.3
	延 患 者 数	389,668	391,484	275,795	275,776	113,873	115,708
	対 前 年 度 増 減	△ 1,816	△ 9,341	19	△ 14,091	△ 1,835	4,750
	対 前 年 度 増 減 率	△ 0.5	△ 2.3	0.0	△ 4.9	△ 1.6	4.3
	1 日 平 均 患 者 数	1,068	1,069	756	753	312	316
	許 可 病 床 数	1,260	1,260	902	902	358	358
		(1,158)	(1,157)	(800)	(799)	(358)	(358)
	病 床 利 用 率	92.2	92.4	94.5	94.2	87.1	88.3
	延 患 者 数	0	0	0	0	—	—
	対 前 年 度 増 減	0	△ 30	0	△ 30	—	—
	対 前 年 度 増 減 率	—	皆減	—	皆減	—	—
	許 可 病 床 数	10	10	10	10	—	—
		(10)	(10)	(10)	(10)	—	—
	病 床 利 用 率	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
外 来	延 患 者 数	701,212	698,208	468,181	468,478	233,031	229,730
	対 前 年 度 増 減	3,004	△ 11,318	△ 297	△ 774	3,301	△ 10,544
	対 前 年 度 増 減 率	0.4	△ 1.6	△ 0.1	△ 0.2	1.4	△ 4.4
	1 日 平 均 患 者 数	2,886	2,850	1,927	1,912	959	938
(救 急)	延 患 者 数	51,177	53,060	39,030	40,980	12,147	12,080
		(44,865)	(46,278)	(33,741)	(35,262)	(11,124)	(11,016)
	対 前 年 度 増 減	△ 1,883	△ 4,181	△ 1,950	△ 295	67	△ 3,886
	対 前 年 度 増 減 率	△ 3.5	△ 7.3	△ 4.8	△ 0.7	0.6	△ 24.3
	延 患 者 数 の う ち	7,608	7,767	5,408	5,589	2,200	2,178
	入 院 患 者 数	(5,631)	(5,778)	(3,955)	(4,109)	(1,676)	(1,669)
職 員 数		1,540	1,531	1,110	1,103	394	396
損 益 勘 定 支 弁 職 員		1,540	1,531	1,110	1,103	394	396
(うち病院経営管理部)		(36)	(32)	—	—	—	—
資 本 勘 定 支 弁 職 員		—	—	—	—	—	—

- 備 考： 1 1日平均入院患者数・外来患者数はそれぞれの診療日数により算出した。
2 診療日数は、平成20年度は入院365日，外来243日であり，平成19年度は入院366日，外来245日である。
3 病床数は年度末現在の数値であり，（ ）内書は稼働病床数である。
4 病床利用率は，（延入院患者数/延稼働病床数×100）で算出した。
5 救急患者数は延患者数の再掲であり，（ ）内書は時間外に係る患者数である。
6 職員数は年度末現在の数値である。

(参考) 西 神 戸 医 療 セ ン タ - 業 務 量

(単位 人数：人，比率：％)

項 目	延患者数	入 院			外 来		(再掲)
		延患者数	1日平均患者数	病床利用率	延患者数	1日平均患者数	救急延患者数
平 成 20 年 度 実 績	596,441	145,918	399	93.1	450,523	1,854	25,519
対 前 年 度 増 減	△ 12,393	△ 1,467	△ 4	△ 1.4	△ 10,926	△ 29	△ 827
対 前 年 度 増 減 率	△ 2.0	△ 1.0	△ 1.0	—	△ 2.4	△ 1.5	△ 3.1

- 備 考： 1 1日平均入院患者数・外来患者数はそれぞれの診療日数（入院365日，外来243日）により算出した。
2 病床利用率は一般病床に係るもの。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166,256	2,956,951	181,429	2,571,666
当年度純利益（△純損失）	331,540	△ 1,004,442	△ 992,677	△ 579,317
減価償却費	1,268,989	1,315,847	1,394,325	1,417,800
過年度損益修正損	—	760	613	9
固定資産除却損	10,834	13,113	20,655	10,690
企業債発行差金	—	6	—	—
繰延勘定償却	110,193	92,156	144,306	172,290
雑支出	30,844	27,282	18,763	16,614
固定資産売却益（特別利益）	△ 521,544	—	—	△ 29,781
未収金の増減	△ 274,687	2,525,793	△ 1,252,878	1,771,783
貯蔵品の増減	44,365	△ 20,849	99,060	22,108
その他の流動資産の増減	△ 28,951	7,046	△ 1,738	5,078
長期預り金の増減	△ 2,603	138	54	△ 222
未払金の増減	186,179	△ 10,027	751,488	△ 241,720
その他の流動負債の増減	11,097	10,128	△ 544	6,334
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,961,126	△ 992,485	323,720	△ 621,173
建設改良費	△ 5,013,794	△ 954,237	△ 688,165	△ 731,756
投資	△ 51,579	△ 54,605	△ 17,377	△ 48,322
開発費	△ 83,315	△ 82,295	△ 114,765	—
他会計繰入金	63,105	24,925	1,103,719	55,960
財産収入	560,542	—	—	27,582
雑収入	42,371	73,727	40,308	45,582
固定資産売却益（特別利益）	521,544	—	—	29,781
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,792,621	△ 1,964,466	△ 505,149	△ 1,950,493
一時借入金の増減	△ 1,184,863	△ 1,236,169	847,913	△ 563,141
企業債収入	6,370,300	1,401,709	532,000	564,000
他会計補助金	11,432	25,063	28,000	16,267
国庫支出金	1,995	13,698	22,299	12,372
県庫支出金	10,752	—	—	—
企業債等償還金	△ 2,419,208	△ 2,170,835	△ 1,937,081	△ 1,981,708
消費税資本的収支調整額	2,214	2,067	1,720	1,717
IV 当期現金預金増減額	△ 2,250	0	0	0
V 現金預金期首残高	2,250	2,250	2,250	2,250
VI 現金預金期末残高	—	2,250	2,250	2,250

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれ資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

自動車事業会計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成 20 年度は、平成 22 年度までを計画期間とする経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の 2 年度目として計画の具体化に引き続き取り組んだ。当年度の 1 日平均乗車人員は対前年度 6.2%減少し、1 日平均走行キロは同 0.5%増加している。

業務面では、少子高齢社会における市営交通の使命として、「市民の足」を守るという福祉の充実の観点から、乗客需要の動向に応じた路線の変更，増便，始発時刻の繰上げ，終発時刻の繰下げや，乗車料金徴収の IC カード対応化を行い，事後請求時の自動利用額割引などの新たな割引制度を導入するなど利便性の向上に努めた。

また，ひとと環境に優しい市バス事業を推進する取り組みとして，ノンステップバスや CNG（圧縮天然ガス）バスの導入を引き続きすすめるとともに，ハイブリッドバスの試験的導入を行った。さらに，環境負荷を軽減する公共交通優先のまちづくりを進めるため，エコファミリー制度，エコショッピング制度の継続，工業団地等でのアンケート調査などのモビリティ・マネジメントへの取り組みを行った。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

営業損益については，人件費に関してはこれまでの給与構造や手当の見直しの取り組みの効果や前年度退職人員の増加を反映して減少したが，新しい敬老優待乗車制度の実施に伴う収益の減，燃料費の増，IC カード対応のための車両設備一斉更新に伴う除却損の増加などにより，昨年度より 1 億 5 千万円悪化した。営業外損益はほぼ前年度並であり，特別損益では固定資産売却益 1 億 1 千万円を計上した。

以上の結果，当年度損益では 1 億 5 千万円の純利益を計上した。3 年連続の黒字決算ではあるが，本年度も一般会計からの補助金などの営業外利益や特別利益によるところが大きく，資金面では不良債務額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた額）が 11 億 6 千万円，一時借入金残高が改めて 6 億円計上されるなど，経営環境は依然として厳しい状況にある。

(2) 審査意見

ア 「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の達成

交通局では，平成 19～22 年度を計画年度とする「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を策定し，4 カ年の計画期間での財政目標として，改善計画前に比して収支改善累計額を 25 億円としているが，初年度，2 年度目とも計画を上回る純利益を達成した。資金についても，不足状

態は続いているが、不足額の拡大ペースは計画策定時の想定を下回っている。

しかしながら乗車人員については、当年度定期外の減少など、計画策定時の推計には含まれていない新しい敬老優待乗車制度の影響が一定認められたこと、また、当年度途中から悪化した経済情勢の動向によっては今後2カ年の経営環境はより厳しくなると予想される。また、仮に経済情勢が好転した場合についても、燃料費の高騰を伴う可能性や低金利政策が維持されなくなる場合も想定され、事業がこれからも安定して運営されるためには、一層の営業・財務体質改善の必要性が明らかになったと考えられる。

当事業は、1日当たり20万人以上が利用するなど、市民生活に不可欠な「市民の足」としての重責を担っており、その使命と役割を果たし続けていくうえで、乗車人員などを含めた足許の「ステップ・アップ プラン」の計画値を確実に達成することに注力するとともに、現下の情勢を踏まえた経営基盤の強化にも取り組まれることを希望する。

イ サービス水準の向上と情報開示

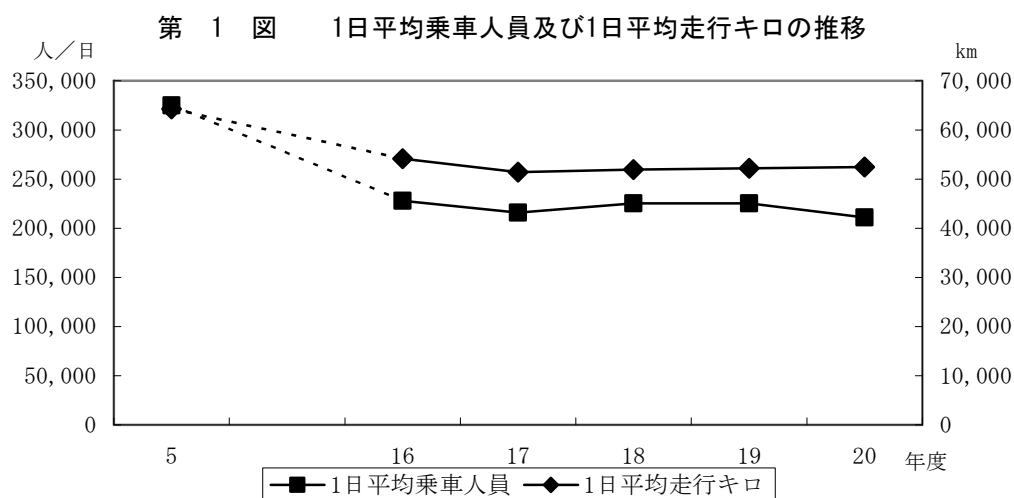
自動車事業は地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、その実情に即したサービスを提供していくことが重要である。昨今、兵庫県内でも都市部で公営バス路線の民間委託や委譲が進む一方で、人口減少地区などでは民営バス路線の廃止や自治体への移管が行われており、自治体の行う自動車事業の意義が改めて問われている。本市の自動車事業も、不採算路線も含めて地域住民の足を担い、一般会計からの補助を受けながら公営企業として運営していくうえでは、事業環境の変化に対応しながら経済性と公共性の両立に答えなければならない。乗客に対しては勿論であるが、市民一般の信頼や期待にも応えていくために、当年度より整備をすすめるドライブレコーダーを積極的に安全性の向上に活かすなどの総合的なサービス水準の向上や、市民が理解、評価しやすいような事業運営に関するきめ細かな情報開示に引き続き努めることを希望する。

2 業 務 実 績

(1) 1日平均乗車人員及び1日平均走行キロ

当年度は、1日平均では対前年度 14,076 人（6.2%）減少している。なお、前年度が閏年であったことから、年間延乗車人員は対前年度 5,363,241 人（6.5%）の減少となった。10月1日より実施された新しい敬老優待乗車制度が影響しているが、全般的には過去5年間の傾向は横ばいで推移している。

1日平均走行キロは、利便性向上のための増便等により、わずかに増加している。



(単位：人，km)

年 度	5	16	17	18	19	20
1日平均乗車人員	325,120	227,795	216,027	225,481	225,252	211,176
1日平均走行キロ	64,296	54,135	51,432	51,931	52,202	52,439

3 予算の執行状況

(1) 収 益 的 収 支

収益的収入の執行率は97.7%となっている。これは主として、固定資産売却益の増により特別利益が増加したが、新しい敬老優待乗車制度の実施にあたり導入された利用者負担金における激変緩和措置により、運輸収入が予定を下回ったため営業収益が減少したことによる。

収益的支出の執行率は96.9%となっている。これは主として、営業費用の人件費が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る財源 充当額又は 翌年度繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 自動車事業収益	15,060,913	100.0	14,708,862	100.0	—	△ 352,051	97.7
(1) 営業収益	12,961,814	86.1	12,601,196	85.7	—	△ 360,618	97.2
(2) 営業外収益	2,061,898	13.7	1,989,241	13.5	—	△ 72,657	96.5
(3) 特別利益	37,201	0.2	118,425	0.8	—	81,224	318.3
1 自動車事業費用	14,921,058	100.0	14,460,184	100.0	—	460,874	96.9
(1) 営業費用	14,411,369	96.6	14,104,028	97.5	—	307,341	97.9
(2) 営業外費用	459,689	3.1	356,156	2.5	—	103,533	77.5
(3) 予備費	50,000	0.3	—	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は93.0%となっている。これは主として，低公害車普及対策に対する国庫補助金等が減少したことによる。

資本的支出の執行率は96.4%となっている。これは主として，I Cカード対応化関連の建設改良費が予定を下回ったことによる。

第 2 表 資本的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執 行 率 (B/A ×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 資本的収入	3,318,357	100.0	3,085,899	100.0	△ 232,458	93.0
(1) 企業債	2,449,000	73.8	2,399,000	77.7	△ 50,000	98.0
(2) 他会計借入金	50,000	1.5	—	—	△ 50,000	—
(3) 補助金	197,798	6.0	122,503	4.0	△ 75,295	61.9
(4) 財産収入	63,889	1.9	6,728	0.2	△ 57,161	10.5
(5) 他会計繰入金	557,669	16.8	557,668	18.1	△ 1	100.0
(6) 雑収入	1	0.0	—	—	△ 1	—
1 資本的支出	4,907,250	100.0	4,729,983	100.0	177,267	96.4
(1) 建設改良費	2,707,828	55.2	2,560,095	54.1	147,733	94.5
(2) 企業債償還金	2,165,390	44.1	2,165,390	45.8	0	100.0
(3) 投資	4,940	0.1	4,498	0.1	442	91.1
(4) 補助金返還金	9,092	0.2	—	—	9,092	—
(5) 予備費	20,000	0.4	—	—	20,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費 目	当年度事業費	主 な 事 業
建 設 費	1,926	バス車両更新49両 (1,209) , バスICカードシステム (684)
改 良 費	77	ドライブレコーダー (15) , 整理券発行機 (13) , 垂水営業所屋上防水工事 (11)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は、30 億 8,589 万円となっている。これに対し、資本的支出の決算額は 47 億 2,998 万円で、不足する額 16 億 4,409 万円を消費税資本的収支調整額 8,830 万円、損益勘定留保資金及び一時借入金で措置している。

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 2,560		企業債償還金 2,165	
	企業債 2,399		他会計繰入金 558	補填額 1,644
収入			補助金等 129	

4 経 営 成 績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度も純利益を 1 億 5,408 万円計上している。前年度末の未処理欠損金を処分したため、当年度末の未処理利益剰余金は同額の 1 億 5,408 万円となっている。

前年度と比べると、費用は減少したがそれ以上に収益が減少した結果、経常利益は 1 億 3,816 万円 (79.5%) 減少し、固定資産売却による特別利益は増加したが、純利益は 9,924 万円 (39.2%) 減少している。

ア 収 益

営業収益の主なものは「運輸収入」で、収益の 59.3%を占める。営業外収益の主なものは、車両に係る減価償却費及び企業債利子等を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業収益は、運輸収入は増加したが (*1)、他会計負担金の減少 (*2) 等により減少し、営業外収益も他会計繰入金の減少 (*3) により減少した結果、収益は 8 億 5,144 万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、損益勘定支弁職員に係る「人件費」、営業所の管理委託費等に係る「運転費」、車両等に係る「減価償却費」である。営業外費用の主なものは、企業債等の「支払利息及企業債諸費」である。

前年度と比べると、営業費用は、運転費（*5）、車両保存費（*4）が増加したが、人件費（*6）等の減少により、2億8,881万円減少し、営業外費用は、支払利息及び企業債諸費の減（*8）により、4億2,445万円減少した結果、費用は7億1,327万円の減少となっている。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

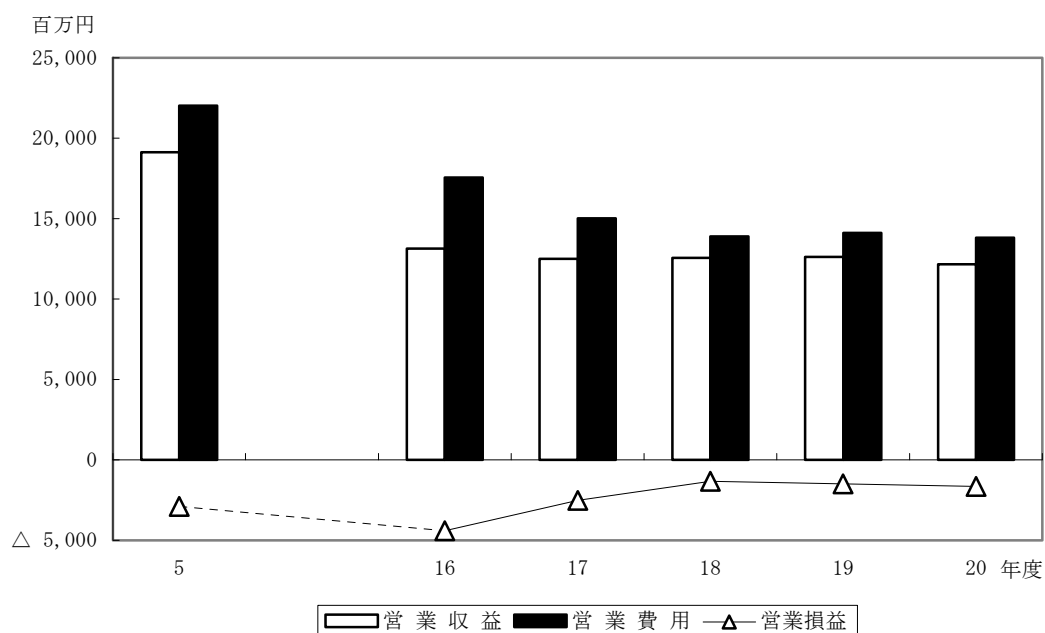
項 目	平成20年度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	14,159,766	100.0	15,011,208	△ 851,442	△ 5.7	
営 業 収 益	12,171,617	86.0	12,612,509	△ 440,892	△ 3.5	*1 敬老優待乗車制度の再構築に伴う利用者負担料金収入の増
運 輸 収 入	8,390,031	59.3	8,254,352	135,679	*1 1.6	
他 会 計 負 担 金	3,491,522	24.7	4,058,770	△ 567,248	*2 △ 14.0	*2 敬老優待乗車制度の再構築に伴う一般会計負担金の減
運 輸 雑 収 入	290,064	2.0	299,386	△ 9,322	△ 3.1	
営 業 外 収 益	1,988,149	14.0	2,398,699	△ 410,550	△ 17.1	
受 取 利 息 及 配 当 金	878	0.0	932	△ 54	△ 5.8	
他 会 計 補 助 金	1,846,541	13.0	1,799,372	47,169	2.6	
県 補 助 金	7,133	0.1	7,704	△ 571	△ 7.4	
他 会 計 繰 入 金	28,000	0.2	500,000	△ 472,000	*3 △ 94.4	*3 交通事業基金運用益の減に伴う高速鉄道事業会計からの繰入の減
雑 収 入	105,598	0.7	90,691	14,907	16.4	
費 用 (B)	14,124,111	100.0	14,837,385	△ 713,274	△ 4.8	
営 業 費 用	13,815,616	97.8	14,104,434	△ 288,818	△ 2.0	
経 費	6,618,951	46.9	6,203,476	415,475	6.7	
建 物 保 存 費	24,279	0.2	27,902	△ 3,623	△ 13.0	*4 車両・設備更新に伴う除却費の増
車 両 保 存 費	728,230	5.2	586,728	141,502	*4 24.1	
運 転 費	5,312,340	37.6	5,063,922	248,418	*5 4.9	*5 管理委託経費，燃料費の増等
運 輸 管 理 費	463,548	3.3	432,983	30,565	7.1	
一 般 管 理 費	90,555	0.6	91,941	△ 1,386	△ 1.5	
人 件 費	5,986,857	42.4	6,767,811	△ 780,954	*6 △ 11.5	*6 退職金△4億2,859万円 給料，諸手当△3億5,237万円
減 価 償 却 費	1,209,809	8.6	1,133,147	76,662	*7 6.8	*7 車両・設備更新に伴う増
営 業 外 費 用	308,495	2.2	732,951	△ 424,456	△ 57.9	
支 払 利 息 及 企 業 債 諸 費	196,742	1.4	618,559	△ 421,817	*8 △ 68.2	*8 一時借入金の減少に伴う減
雑 支 出	111,753	0.8	114,392	△ 2,639	△ 2.3	
経 常 損 益 (C=A-B)	35,655	—	173,823	△ 138,168	△ 79.5	
特 別 利 益 (D)	118,425	—	79,499	38,926	49.0	
特 別 損 失 (E)	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	154,080	—	253,323	△ 99,243	△ 39.2	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (G) (△繰越欠損金)	—	—	△ 30,918,579	30,918,579	*9 皆減	*9 資本剰余金を取崩し処理したため皆減
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (F+G) (△未処理欠損金)	154,080	—	△ 30,665,257	30,819,337	—	

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益は、震災前から営業費用が営業収益を上回っているが、経営改革プラン《レボリューション2004》（計画期間 平成16～18年度）の下、営業所の管理委託等により人件費及び経費の削減を進めた結果、営業損益は大幅に改善した。しかしながら、19年度、20年度は、運転費等の増や20年10月から実施された敬老優待乗車制度の再構築に伴う営業収益の減少により、悪化している。

第 3 図 営 業 損 益 の 推 移



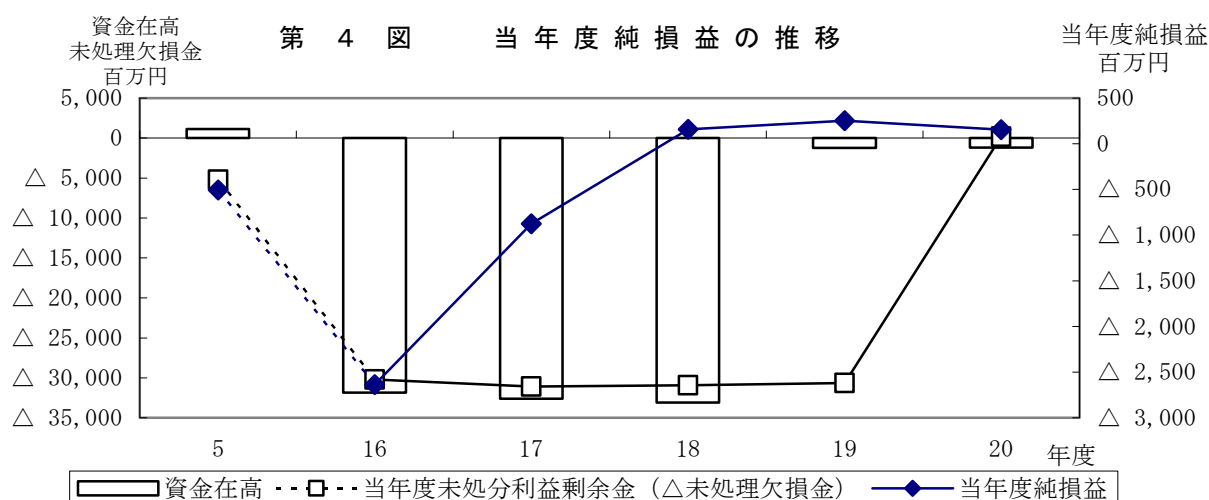
(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
営 業 収 益	19,120	13,142	12,508	12,567	12,613	12,172
営 業 費 用	22,019	17,553	15,019	13,898	14,104	13,816
営 業 損 益	△ 2,899	△ 4,411	△ 2,511	△ 1,331	△ 1,492	△ 1,644

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益を加えた純損益は、18年度において平成4年度以来の利益を計上した後、3ヵ年続けて純利益を計上している。

なお、前年度の他会計繰入金328億円により、未処理欠損金を解消したため、当年度は未処分利益剰余金を計上し、資金在高の不足も僅かながら減少している。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	△ 506	△ 2,638	△ 877	157	253	154
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 5,205	△ 30,198	△ 31,076	△ 30,919	△ 30,665	154
資 金 在 高	1,145	△ 31,864	△ 32,616	△ 33,088	△ 1,210	△ 1,168

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

自動車事業の経営の効率性を表す指標として、バス走行1キロ当たりの「営業収益」と「営業費用」があるが、この指標によれば、当年度は、乗車料収入総額の減少により、走行1キロあたりの営業収益は大幅に減少している。走行1キロあたりの営業費用は、経費、減価償却費が増加したが、人件費が減少したためやや減少した。その結果、1キロあたり営業損益も10%悪化している。

第 5 表 自動車事業走行1キロあたりの営業収益と営業費用

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営 業 収 益 (円／k m)	665.10	666.30	663.00	660.13	635.92
内 乗車料収入 (*1) (円／k m)	654.80	653.92	648.21	644.46	620.77
内 運 輸 雑 収 入 (円／k m)	10.30	12.38	14.79	15.67	15.15
営 業 費 用 (円／k m)	888.36	800.05	733.20	738.21	721.82
内 人 件 費 (円／k m)	677.76	490.76	359.86	354.22	312.79
内 経 費 (*2) (円／k m)	162.73	260.84	317.57	324.68	345.82
内 減 価 償 却 費 (円／k m)	47.87	48.45	55.77	59.31	63.21
営 業 損 益 (円／k m)	△ 223.26	△ 133.75	△ 70.20	△ 78.08	△ 85.90
人件費／営業収益×100 (%)	101.9	73.7	54.3	53.7	49.2
運 転 走 行 キ ロ (k m)	19,759,255	18,772,615	18,954,735	19,106,146	19,140,142

*1 乗車料収入は、運輸収入及び他会計負担金である。

*2 経費の内容は、営業所管理委託料、燃料油脂費、修繕費等である。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は223億2,370万円で、そのうち営業所用地やバス等の自動車事業の有形固定資産が91.3%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、建設補助金（資本剰余金）で45.7%を占めている。

ア 資 産

固定資産のうち大半を占める有形固定資産の主なものは、営業所用地などの「土地」、バスなどの「車両」、営業所施設などの「建物」である。また、無形固定資産は施設利用権及びソフトウェア等であり、投資は「投資有価証券」が主なものである。流動資産の主なものは「未収金」である。

前年度に比べると、土地の増（*1）、車両の増（*2）等により資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本は、前年に債務超過状態から脱し、資本が81.4%を占めている。

固定負債は「企業債」、流動負債は「未払金」が主なものとなっている。資本金の主なものは、企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「建設補助金」である。

前年度に比べると、資本費平準化債の発行（*5）により固定負債は増加し、流動負債も一時借入金の増（*6）により増加している。また、自己資本金の増（*7）により、資本金が増加し、剰余金も増加している。

第 6 表 自動車事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由 の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	22,323,703	100.0	20,922,008	1,401,695		6.7	
I 固 定 資 産	20,593,950	92.3	19,590,415	1,003,535		5.1	
1 自 動 車 事 業	20,395,402	91.4	19,115,444	1,279,958		6.7	
(1) 有 形 固 定 資 産	20,374,720	91.3	19,093,938	1,280,782		6.7	
ア 土 地	13,020,946	58.3	12,467,608	553,338 *1		4.4	*1 竹の台1丁目
イ 建 物	1,550,694	6.9	1,601,339	△ 50,645		△ 3.2	5,836㎡取得等
ウ 構 築 物	570,164	2.6	597,589	△ 27,425		△ 4.6	
エ 車 両	4,709,253	21.1	4,205,990	503,263 *2		12.0	*2 料金箱等車載機
オ 機 械 装 置	486,976	2.2	193,268	293,708		152.0	器更新に伴う増
カ 工 具 器 具 備 品	36,687	0.2	28,144	8,543		30.4	
(2) 無 形 固 定 資 産	20,681	0.1	21,506	△ 825		△ 3.8	
2 関 連 施 設	60,429	0.3	58,953	1,476		2.5	
(1) 有 形 固 定 資 産	45,233	0.2	39,742	5,491		13.8	
(2) 無 形 固 定 資 産	15,196	0.1	19,211	△ 4,015		△ 20.9	
3 建 設 仮 勘 定	—	—	280,000	△ 280,000		皆減	
4 投 資	138,119	0.6	136,018	2,101		1.5	
(1) 投 資 有 価 証 券	110,000	0.5	110,000	0		0.0	
(2) 出 資	2,000	—	—	2,000 *3		皆増	*3 公営企業金融機
(3) そ の 他 投 資	216	—	216	0		0.0	構への出資
(4) リ サ イ ク ル 料 金	25,903	0.1	25,802	101		0.4	
II 流 動 資 産	1,729,754	7.7	1,331,593	398,161		29.9	
1 現 金 預 金	269,610	1.2	127,680	141,930		111.2	
2 未 収 金	1,456,021	6.5	1,192,848	263,173 *4		22.1	*4 他会計未収金の
3 貯 蔵 品	3,781	—	4,454	△ 673		△ 15.1	増
4 前 払 費 用	302	—	286	16		5.6	
5 そ の 他 流 動 資 産	40	—	6,325	△ 6,285		△ 99.4	
負 債 及 び 資 本 債	22,323,703	100.0	20,922,008	1,401,695		6.7	
負 債	4,162,390	18.6	3,254,445	907,945		27.9	
I 固 定 負 債	1,264,170	5.7	713,315	550,855		77.2	
1 企 業 債	1,107,992	5.0	557,137	550,855		98.9	
(1) 退 職 手 当 債	529,000	2.4	529,000	0		0.0	
(2) 災 害 復 旧 事 業 債	24,992	0.1	28,137	△ 3,145		△ 11.2	
(3) 資 本 費 平 準 化 債	554,000	2.5	—	554,000 *5		皆増	*5 資本費平準化債
2 そ の 他 固 定 負 債	156,178	0.7	156,178	0		0.0	の発行
(1) 長 期 預 り 金	156,178	0.7	156,178	0		0.0	
II 流 動 負 債	2,898,219	13.0	2,541,130	357,089		14.1	
1 一 時 借 入 金	600,000	2.7	—	600,000 *6		皆増	*6 資金不足による
2 未 払 金	1,813,524	8.1	2,100,241	△ 286,717		△ 13.7	増
3 前 受 金	369,507	1.7	351,245	18,262		5.2	
4 預 り 金	33,987	0.2	37,604	△ 3,617		△ 9.6	
5 そ の 他 流 動 負 債	81,202	0.4	52,040	29,162		56.0	
資 本	18,161,313	81.4	17,667,563	493,750		2.8	
I 資 本	9,965,640	44.6	9,725,216	240,424		2.5	
1 自 己 資 本 金	2,919,344	13.1	2,361,676	557,668 *7		23.6	*7 高速鉄道事業会
2 借 入 資 本 金	7,046,296	31.6	7,363,541	△ 317,245		△ 4.3	計よりの繰入により
(1) 企 業 債	6,674,904	29.9	6,982,411	△ 307,507 *8		△ 4.4	*8 企業債元金償還
(2) 他 会 計 借 入 金	294,000	1.3	294,000	0		0.0	による減
(3) 災 害 復 旧 事 業 債	77,392	0.3	87,129	△ 9,737		△ 11.2	
II 剰 余 金	8,195,674	36.7	7,942,346	253,328		3.2	
1 資 本 剰 余 金	8,041,594	36.0	38,607,603	△ 30,566,009		△ 79.2	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	2,180,287	9.8	2,178,918	1,369		0.1	
(2) 建 設 受 入 寄 付 金	202,316	0.9	202,316	0		0.0	
(3) 建 設 補 助 金	3,524,247	15.8	3,426,368	97,879		2.9	
(4) 他 会 計 繰 入 金	2,134,743	9.6	32,800,000	△ 30,665,257 *9		△ 93.5	*9 19年度に資金不
2 利 益 剰 余 金	154,080	0.7	△ 30,665,257	30,819,337		—	足解消のため、高速
(1) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	154,080	0.7	△ 30,665,257	30,819,337		—	鉄道事業会計より繰
(うち当年度純損益)	(154,080)	(0.7)	(253,323)	(△99,243)		(△ 39.2)	入32,800,000, うち

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、14,398,551千円である。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当ではない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を除く）の12.7%、資本的収入の1.9%に相当する補助金を受け入れている。当事業の場合、多くは国が示している繰出基準以外の項目による繰入である。

車両の減価償却費の増に伴い、車両減価償却費等補助金が増加し、基礎年金拠出金に係る公的負担補助金が減少している。

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：百万円)

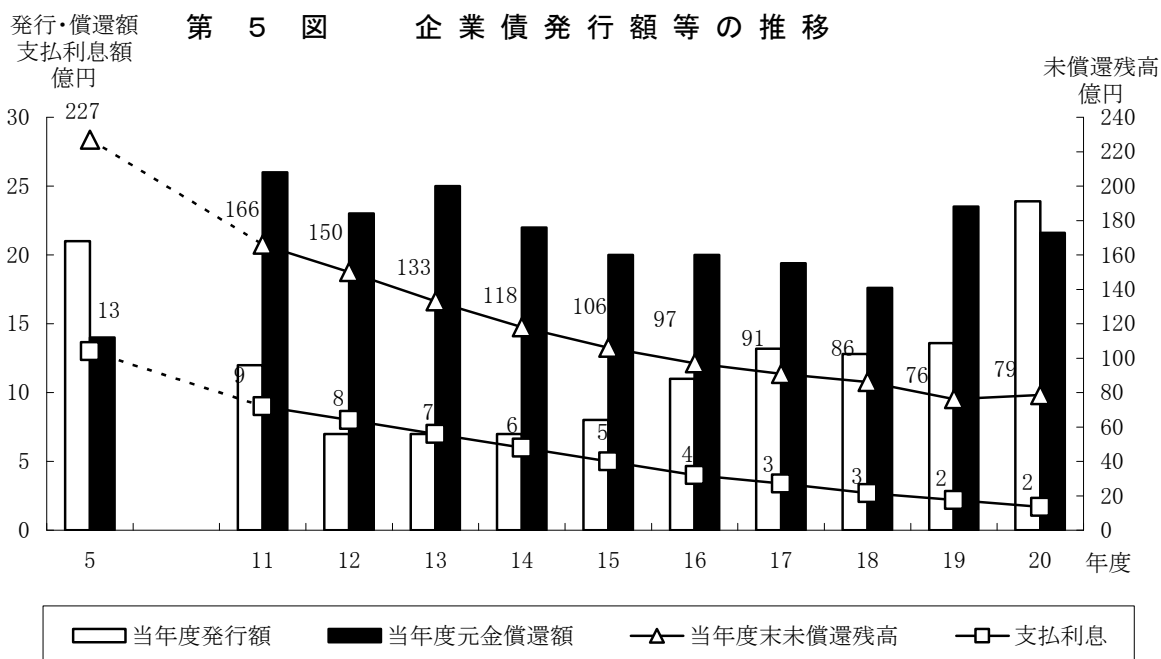
項 目	平成20年度 補助金額	平成19年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 車両減価償却費等 補 助 金	1,284	1,040	244	車両減価償却費及び車両固定資産除却損相当額の補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 企業債利子等 補 助 金	171	199	△ 28	車両以外の減価償却費・固定資産除却損の1/2及び資本費に係る全ての企業債利子の1/2を補助		
3 走行環境改善 関 連 経 費 補 助	158	158	-	車両誘導業務及びバスレーン監視業務に係る費用を補助		
4 基礎年金拠出金 に 係 る 公 的 負 担 補 助 金	-	81	△ 81	地方公営企業職員基礎年金拠出金に係る公的負担		
5 ノンステップバス 導 入 推 進 補 助 金	5	5	-	ノンステップバス導入に伴うバス停整備経費の1/2を補助		
6 経営基盤支援 補 助 金	89	111	△ 22	経営基盤支援のための自動車事業の収支差の一部を補助		
7 児童手当繰入金	11	12	△ 2	児童手当のうち3歳以上を対象とした特例給付分（平成19年度から3歳未満の児童手当の3/10を追加）		
8 共済追加費用 繰 入 金	130	194	△ 64	共済追加費用（共済組合による年金支給制度設立以前の給付に係るもの）に係る負担金		
9 自動車事故対策費 補 助 金	1	1	△ 0	バス車両本体及び車載設備・機器に対する補助	資本的収入	
10 公共交通移動 円滑化設備整備費 補 助 金	56	64	△ 8			
11 低公害車普及促進 対 策 費 補 助 金	3	9	△ 6			
合 計	1,906	1,873	34			

*1 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、近年は償還額が発行額を上回り、未償還残高が減少していたが、当年度は資本費平準化債が新たに認められたことから発行額が増加したため、未償還残高も増加している。

また、支払利息については、近年の低金利政策のもとで発行された利率の低い企業債の占める割合の上昇に伴い、減少傾向にある。

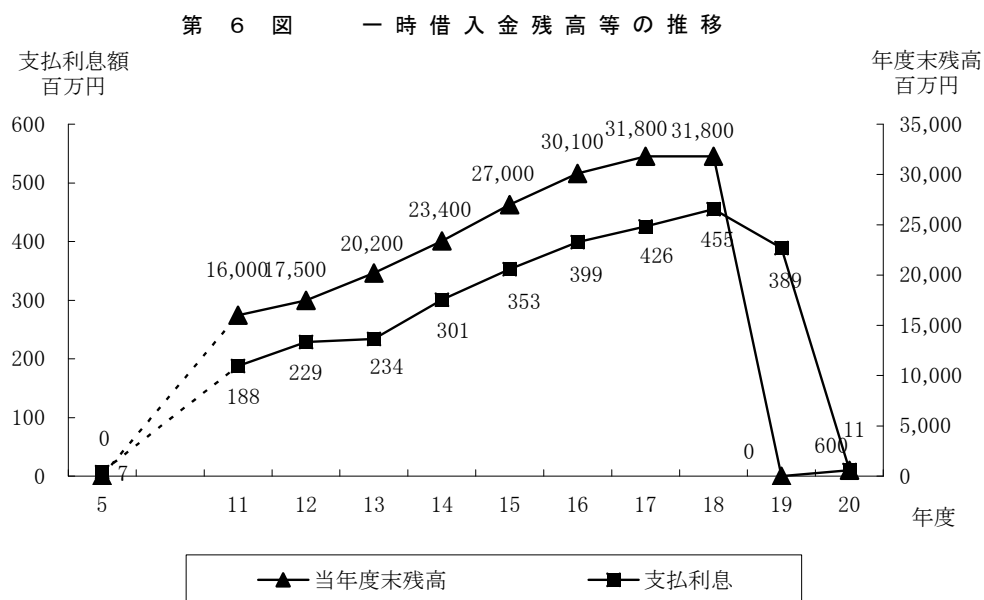


(単位 金額:億円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	21	12	7	7	7	8	11	13	13	14	24
当年度元金償還額	14	26	23	25	22	20	20	19	18	24	22
当年度末未償還残高	227	166	150	133	118	106	97	91	86	76	79
支 払 利 息	13	9	8	7	6	5	4	3	3	2	2

(3) 一時借入金

平成 20 年 3 月に交通事業基金を取り崩し, 高速鉄道事業会計より繰り入れた他会計繰入金を原資として全額返済し, 前年度末残高は 0 となっていたが, 当年度の資金不足により借入を行い, 支払利息 1,100 万円を計上し, 年度末残高が 6 億円となっている。



(単位 金額:百万円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当年度末残高	0	16,000	17,500	20,200	23,400	27,000	30,100	31,800	31,800	0	600
支 払 利 息	7	188	229	234	301	353	399	426	453	389	11

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目		平 成 20 年 度			平 成 19 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率 (%)	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率 (%)
営 業 キ ロ 程 (km)		380.9	0.8	0.2	380.1	16.0	4.4
在 籍 車 両 数 (両)		545	0	0.0	545	0	0.0
年 間 延	運 転 車 両 数 (両)	172,101	△ 84	0.0	172,185	4,869	2.9
	運 転 走 行 キ ロ (km)	19,140,142	33,996	0.2	19,106,146	151,411	0.8
	乗 車 人 員 (人)	77,078,997	△ 5,363,241	△ 6.5	82,442,238	141,581	0.2
	定 期 (人)	21,568,464	260,675	1.2	21,307,789	180,216	0.9
	定 期 外 (人)	55,510,533	△ 5,623,916	△ 9.2	61,134,449	△ 38,635	△ 0.1
一 日 平 均	運 転 車 両 数 (両)	472	2	0.4	470	12	2.6
	運 転 走 行 キ ロ (km)	52,439	237	0.5	52,202	271	0.5
	乗 車 人 員 (人)	211,176	△ 14,076	△ 6.2	225,252	△ 229	△ 0.1
	1 車 当 たり 走 行 キ ロ (km)	111.1	0.0	0.0	111.1	△ 2.3	△ 2.1
	1 車 当 たり 乗 車 人 員 (人)	447	△ 32	△ 6.6	479	△ 13	△ 2.6
営 業 日 数 (日)		365	△ 1	△ 0.3	366	1	0.3
平 均 表 定 速 度 (km/h)		14.7	△ 0.1	△ 0.7	14.8	0.0	0.0
職 員 数 (人)		533	0	0.0	533	△ 16	△ 2.9

備考：1 営業キロ程，在籍車両数及び職員数は，年度末現在の数値である。

2 乗車人員の定期外には敬老優待乗車証等に係る人員を含む。

3 「1車当たり」とは，「実働1日1車当たり」の意味である。

4 平均表定速度とは，（路線別営業キロ程）／（路線別起点～終点間所要時間）である。

5 職員は，全員損益勘定支弁職員である。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097,719	1,339,356	1,623,127	△ 562,394
当年度純利益（△純損失）	154,080	253,323	156,985	△ 877,428
減価償却費	1,209,809	1,133,147	1,057,082	909,548
固定資産除却損	227,104	65,693	56,690	162,151
雑支出（控除対象外仮払消費税）	5,833	7,456	8,614	14,411
未収金の増減	△ 263,173	△ 69,374	136,251	74,826
貯蔵品の増減	673	△ 263	64	370
その他の流動資産の増減	6,268	2,387	10,229	2,821
長期預り金の増減	-	-	-	40,800
未払金の増減	△ 286,717	△ 61,769	219,220	△ 918,016
その他の流動負債の増減	43,806	8,552	△ 22,010	28,123
その他（非現金支出）	35	204	1	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,557,865	△ 1,927,084	△ 1,475,122	△ 751,857
建設改良費	△ 2,560,095	△ 1,929,094	△ 1,475,638	△ 1,636,415
投資	△ 4,498	△ 3,092	△ 2,884	△ 26,272
財産収入	6,728	5,102	3,399	910,830
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,602,076	545,478	△ 275,775	1,450,233
一時借入金の増減	600,000	△ 31,800,000	-	1,700,000
企業債収入	2,399,000	1,365,000	1,281,000	1,326,000
他会計借入金	-	294,000	-	-
他会計繰入金	557,668	32,800,000	-	-
補助金収入	122,503	156,585	180,888	302,641
補助金返還金	-	-	△ 37,266	-
企業債償還金	△ 2,165,390	△ 1,937,706	△ 1,761,059	△ 1,773,524
退職手当債	-	-	-	-
退職手当債償還金	-	△ 416,000	-	△ 167,000
消費税資本的収支調整額	88,295	83,600	60,663	62,115
IV 当期現金預金増減額	141,930	△ 42,249	△ 127,770	135,982
V 現金預金期首残高	127,680	169,929	297,699	161,717
VI 現金預金期末残高	269,610	127,680	169,929	297,699

備考 1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

高 速 鉄 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成 20 年度は、平成 22 年度までを計画期間とする経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の 2 年度目として計画の具体化に引き続き取り組んだ。当年度の 1 日平均乗車人員は西神・山手線で対前年度比 0.2%の増加、海岸線では同 3.5%増加し、全体では同 0.6%増加している。

業務面では、少子高齢社会における市営交通の使命として、「市民の足」を守るという観点から、引き続き名谷・妙法寺両変電所の統合化、車両制御装置の更新などの計画的な施設・設備の更新や、気象庁から配信される緊急地震速報の自動通報システムの導入などを行い、安全性の確保・向上に努めたほか、駅ホームの点字誘導ブロックの整備や駅トイレのオストメイト対応などの駅施設のバリアフリー化、主要駅の駅窓口の改修などに取り組み、サービスの向上や駅の魅力の向上を図った。また、環境負荷を軽減する公共交通優先のまちづくりを進めるため、エコファミリー制度、エコショッピング制度の継続、工業団地等でのアンケート調査などのモビリティ・マネジメントへの取り組みを行った。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

営業損益は、新しい敬老優待乗車制度の実施に伴う収益の増や減価償却費の減少により 7 億 2 千万円改善し、営業外損益も、企業債支払利息及び企業債諸費の減少が、主にこれら企業債の元利償還に付随する一般会計補助金の減少等を上回ったため 8 億円改善した。なお、特別収益と特別損失は、前年度、当年度とも計上はない。

しかしながら、なお減価償却費が 84 億円、支払利息及び企業債諸費が 52 億円と高い水準にあることから、当年度も 14 億 2 千万円の純損失を計上し、繰越欠損金は 1,196 億 3 千万円に拡大した。資金面でも不良債務額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高がマイナスとなっている額）は前年度より 1 億 4 千万円改善したが 91 億 9 千万円となっており、一時借入金残高は 3 億 5 千万円増加して 62 億 5 千万円を計上しており、資金管理に留意しなければならない状況には変わりがない。

(2) 審査意見

ア 「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の達成

交通局では、平成 19～22 年度を計画年度とする「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を策定し、4 カ年の計画期間での財政目標として、改善計画前に比して営業損益につき収支改善

累計額を 25 億円としている。初年度、2 年度目の営業損益は、初年度（前年度）計画では 4 億円の損失に対して 3 億 4 千万円の利益を計上し、当年度も 10 月から実施された新しい敬老優待乗車制度による負担金収入の増などの好転要素があったことから、計画を大きく上回る達成状況となっている。

しかしながら、純損益では損失を計上していることから、経営状況が楽観視できる状況に至ったものとは言えず、特に、多額の営業損失を計上している海岸線については、今後とも事後評価等を継続的に行いながら関係部署との緊密な連携を図り、都市基盤としての有用性を活かしたまちづくりの推進や利用者増に向けての取り組みを長期的な展望の下に継続することを希望する。また、西神・山手線は、部分開業後 30 年以上経過し、機器、設備、施設等の老朽化に伴う多額の設備更新費用が今後必要となる。投下資本の回収には極めて長期間を要する当事業の特性の下で、本格的な少子高齢社会の到来によって輸送需要が構造的に変化していく中で、当事業が将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくために、引き続き地球環境問題における公共交通機関が期待される役割なども踏まえた乗車人員増等に取り組むとともに、長期的な投資・経営計画を検討されることを希望する。

イ 安定的経営基盤の確立

高速鉄道事業は、初期投資額が多額であり、減価償却費や支払利息といった資本費負担が大きく、また、投下資本の回収には極めて長期間を要する事業特性から、資金管理面が経営基盤の安定化に及ぼす影響は大きい。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、公営企業の資金管理は一層重要視されるところであるが、当事業においては、資本費負担緩和債等の資金手当債を含む実質累積資金不足額や一時借入金による年度途中の資金手当、多額の累積欠損金などの厳しい状況が依然と残されている。また、昭和 52 年開業の西神・山手線は平成 15 年度以降単年度黒字を維持しているが、平成 13 年開業の海岸線は資本費負担が依然大きく大幅な経常赤字を計上し、事業全体では赤字決算が続いている。

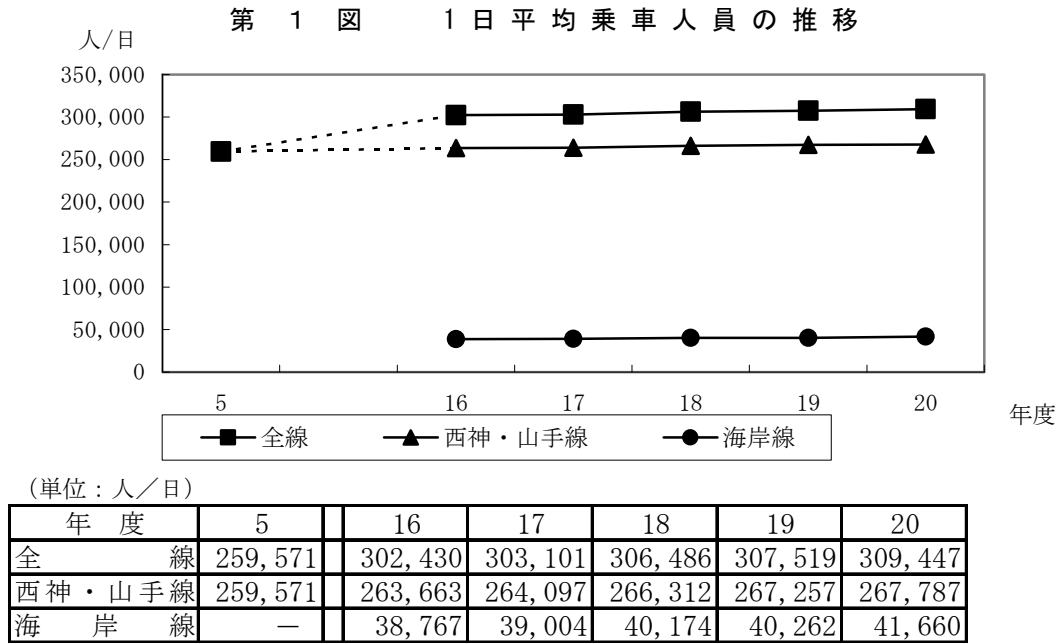
建設事業費や資金対策についてはこれまでも国、県並びに本市一般会計から様々な措置が講じられてきた。また、平成 19 年度から 3 カ年の特例措置として認められた、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象とする公的資金補償金免除繰上償還制度（高金利の地方債の借換）を当事業も活用することとなり、当年度決算にも一定の効果が表れている。今後、特に中長期的な金利の動向については不透明感が増しているところでもあり、当事業が、市民生活に不可欠な「市民の足」として、また、都市活力を維持する基盤装置として引き続きその使命と役割を果たしていくために、国や県に対して制度改革の要望等を粘り強く行うとともに、財務体質改善に引き続き取り組まれることを希望する。

2 業 務 実 績

(1) 1 日平均乗車人員

当年度は、対前年度 1,928 人（0.6%）増加している。

1 日平均乗車人員は、しばらく減少傾向が続いていたが、平成 17 年度より増加へと転じている。



3 予算の執行状況

(1) 収 益 的 収 支

収益的収入の執行率は 99.7%となっている。これは主として、交通事業基金から繰り入れる基金繰入金の減により営業外収益が減少し、運輸収入は増加したが、広告料収入等の減により営業収益も減少したことによる。

収益的支出の執行率は 97.2%となっている。これは主として、営業費用の人件費及び経費、営業外費用の支払利息が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率		
1 高 速 鉄 道 事 業 収 益	23,673,381	100.0	23,594,582	100.0	△ 78,799	99.7
(1) 営 業 収 益	20,853,924	88.1	20,813,870	88.2	△ 40,054	99.8
(2) 営 業 外 収 益	2,819,457	11.9	2,780,712	11.8	△ 38,745	98.6
1 高 速 鉄 道 事 業 費	25,604,486	100.0	24,894,963	100.0	709,523	97.2
(1) 営 業 費 用	19,335,882	75.5	18,984,413	76.3	351,469	98.2
(2) 営 業 外 費 用	6,218,604	24.3	5,910,551	23.7	308,053	95.0
(3) 予 備 費	50,000	0.2	—	—	50,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

営業外費用中の支払利息及企業債諸費の財源に充てるため，資本費負担緩和債420,000千円を借り入れた。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は100.1%となっている。これは主として，交通事業基金からの借入である
 他会計借入金が増加したが，土地売却収入による財産収入が増加したことによる。

資本的支出の執行率は98.8%となっている。これは主として，企業債償還金，高速鉄道建設費
 が減少したことによる。

第 2 表 資本的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越 額に充て る額又は 繰越額	予算額に 比べの増 減又は不 用額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	23,936,794	100.0	23,952,958	100.0	—	16,164	100.1
(1) 企 業 債	18,113,223	75.7	18,108,707	75.6	—	△ 4,516	100.0
(2) 出 資 金	702,000	2.9	684,000	2.9	—	△ 18,000	97.4
(3) 他 会 計 借 入 金	328,000	1.4	193,000	0.8	—	△ 135,000	58.8
(4) 補 助 金	2,054,392	8.6	2,054,391	8.6	—	△ 1	100.0
(5) 財 産 収 入	120,036	0.5	342,640	1.4	—	222,604	285.4
(6) 基 金 繰 入 金	2,387,902	10.0	2,347,423	9.8	—	△ 40,479	98.3
(7) 雑 収 入	231,241	1.0	222,797	0.9	—	△ 8,444	96.3
1 資 本 的 支 出	32,109,264	100.0	31,714,267	100.0	—	394,997	98.8
(1) 高 速 鉄 道 建 設 費	4,994,540	15.6	4,839,305	15.3	—	155,235	96.9
(2) 付 帯 事 業 建 設 費	70,000	0.2	53,740	0.2	—	16,260	76.8
(3) 企 業 債 償 還 金	25,600,566	79.7	25,400,564	80.1	—	200,002	99.2
(4) 投 資	810,464	2.5	810,442	2.6	—	22	100.0
(5) 保 証 金 返 還 金	633,694	2.0	610,216	1.9	—	23,478	96.3

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

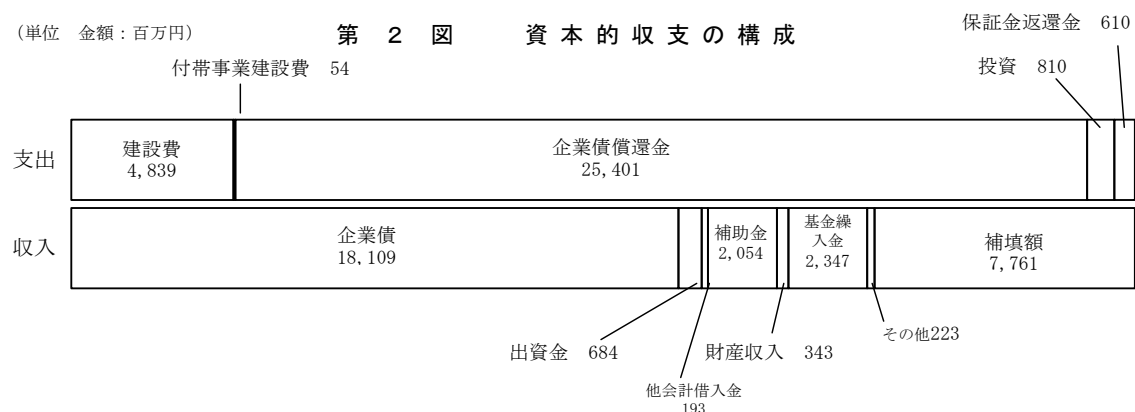
費 目	当年度事業費	主 な 事 業
高速鉄道建設費 建 物 費	249	板宿駅 幹線設備他改修工事 (36) , 名谷駅便所改修その他工事 (27) , 三宮駅駅務室改修工事 (19) , 西神中央駅駅務室改修工事 (12) 名谷駅駅務室改修工事 (12)
高速鉄道建設費 線 路 設 備 費	165	三宮摩耗防止区間 (東行) PCマクラギ更換工事 (45) , 高速鉄道名谷～西神中央間伸縮継目撤去工事 (18)
高速鉄道建設費 電 路 設 備 費	428	西神中央駅他ATC等改修 (非常停止) 工事 (18) , ATC地上設備更新工事 (湊川公園・新神戸) (360)
高速鉄道建設費 車 両 費	661	鉄道車両制御装置購入 (103) , 鉄道車両更新用ATC/ATO装置購入 (45) , 誘導無線装置本体更新 (41) , 西神・山手線 制御ATC/O装置更新に関わる艀装及び車体改修 (94) ,
高速鉄道建設費 機 械 装 置 費	1,918	名谷・妙法寺変電所統合化工事 (923) , IC対応駅務機器購入 (その2) (552) , 収入統計管理システムの構築 (99) , 動作教材運転訓練関連装置更新及びソフトウェア変更等の業務委託 (50)
高速鉄道建設費 工具器具備品費	4	作業用貨物自動車 (4)
付帯事業建設費	54	西神中央駅ビル屋上防水改修工事 (27) , 学園都市駅ビル 外壁補修・屋上防水工事 (16)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額は239億5,295万円である。これに対し、資本的支出の決算額は317億1,426万円で、不足する額77億6,130万円を消費税資本的収支調整額1億1,775万円で補てんしているが、なお不足する76億4,355万円を一時借入金で措置している。

(単位 金額：百万円)

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成



4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

費用が収益を上回り、当年度経常損失は14億2,254万円であり、当年度純損失も同額である。当年度未処理欠損金は1,196億3,642万円となっている。

前年度と比べると、収益は減少したが、費用がそれ以上に減少した結果、純損益は改善した。

ア 収 益

営業収益の主なものは「運輸収入」で、収益の75.3%を占める。営業外収益の主なものは、特例債元金償還金及び企業債（特別分）利子等を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、営業収益は他会計負担金の増加（*1）等により増加したが、営業外収益は基金繰入金の減（*3）、他会計補助金の減（*2）等により減少した結果、収益は1億4,795万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、線路設備等に係る「減価償却費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは、企業債等の「支払利息及企業債諸費」である。

前年度と比べると、電路保存費等の経費（*4）が増加しているが、人件費（*5）、減価償却費の減等により営業費用が減少したことに加え、支払利息及企業債諸費の減（*6）により、営業外費用も減少し、費用は16億8,134万円減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	平成 20 年 度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	22,638,600	100.0	22,786,553	△ 147,953	△ 0.6	
営 業 収 益	19,858,619	87.7	19,278,446	580,173	3.0	
運 輸 収 入	17,045,905	75.3	16,909,533	136,372	0.8	*1 敬老優待乗車制度の再構築に伴う一般会計負担金の増
他 会 計 負 担 金	565,788	2.5	185,538	380,250	*1 204.9	
運 輸 雑 収 入	1,022,121	4.5	968,660	53,461	5.5	
付 帯 事 業 収 入	1,224,806	5.4	1,214,714	10,092	0.8	
営 業 外 収 益	2,779,980	12.3	3,508,107	△ 728,127	△ 20.8	
受 取 利 息 及 配 当 金	1,264	0.0	2,007	△ 743	△ 37.0	
他 会 計 補 助 金	2,462,015	10.9	2,705,217	△ 243,202	*2 △ 9.0	*2 一般会計からの特例債元金償還補助金の減による。
県 補 助 金	224,000	1.0	224,000	0	0.0	
基 金 繰 入 金	56,000	0.2	501,000	△ 445,000	*3 △ 88.8	*3 基金運用益の減による繰入金の減
雑 収 入	36,701	0.2	75,883	△ 39,182	△ 51.6	
費 用 (B)	24,061,142	100.0	25,742,484	△ 1,681,342	△ 6.5	
営 業 費 用	18,788,275	78.1	18,934,425	△ 146,150	△ 0.8	
経 費	4,604,007	19.1	4,192,027	411,980	*4 9.8	*4 固定資産除却損、水道光熱費の増
線 路 保 存 費	325,297	1.4	338,562	△ 13,265	△ 3.9	
電 路 保 存 費	599,486	2.5	354,880	244,606	68.9	
車 両 保 存 費	729,815	3.0	743,672	△ 13,857	△ 1.9	
運 転 費	593,447	2.5	557,332	36,115	6.5	
運 輸 費	1,542,612	6.4	1,469,360	73,252	5.0	
運 輸 管 理 費	564,274	2.3	490,338	73,936	15.1	
一 般 管 理 費	249,076	1.0	237,883	11,193	4.7	
人 件 費	5,695,500	23.7	5,993,162	△ 297,662	*5 △ 5.0	*5 退職金などの減
減 価 償 却 費	8,488,767	35.3	8,749,236	△ 260,469	△ 3.0	
営 業 外 費 用	5,272,868	21.9	6,808,059	△ 1,535,191	△ 22.5	*6 企業債の借換・償還が進んだことに伴い、支払利息が減少したことによる。
支 払 利 息 及 企 業 債 諸 費	5,222,374	21.7	6,277,453	△ 1,055,079	*6 △ 16.8	
他 会 計 繰 出 金	28,000	0.1	500,000	△ 472,000	△ 94.4	
雑 支 出	22,494	0.1	30,607	△ 8,113	△ 26.5	
経 常 損 益 (C=A-B)	△ 1,422,543	—	△ 2,955,931	1,533,388	—	
特 別 利 益 (D)	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 損 益 (E=C+D)	△ 1,422,543	—	△ 2,955,931	1,533,388	—	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (F)	△ 118,213,878	—	△ 115,257,947	△ 2,955,931	—	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (E+F)	△ 119,636,421	—	△ 118,213,878	△ 1,422,543	—	

(2) 線別の損益状況

ア 西神・山手線

乗車料収入の増により営業収益は増加したが、企業債元利償還金に係る一般会計補助金等の営業外収益の減により収益全体としては減少している。費用は人件費、減価償却費は減少したが、経費の増加により営業費用は増加した。しかしながら、企業債等利息の減により営業外費用が大幅に減少し、費用全体としては減少した。営業収益の増が営業費用の増を上回ったため営業利益は増加、経常利益は大幅に増加している。

イ 海岸線

乗車料収入が増加する一方、減価償却費の減により、営業費用が減少し、営業損益、経常損益共に改善しているものの、依然として減価償却費を上回る営業損失を計上するなど多額の損失を計上している。

第 5 表 線 別 損 益 状 況
(単位 金額：千円，比率：％)

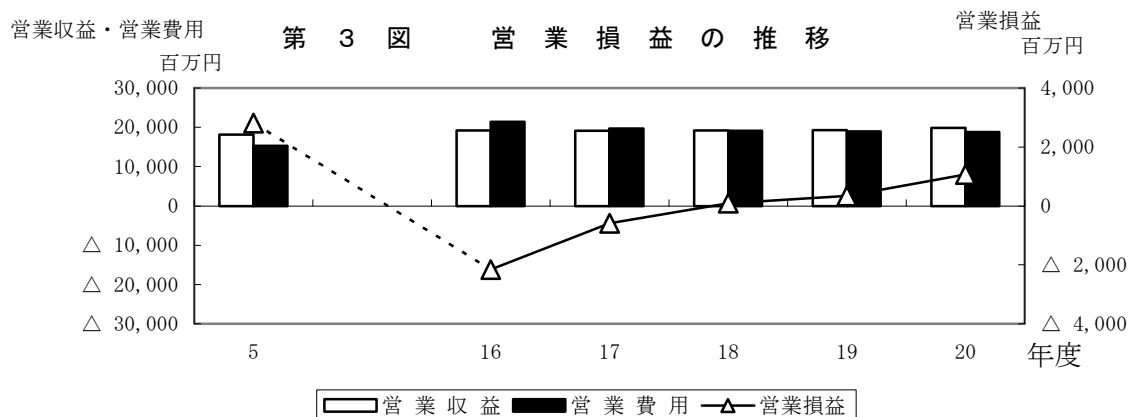
項 目	平成 20 年 度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構成 比率	金 額		
西 神・ 山 手 線	収 益 (A)	19,793,987 100.0	20,113,470	△ 319,483	△ 1.6
	営 業 収 益 (a)	18,070,493 91.3	17,706,437	364,056	2.1
	乗 車 料 収 入	15,988,910 80.8	15,676,907	312,003	2.0
	そ の 他	2,081,583 10.5	2,029,530	52,053	2.6
	営 業 外 収 益	1,723,494 8.7	2,407,033	△ 683,539	△ 28.4
	費 用 (B)	14,723,017 100.0	16,221,986	△ 1,498,969	△ 9.2
	営 業 費 用 (b)	12,291,226 83.5	12,276,264	14,962	0.1
	人 件 費	4,628,408 31.4	4,881,957	△ 253,549	△ 5.2
	経 費	3,293,215 22.4	2,931,752	361,463	12.3
	減 価 償 却 費	4,369,603 29.7	4,462,555	△ 92,952	△ 2.1
	営 業 外 費 用	2,431,790 16.5	3,945,722	△ 1,513,932	△ 38.4
	営 業 損 益 (a-b)	5,779,267 —	5,430,173	349,094	6.4
	経 常 損 益 (A-B)	5,070,970 —	3,891,484	1,179,486	30.3
海 岸 線	収 益 (A)	2,844,612 100.0	2,673,083	171,529	6.4
	営 業 収 益 (a)	1,788,126 62.9	1,572,009	216,117	13.7
	乗 車 料 収 入	1,622,782 57.0	1,418,165	204,617	14.4
	そ の 他	165,344 5.8	153,844	11,500	7.5
	営 業 外 収 益	1,056,486 37.1	1,101,074	△ 44,588	△ 4.0
	費 用 (B)	9,338,125 100.0	9,520,498	△ 182,373	△ 1.9
	営 業 費 用 (b)	6,497,048 69.6	6,658,161	△ 161,113	△ 2.4
	人 件 費	1,067,092 11.4	1,111,205	△ 44,113	△ 4.0
	経 費	1,310,792 14.0	1,260,275	50,517	4.0
	減 価 償 却 費	4,119,164 44.1	4,286,681	△ 167,517	△ 3.9
	営 業 外 費 用	2,841,077 30.4	2,862,337	△ 21,260	△ 0.7
	営 業 損 益 (a-b)	△ 4,708,922 —	△ 5,086,152	377,230	7.4
	経 常 損 益 (A-B)	△ 6,493,513 —	△ 6,847,415	353,902	5.2

備考 1 営業収益の「乗車料収入」は、運輸収入及び他会計負担金である。
 2 営業収益の「その他」は、運輸雑収入及び付帯事業収入である。
 3 収益・費用の線別区分については、営業キロ程等により按分したものが含まれている。

(3) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、海岸線開業後の平成 13 年度以降、費用が収益を上回り、営業損失を計上してきた。しかし、経営改革プラン《レボリューション 2004》に基づく人件費及び経費の削減効果、海岸線の減価償却費の減少等により 18 年度以降営業利益を計上し、当年度も 20 年度 10 月から実施された敬老優待乗車制度の再構築に伴う収益の増等により営業利益額を伸ばしている。

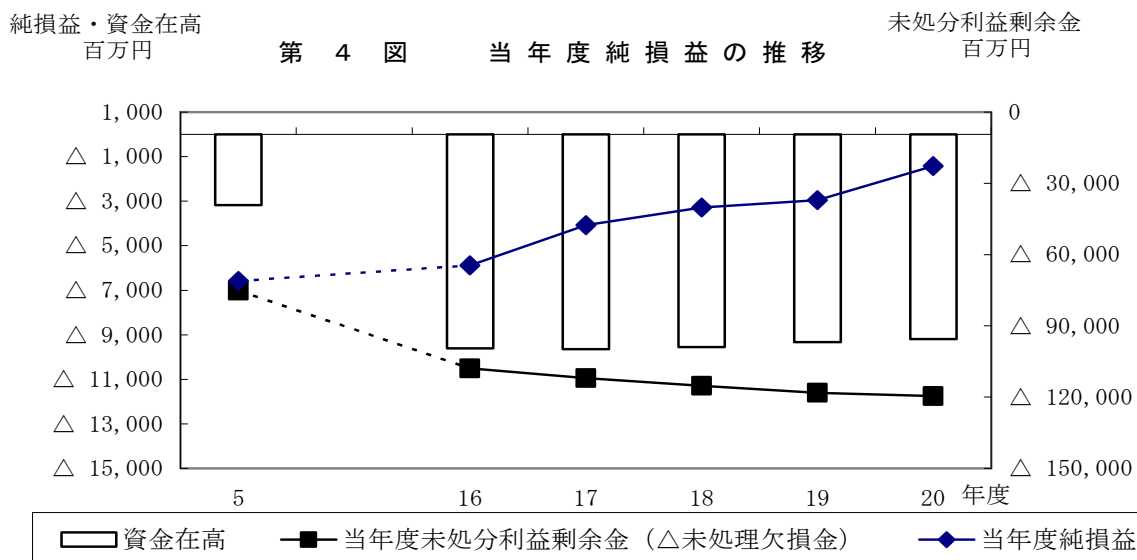


(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
営 業 収 益	18,129	19,211	19,099	19,214	19,278	19,859
営 業 費 用	15,315	21,376	19,685	19,127	18,934	18,788
営 業 損 益	2,814	△ 2,165	△ 586	87	344	1,070

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益，特別損益（当年度は0）を加えた当年度純損益は，大きな割合を占める資本費（減価償却費及び支払利息）負担が減少傾向にあるため改善傾向にあるが，なお純損失を計上しており，その累積結果を表す当年度未処理欠損金は増加し続けている。



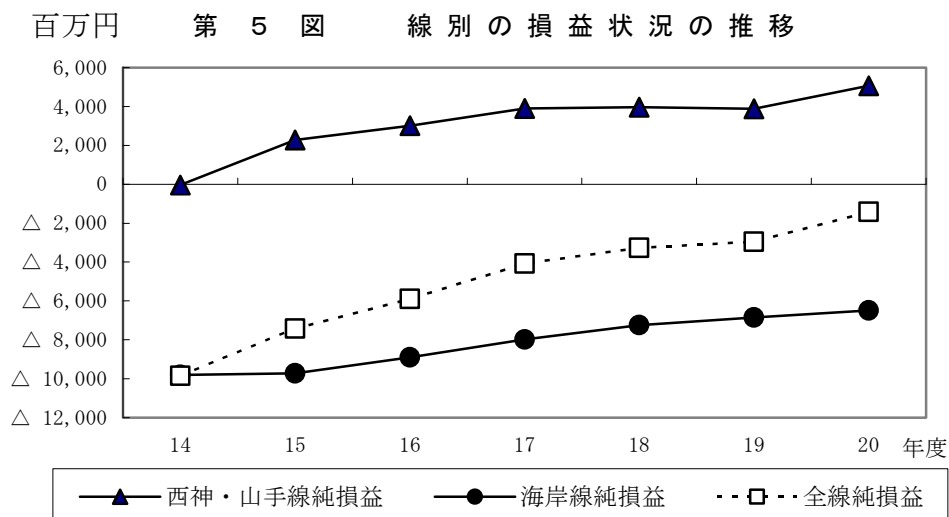
(単位 金額：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	△ 6,585	△ 5,891	△ 4,081	△ 3,278	△ 2,956	△ 1,423
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 75,213	△ 107,899	△ 111,980	△ 115,258	△ 118,214	△ 119,636
資 金 在 高	△ 3,180	△ 9,602	△ 9,654	△ 9,552	△ 9,338	△ 9,192

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(4) 線別の損益状況の推移

両路線ともに、費用の減少により純損益は改善傾向にあるが、海岸線はなお多額の純損失を計上している。西神・山手線はここ3年間横ばいであったが、当年度純利益を大きく伸ばした。



(単位 金額：百万円)

年 度	14	15	16	17	18	19	20
全 線 純 損 益	△ 9,843	△ 7,430	△ 5,891	△ 4,081	△ 3,278	△ 2,956	△ 1,423
西 神 ・ 山 手 線 純 損 益	△ 42	2,283	3,008	3,905	3,960	3,891	5,071
海 岸 線 純 損 益	△ 9,801	△ 9,713	△ 8,899	△ 7,986	△ 7,238	△ 6,847	△ 6,494

(5) 経営の効率性

走行1車1キロ当たりの「営業収益」と「営業費用」により、経営の効率性を見ると、西神・山手線では、ここ1,2年は減価償却費等の増により営業利益が減少していたが、当年度は乗車料収入の増、人件費の減により営業利益は17年度の水準に戻した。

海岸線では、平成18年度以降の乗車料収入増や減価償却費の大幅な減少により、営業損益は改善を続けているが、依然として営業損失を計上している。

全線では、運転キロ数において西神・山手線の比率が大きいですが、営業損益においては海岸線の改善の影響も大きく受け、当年度は営業利益も大きく改善している。

第 6 表 高速鉄道事業走行 1 車 1 キロあたりの営業収益と営業費用

項 目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全線	営 業 収 益 (円／k m)	1,009.07	1,003.19	1,001.30	990.21	1,021.12
	内 乗車料収入 (*1) (円／k m)	898.07	889.78	889.21	878.06	905.58
	内 そ の 他 (*2) (円／k m)	111.00	113.41	112.09	112.15	115.54
	営 業 費 用 (円／k m)	1,122.77	1,033.97	996.77	972.54	966.08
	内 人 件 費 (円／k m)	347.13	307.16	304.56	307.83	292.86
	内 経 費 (円／k m)	237.64	216.04	216.00	215.32	236.73
	内 減 価 償 却 費 (円／k m)	538.00	510.77	476.21	449.39	436.49
	営 業 損 益 (円／k m)	△ 113.70	△ 30.78	4.53	17.67	55.04
	人件費／営業収益×100 (%)	34.4	30.6	30.4	31.1	28.7
	人件費／営業費用×100 (%)	30.4	29.7	30.6	31.7	30.7
西神・山手線	営 業 収 益 (円／k m)	1,080.04	1,074.92	1,068.13	1,052.94	1,076.57
	内 乗車料収入 (*1) (円／k m)	960.96	952.16	947.50	932.25	952.56
	内 そ の 他 (*2) (円／k m)	119.07	122.76	120.62	120.69	124.01
	営 業 費 用 (円／k m)	766.34	726.25	729.49	730.03	732.27
	内 人 件 費 (円／k m)	302.47	288.36	289.15	290.31	275.74
	内 経 費 (円／k m)	192.19	178.40	177.00	174.34	196.20
	内 減 価 償 却 費 (円／k m)	271.69	259.49	263.34	265.37	260.32
	営 業 損 益 (円／k m)	313.69	348.67	338.64	322.91	344.31
	人件費／営業収益×100 (%)	28.0	26.8	27.1	27.6	25.6
	人件費／営業費用×100 (%)	39.5	39.7	39.8	39.8	39.4
海岸線	営 業 収 益 (円／k m)	569.01	558.39	582.78	592.58	671.53
	内 乗車料収入 (*1) (円／k m)	508.07	502.99	524.15	534.59	609.43
	内 そ の 他 (*2) (円／k m)	60.94	55.40	58.63	57.99	62.09
	営 業 費 用 (円／k m)	3,332.86	2,942.22	2,670.66	2,509.83	2,439.95
	内 人 件 費 (円／k m)	624.05	423.76	401.07	418.88	400.74
	内 経 費 (円／k m)	519.46	449.46	460.24	475.07	492.26
	内 減 価 償 却 費 (円／k m)	2,189.36	2,069.00	1,809.35	1,615.89	1,546.94
	営 業 損 益 (円／k m)	△ 2,763.85	△ 2,383.83	△ 2,087.88	△ 1,917.25	△ 1,768.42
	人件費／営業収益×100 (%)	109.7	75.9	68.8	70.7	59.7
	人件費／営業費用×100 (%)	18.7	14.4	15.0	16.7	16.4

*1 営業収益の「乗車料収入」は、運輸収入及び他会計負担金である。

*2 営業収益の「その他」は、運輸雑収入及び付帯事業収入である。

*3 収益・費用の線別区分については、営業キロ程等により按分したものが含まれている。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第7表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は3,136億4,981万円で、そのうち「運送施設固定資産」及び「付帯事業固定資産」の有形固定資産が97.3%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、借入資本金に属する企業債で54.0%、自己資本金に属する他会計出資金で25.7%を占めている。

第 7 表 高速鉄道事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の 主なもの
	金 額 (A)	構 成 比率	金 額 (B)				
資 産	313,649,818	100.0	319,372,851		△ 5,723,033	△ 1.8	
I 固定資産	311,356,286	99.3	317,377,281		△ 6,020,995	△ 1.9	
1 運送施設固定資産	301,350,501	96.1	304,609,427		△ 3,258,926	△ 1.1	*1 減価償却による減
(1)有形固定資産	300,940,358	95.9	304,194,535		△ 3,254,177	△ 1.1	(△37億2,869万円),
ア土地建物	12,145,199	3.9	11,177,083		968,116	8.7	マクラギ交換等による増(1億1,686万円)
イ線路設備	39,090,465	12.5	40,077,789		△ 987,324	△ 2.5	
ウ道路設備	207,696,031	66.2	211,310,381		△ 3,614,350	*1 △ 1.7	
エその他構築物	17,346,777	5.5	17,596,602		△ 249,825	△ 1.4	*2 減価償却等による減(△15億8,157万円), 名谷変電所機械更新等による増(26億2,140万円)
オ車両機械装置	6,255,997	2.0	6,616,726		△ 360,729	△ 5.5	
キ工具器具備品	17,607,806	5.6	16,567,972		1,039,834	*2 △ 6.3	
ク形固定資産	109,419	0.0	123,299		△ 13,880	△ 11.3	
(2)電気供給施設利用権	410,143	0.1	414,892		△ 4,749	△ 1.1	
ア電話施設利用権	196,761	0.1	200,962		△ 4,201	△ 2.1	
イ地上権	6,178	0.0	6,178		0	0.0	
ウソフトウェア	206,652	0.1	207,163		△ 511	△ 0.2	
エア	552	0.0	589		△ 37	△ 6.3	
2 付帯事業固定資産	4,476,043	1.4	4,683,180		△ 207,137	△ 4.4	
(1)有形固定資産	4,476,043	1.4	4,683,180		△ 207,137	△ 4.4	
3 運送施設建設仮勘定	772,895	0.2	1,735,565		△ 962,670	△ 55.5	
4 付帯事業建設仮勘定	719	0.0	-		719	皆増	
5 投資有価証券	4,756,128	1.5	6,349,109		△ 1,592,981	△ 25.1	*3 地方公営企業等金融機構への出資
(1)投資有価証券	51,600	0.0	51,600		0	0.0	
(2)出資	47,000	0.0	-		47,000	*3 皆増	
(3)基金	4,099,860	1.3	6,297,509		△ 2,197,649	*4 △ 34.9	*4 基金の造成による増(2億577万円)。取崩による減(△24億342万円)。
(4)他会計繰出金	557,668	0.2	-		557,668	皆増	
II 流動資産	2,293,532	0.7	1,995,570		297,962	14.9	
1 現金	701,545	0.2	1,001,924		△ 300,379	△ 30.0	
2 未収金	1,499,132	0.5	892,235		606,897	68.0	
3 貯蔵品	91,227	0.0	83,945		7,282	8.7	
4 その他流動資産	1,628	0.0	17,467		△ 15,839	△ 90.7	
負債及び資本	313,649,818	100.0	319,372,851		△ 5,723,033	△ 1.8	
負債	59,691,734	19.0	56,370,621		3,321,113	5.9	
I 固定負債	48,206,217	15.4	45,036,976		3,169,241	7.0	
1 企業負債	44,625,080	14.2	40,995,398		3,629,682	8.9	
(1)特例	5,398,000	1.7	6,373,786		△ 975,786	△ 15.3	
(2)資本費負担緩和債	27,356,658	8.7	27,450,024		△ 93,366	*5 △ 0.3	*5 資本費負担緩和債の発行による増(4億65,820,000万円), 償還による減(△5億1,337万円)
(3)災害復旧事業債	25,422	0.0	28,588		△ 3,166	△ 11.1	
(4)資本費平準化債	11,845,000	3.8	7,143,000		4,702,000	*5 65.8	
2 その他固定負債	3,581,137	1.1	4,041,578		△ 460,441	△ 11.4	
II 流動負債	11,485,517	3.7	11,333,645		151,872	1.3	
1 一時借入金	6,250,000	2.0	5,900,000		350,000	5.9	*5 資本費平準化債の発行による増(47億200万円)
2 未払金	3,797,243	1.2	4,122,260		△ 325,017	△ 7.9	
3 前受金	1,228,076	0.4	1,075,922		152,154	14.1	
4 預り金	209,255	0.1	227,607		△ 18,352	△ 8.1	
5 その他流動負債	943	0.0	7,855		△ 6,912	△ 88.0	
資本	253,958,083	81.0	263,002,230		△ 9,044,147	△ 3.4	
I 資本	254,611,891	81.2	264,236,430		△ 9,624,539	△ 3.6	
1 自己資本	80,810,900	25.8	80,126,900		684,000	0.9	
(1)自己資本	145,900	0.0	145,900		0	0.0	
(2)他会計出資	80,665,000	25.7	79,981,000		684,000	0.9	
2 借入金	173,800,991	55.4	184,109,530		△ 10,308,539	△ 5.6	*6 企業債の発行による増(130億8,271万円), 償還による減(△226億7,440万円)
(1)企業債	169,450,017	54.0	178,407,709		△ 8,957,692	*6 △ 5.0	
(2)企業債前借金	-	0.0	634,000		△ 634,000	*6 皆減	
(3)高資本費対策借換債	3,973,974	1.3	4,930,821		△ 956,847	△ 19.4	
(4)他会計借入金	330,000	0.1	137,000		193,000	140.9	
(5)金融機構出資	47,000	0.0	-		47,000	皆増	
II 剰余金	△ 653,808	△ 0.2	△ 1,234,200		580,392	47.0	
1 資本剰余金	118,982,613	37.9	116,979,678		2,002,935	1.7	
(1)受贈財産評価額	1,249,065	0.4	1,248,114		951	0.1	
(2)建設受入寄付金	7,486,026	2.4	7,485,097		929	0.0	
(3)建設補助金	75,286,267	24.0	75,270,130		16,137	0.0	
(4)他会計繰入金	23,508,064	7.5	23,479,404		28,660	0.1	
(5)他会計補助金	11,283,300	3.6	9,327,041		1,956,259	*7 21.0	*7 企業債(特別分)元金補助金等
(6)その他資本剰余金	169,892	0.1	169,892		0	0.0	
2 欠損	△ 119,636,421	△ 38.1	△ 118,213,878		△ 1,422,543	△ 1.2	
(うち当年度純損益)	(△1,422,543)	-	(△2,955,931)		(1,533,388)	(51.9)	

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は、189,347,533千円である。

2 特定収入による資本的支出に係る控除対象外消費税は、資本剰余金等と相殺している。

ア 資 産

資産の 99.3%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産（運送施設固定資産）の主なものは、マクラギなどの「線路設備」、駅舎などの「建物」である。また、投資は交通事業基金である「基金」が主なものである。流動資産の主なものは「未収金」である。

前年度に比べると、機械装置（*2）が増加しているが、線路設備（*1）、基金（*4）の減等により、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が 81.0%である。

固定負債は「企業債」、流動負債は「一時借入金」、「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、「借入資本金」の企業債である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「建設補助金」、「他会計繰入金」である。

前年度に比べると、固定負債の企業債（*5）の増等により負債は増加している。他会計補助金（*7）の増等により剰余金は増加したが、これを上回る借入資本金の企業債（*6）の減等により、資本は減少している。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を除く）の10.4%、資本的収入の11.5%に相当する補助金を受け入れている。

特例債元金償還金補助金が減少、企業債（特別分）元金償還金補助金等が増加している。

第 8 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

（単位 金額：百万円）

項 目	平成20年度 補助金額	平成19年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 特例債利子補助金	69	78	△ 9	特例債利子のうち利率1.2%相当額を補助	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 基礎年金拠出金に係る公的負担補助金	89	83	6	地方公営企業職員基礎年金拠出金に係る公的負担		
3 児童手当繰入金	18	20	△ 2	児童手当のうち3歳以上を対象とした特例給付分（平成19年度から3歳未満の児童手当の3/10を追加）		
4 補正予算債利子補助金	32	33	△ 1	平成5年度及び9年度発行補正予算債の利子全額を補助		
5 企業債（特別分）利子補助金	1,001	1,042	△ 41	海岸線地方単独区間に係る企業債（特別分）利子の2/3を補助		
6 特例債元金償還金補助	1,253	1,449	△ 196	特例債元金償還金全額を補助		
7 地下鉄等防災・安全対策事業補助金	16	25	△ 9	既存線の防災対策・安全対策の向上のために行う工事費の28%相当額を補助	資本的収入	18条 1項
8 補正予算債元金償還金補助金	64	63	1	平成5年度及び9年度発行補正予算債の元金償還金全額を補助		
9 企業債（特別分）元金償還金補助金	1,975	1,934	41	海岸線地方単独区間に係る企業債（特別分）元金償還金の2/3を補助		
10 バリアフリー対策改良工事補助金	8	8	-	障害者・高齢者等の移動円滑化のために行う工事に対する補助		
11 高速鉄道建設改良のための出資金	684	600	84	高速鉄道建設改良に係る出資金		
合 計	5,208	5,334	△ 126			

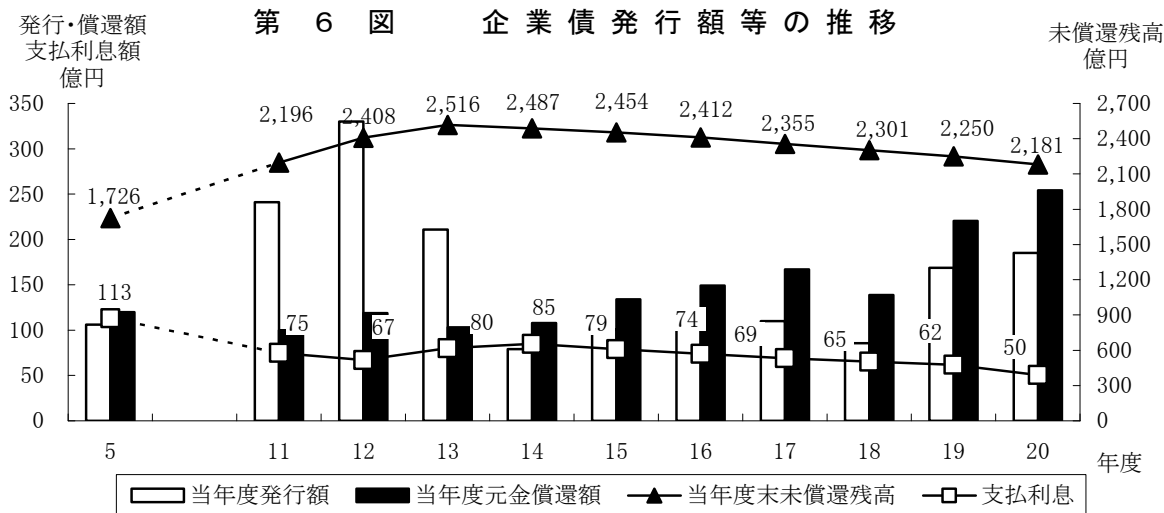
*1 災害の復旧その他特別の理由による必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、海岸線開業の平成13年度までは発行額が償還額を大きく上回っていたが、平成14年度以降は償還額が発行額を上回り、それに伴って未償還残高も減少している。

当年度は資本費平準化債の発行額が増加した。

未償還残高の減少に加え、近年の低金利政策のもとで低利率の企業債の比率が高くなってきたこと、前年度より認められた公的資金補償金免除繰上償還制度（高金利の地方債の借換、年利5%以上、3カ年の特例措置）が認められたことから、企業債支払利息についても減少傾向にある。



(単位 金額:億円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	106	241	330	211	79	101	107	110	85	169	185
当 年 度 元 金 償 還 額	120	100	119	103	108	134	149	167	139	221	254
当 年 度 末 未 償 還 残 高	1,726	2,196	2,408	2,516	2,487	2,454	2,412	2,355	2,301	2,250	2,181
支 払 利 息	113	75	67	80	85	79	74	69	65	62	50

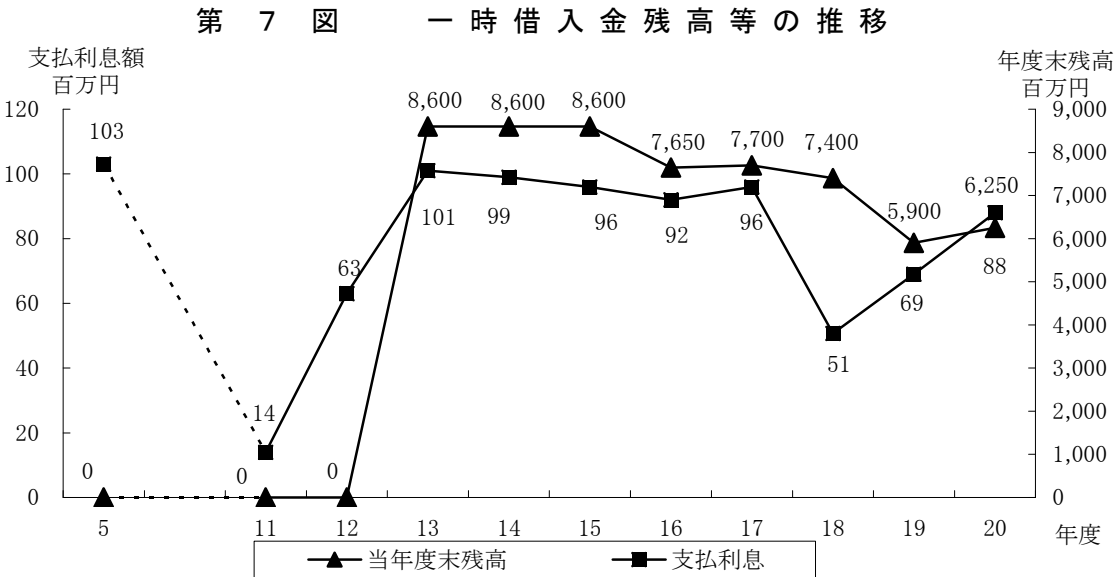
第9表 企業債の内容

(単位 金額:百万円)

費 目	当年度発行額	内 容
企 業 債	13,083	建設改良に係る企業債
特 例 債	277	昭和58年から平成2年度までに発行した建設債の利息相当額を対象とするもの
資本費負担緩和債	420	資金不足のある地下鉄事業について資本費負担を長期にわたって平準化し、資金不足の緩和を図るためのもの
資本費平準化債	4,702	建設債の企業債償還期間(約30年)と地下鉄施設の減価償却期間(平均約50年)が異なっていることから、元金償還額と減価償却費との差により構造的に生じる資金不足を解消するためのもの
金融機構出資債	47	地方公営企業等金融機構への出資するためのもの

(3) 一時借入金

一時借入金の年度末残高の状況を見ると、海岸線が開業した平成 13 年度の年度末残高 86 億円をピークに減少していたが、当年度末残高は前年度に比べ、3 億 5,000 万円の増となっている。また、年度中の一時借入額が増加したため、支払利息も増加している。



(単位 金額:百万円)

年 度	5		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当年度末残高	0		0	0	8,600	8,600	8,600	7,650	7,700	7,400	5,900	6,250
支 払 利 息	103		14	63	101	99	96	92	96	51	69	88

《決算審査資料》

別表 1 業 務 量 の 比 較

(単位 比率：%)

項 目		平成 20 年 度			平成 19 年 度		
		実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	実 数	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
営 業 キ ロ 程 (km)		30.6	0.0	0.0	30.6	0.0	0.0
西 神 ・ 山 手 線		22.7	0.0	0.0	22.7	0.0	0.0
海 岸 線		7.9	0.0	0.0	7.9	0.0	0.0
在 籍 車 両 数 (両)		208	0	0.0	208	0	0.0
西 神 ・ 山 手 線		168	0	0.0	168	0	0.0
海 岸 線		40	0	0.0	40	0	0.0
年 間 延	運 転 車 両 数 (両)	61,158	108	0.2	61,050	△ 2,848	△ 4.5
	西 神 ・ 山 手 線	49,974	48	0.1	49,926	△ 2,772	△ 5.3
	海 岸 線	11,184	60	0.5	11,124	△ 76	△ 0.7
	運 転 走 行 キ ロ (km)	19,447,967	△ 21,085	△ 0.1	19,469,052	279,950	1.5
	西 神 ・ 山 手 線	16,785,184	△ 31,036	△ 0.2	16,816,220	269,287	1.6
	海 岸 線	2,662,783	9,951	0.4	2,652,832	10,663	0.4
	乗 車 人 員 (人)	112,948,300	396,518	0.4	112,551,782	684,685	0.6
	西 神 ・ 山 手 線	97,742,141	△ 73,898	△ 0.1	97,816,039	612,274	0.6
	定 期	50,203,737	216,300	0.4	49,987,437	△ 204,678	△ 0.4
	定 期 外	47,538,404	△ 290,198	△ 0.6	47,828,602	816,952	1.7
	海 岸 線	15,206,159	470,416	3.2	14,735,743	72,411	0.5
	定 期	7,036,784	367,963	5.5	6,668,821	△ 29,619	△ 0.4
	定 期 外	8,169,375	102,453	1.3	8,066,922	102,030	1.3
	乗 車 料 収 入 (千円)	17,611,692	516,620	3.0	17,095,072	31,925	0.2
	西 神 ・ 山 手 線	15,988,910	312,003	2.0	15,676,907	△ 1,344	0.0
	定 期	7,033,718	38,254	0.5	6,995,464	△ 29,615	△ 0.4
	定 期 外	8,955,192	273,749	3.2	8,681,443	28,271	0.3
一 日 平 均	海 岸 線	1,622,782	204,617	14.4	1,418,165	33,268	2.4
	定 期	532,263	42,244	8.6	490,019	6,527	1.3
	定 期 外	1,090,519	162,373	17.5	928,146	26,741	3.0
	運 転 車 両 数 (両)	168	1	0.6	167	△ 8	△ 4.6
	西 神 ・ 山 手 線	137	0	0.0	137	△ 7	△ 4.9
	海 岸 線	31	1	3.3	30	△ 1	△ 3.2
	運 転 走 行 キ ロ (km)	53,282	88	0.2	53,194	621	1.2
	西 神 ・ 山 手 線	45,987	41	0.1	45,946	612	1.3
	海 岸 線	7,295	47	0.6	7,248	9	0.1
	乗 車 人 員 (人)	309,447	1,928	0.6	307,519	1,033	0.3
均	西 神 ・ 山 手 線	267,787	530	0.2	267,257	945	0.4
	海 岸 線	41,660	1,398	3.5	40,262	88	0.2
	乗 車 料 収 入 (千円)	48,251	1,543	3.3	46,708	△ 40	△ 0.1
	西 神 ・ 山 手 線	43,805	972	2.3	42,833	△ 121	△ 0.3
	海 岸 線	4,446	571	14.7	3,875	81	2.1
1 キロ平均通過人員 (人)		88,005	△ 11	0.0	88,016	186	0.2
営 業 日 数 (日)		365	△ 1	△ 0.3	366	1	0.3
職 員 数 (人)		604	△ 1	△ 0.2	605	6	1.0
損 益 勘 定 支 弁 職 員		591	△ 1	△ 0.2	592	6	1.0
資 本 勘 定 支 弁 職 員		13	0	0.0	13	0	0.0

備考：1 営業キロ程、在籍車両数及び職員数は、年度末現在の数値である。

2 運転走行キロは、客車の延走行距離である。

3 乗車人員及び乗車料収入には、福祉対策分を含む。なお、乗車人員には、両線乗継人員を含む。

4 1 キロ平均通過人員＝1 日当たり延人キロ÷営業キロ程

別表2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	6,517,172	5,951,534	5,733,041	4,713,234
当年度純利益（△純損失）	△ 1,422,543	△ 2,955,931	△ 3,277,955	△ 4,081,098
基金繰入金（営業外収益）	△ 56,000	△ 501,000	△ 500,000	△ 548,000
減価償却費	8,488,767	8,749,236	9,138,073	9,724,077
固定資産除却損	303,415	34,095	50,392	88,399
未収金の増減	△ 606,897	△ 137,930	10,117	△ 34,700
貯蔵品の増減	△ 7,282	10,017	23,434	△ 17,083
その他の流動資産の増減	15,839	△ 6,380	750	△ 839
未払金の増減	△ 325,017	731,434	175,410	△ 412,645
前受金の増減	152,153	15,976	60,519	△ 92,736
預り金の増減	△ 18,352	5,621	50,842	87,859
その他の流動負債の増減	△ 6,912	6,395	1,460	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,957,424	△ 2,134,059	△ 1,759,615	△ 1,020,377
高速鉄道建設費	△ 4,839,305	△ 3,270,788	△ 2,726,984	△ 2,108,775
付帯事業建設費	△ 53,740	△ 114,894	△ 105,780	△ 87,270
投資	△ 810,442	△ 514,345	△ 2,875,938	△ 628,565
他会計繰出金	—	△ 32,800,000	—	—
財産収入	342,640	502,180	2,850,188	647,648
基金繰入金（資本的収入）	2,347,423	33,562,787	598,899	608,583
基金繰入金（営業外収益）	56,000	501,000	500,000	548,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,860,127	△ 4,478,654	△ 3,848,160	△ 4,165,697
一時借入金の増減	350,000	△ 1,500,000	△ 300,000	50,000
企業債収入	18,528,707	16,879,321	8,544,000	11,001,000
出資金収入	684,000	600,000	457,000	372,000
他会計借入金	193,000	137,000	—	—
補助金収入	2,054,391	2,029,198	1,745,520	1,668,782
雑収入	222,797	68,620	148,948	48,299
企業債償還金	△ 25,400,564	△ 22,051,568	△ 13,886,536	△ 16,724,859
保証金返還金	△ 610,216	△ 647,787	△ 598,899	△ 608,583
消費税資本的収支調整額	117,758	6,562	41,807	27,665
IV 当期現金預金増減額	△ 300,379	△ 661,179	125,265	△ 472,840
V 現金預金期首残高	1,001,924	1,663,103	1,537,838	2,010,678
VI 現金預金期末残高	701,545	1,001,924	1,663,103	1,537,838

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

雑収入については、その主たる内容によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

水 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

災害・渇水・事故に強い水道の構築をめざし、経年化対策として基幹施設の更新・耐震化を進めるとともに、管路網の耐震化を図る高規格配水管整備事業や、既設送水トンネルのバックアップ機能を持つ大容量送水管や緊急貯留システムの整備等を、前年度に引き続き実施した。

また、安全で良質な水道水を供給するため、水源水質の保全及び水質検査体制の強化を図るとともに、鉛製給水管の解消及び直結給水化の促進に努めた。さらに、屋上緑化や壁面緑化、ミスト散布など水の有効利用による環境に配慮した施策の啓発にも努めた。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

近年、節水機器の普及や企業の節水行動の定着化等により給水収益は減少傾向にある。当年度は、給水収益等の減により、収入は前年度より減少したが、企業債支払利息の減少や将来にわたって健全な経営を維持すべく人件費を削減するなど経費節減に努めた結果、8 億 4 千万円の純利益となり、前年度に引き続き単年度黒字を計上している。この結果、前年度繰越利益剰余金 28 億 1 千万円を加えた当年度末処分利益剰余金は 36 億 6 千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ 24 億 8 千万円減少し、67 億 7 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 「神戸水道ビジョン 2017」と「中期経営目標 2011」の推進

平成 16 年度に「新たな経営目標」を策定し、中長期的な視点から将来を見据え計画的に事業を進め、平成 19 年度までに改善目標を達成してきた。

しかしながら、節水型社会の進展により中長期的には水需要が減少傾向にあること、水道施設の経年化に伴う更新費用の増加への対応など水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。

こうした中で、今後 10 年間のビジョンとして「神戸水道ビジョン 2017」を策定し、そのアクションプランとして 4 年間の「中期経営目標 2011」を定め、当年度からさらなる経営改善に取り組んでいる。この目標を着実に推進することにより、経営収支の均衡を図り、長期に安定する経営基盤の確立に努められたい。

なお、業務体制のあり方の見直しにあたっては、民間的経営手法を取り入れ、これまでも検針業務において一部に競争性を導入してきたが、一方で、水道事業は公営企業として公共性を担保する必要もあることから、有識者等の意見も十分検討した上で、引き続き、可能な限り民間活力の導

入を図られたい。

イ 計画的な施設の更新等

今後、耐用年数を超え、経年化する施設が増加するが、給水収益が減少傾向にあることから、増大する投資を抑制する必要がある。長期投資計画を策定するなどし、計画的な更新を進めることで、投資の平準化を図られたい。

ウ 地下水利用への対応

近年、地下水を利用した専用水道へ切り替える企業が増加しており、給水収益の減少要因のひとつとして、経営に大きな影響を受けている。当市だけでなく全国的な課題ではあるものの、これまでに整備した社会資本が有効活用されないことは問題である。使用実態等を調査するとともに、有識者の意見を求めるなどし、有効な対応策を検討されたい。

エ 市民サービスの向上

ニーズに対応したサービスとして、これまでもインターネットを利用し、電気・ガス・電話などと同時に利用の開始・中止手続きのできる「関西引越し手続きサービス」への参画や宅地内修繕サービスを夜間や休日にも迅速に受けられる「水道修繕受付センター」の開設等に取り組んできた。

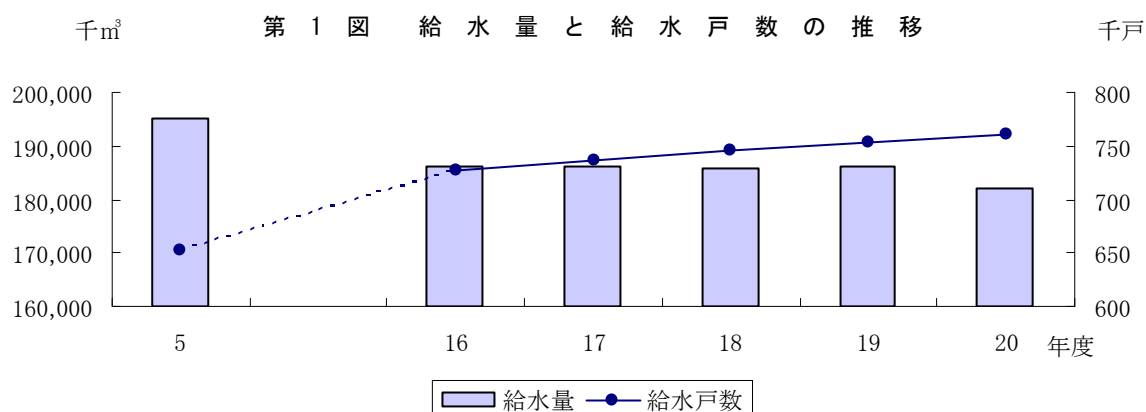
今後とも、より一層のサービス向上に向け、他都市の事例なども研究し、新たなサービスについて検討を進められたい。

2 業 務 実 績

(1) 給水戸数と給水量

給水戸数は、当年度末現在 75 万 9,584 戸（箇所）で、前年度末に比べ 6,588 戸（0.9%）増加している。給水量は、1 億 8,214 万 m³で、1 戸あたりの使用水量の減少等により、前年度に比べ 406 万 6,319 m³（2.2%）減少している。

直近 5 年間の推移を見ると、給水戸数はわずかに増加しているものの、給水量は減少傾向である。これは、世帯人員の減少や節水意識の高まり、節水機器の普及等による 1 戸あたり給水量の減が原因と考えられる。



(単位：千m³，千戸)

年 度	5	16	17	18	19	20
給 水 量	195,303	186,193	186,116	185,738	186,208	182,141
給 水 戸 数	652	727	736	745	753	760

※給水量＝年間有収水量

※18年度給水量は、工業用水道事業への分水（8,098千m³）を除く。

(2) 施設整備の状況

基幹施設整備工事では布引工区、石屋川工区、王子工区で大容量送水管等を整備している。開発団地等施設工事では、狩場台で配水池築造工事等を実施している。配水管整備増強工事では、31.3kmにわたる配水管を布設している。

3 予算の執行状況

(1) 収 益 的 収 支

収益的収入の執行率は98.6%となっている。これは主として、給水量が予定を下回ったことによる。

収益的支出の執行率は96.1%となっている。これは主として、「中期経営目標2011」に基づき経営改善に努めた結果、人件費及び委託料、修繕費等の物件費が予定を下回ったことによる。

第 1 表 収 益 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 又 は 不 用 額	執行率 (B/A ×100)
	金額 (A)	構成比率	金額 (B)	構成比率		
1 水 道 事 業 収 益	38,160,438	100.0	37,613,699	100.0	△ 546,739	98.6
(1) 営 業 収 益	36,197,390	94.9	35,582,928	94.6	△ 614,462	98.3
(2) 営 業 外 収 益	1,955,573	5.1	2,022,666	5.4	67,093	103.4
(3) 特 別 利 益	7,475	0.0	8,105	0.0	630	108.4
1 水 道 事 業 費	37,783,194	100.0	36,293,390	100.0	1,489,804	96.1
(1) 営 業 費 用	35,401,072	93.7	34,246,415	94.4	1,154,657	96.7
(2) 営 業 外 費 用	2,221,087	5.9	1,958,259	5.4	262,828	88.2
(3) 特 別 損 失	88,717	0.2	88,716	0.2	1	100.0
(4) 予 備 費	72,318	0.2	—	—	72,318	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

(2) 資 本 的 収 支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は 76.4%となっている。これは主として，工程調整等により基幹施設整備工事，配水管整備増強工事等を翌年度に繰り越したことにより，その財源である企業債及び国庫補助金が当年度収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は 79.7%となっている。これは主として工程調整等により基幹施設整備工事，配水管整備増強工事等の建設改良費等において，翌年度への繰越額 28 億 8,711 万円及び不用額 22 億 2,756 万円が生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額に 係る財源充当額 又は翌年度繰越額	予 算 額 に 比 べ の 増 減 額 又は 不 用 額	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	13,200,636	100.0	10,081,603	100.0	127,473	△ 3,119,033	76.4
(1) 企 業 債	4,463,034	33.8	3,911,297	38.8	—	△ 551,737	87.6
(2) 工 事 負 担 金	2,320,179	17.6	1,427,792	14.2	—	△ 892,387	61.5
(3) 国 庫 補 助 金	1,529,579	11.6	1,133,895	11.2	127,473	△ 395,684	74.1
(4) 一 般 会 計 補 助 金	2,592	0.0	2,600	0.0	—	8	100.3
(5) 一 般 会 計 出 資 金	582,044	4.4	304,457	3.0	—	△ 277,587	52.3
(6) 一 般 会 計 繰 入 金	937,341	7.1	937,341	9.3	—	0	100.0
(7) 施 設 増 強 負 担 金	761,436	5.8	636,888	6.3	—	△ 124,548	83.6
(8) 基 金 収 入	196,539	1.5	283,829	2.8	—	87,290	144.4
(9) 基 金 繰 入 金	2,374,752	18.0	1,442,103	14.3	—	△ 932,649	60.7
(10) 貸 付 金 返 還 金	33,140	0.3	—	—	—	△ 33,140	—
(11) 雑 収 入	—	—	1,400	0.0	—	1,400	—
1 資 本 的 支 出	25,153,221	100.0	20,038,544	100.0	2,887,115	2,227,562	79.7
(1) 建 設 改 良 費	17,089,279	67.9	12,566,657	62.7	2,843,890	1,678,732	73.5
(2) 開 発 費	582,072	2.3	385,182	1.9	—	196,890	66.2
(3) 企 業 債 償 還 金	4,584,630	18.2	4,584,629	22.9	—	1	100.0
(4) 貸 付 金	33,140	0.1	—	—	—	33,140	—
(5) 投 資	1,273,716	5.1	1,239,277	6.2	—	34,439	97.3
(6) 出 資 金	603,044	2.4	325,457	1.6	43,225	234,362	54.0
(7) 繰 出 金	937,341	3.7	937,341	4.7	—	0	100.0
(8) 予 備 費	49,999	0.2	—	—	—	49,999	—

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

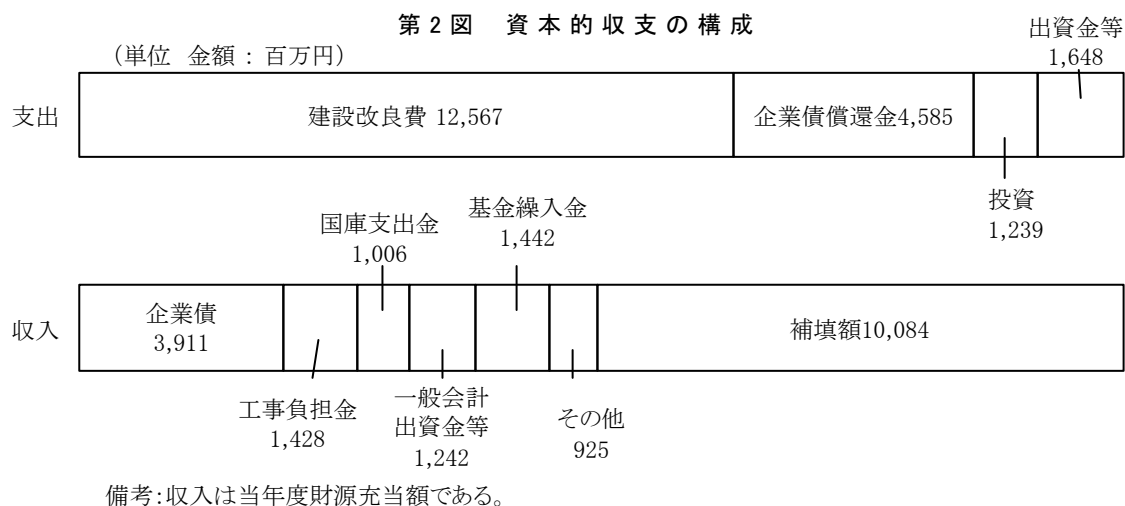
イ 資本的収支の構成

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 事業費	主 な 事 業
基 幹 施 設 整 備 工 事 費	5,963	1,693	大容量送水管（王子工区）鋼管工事（1,004） 大容量送水管（石屋川工区）鋼管工事（593） 大容量送水管（布引工区）鋼管工事（383）
配 水 管 整 備 増 強 工 事 費	3,580	694	配水管整備増強工事
開 発 団 地 等 施 設 工 事 費	1,203	315	狩場台特1高区配水池築造工事（381）
貯 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	1,337	95	千苅導水路（急速系）耐震化PIP工事（66） 逢山峡ポンプ場送水ポンプ更新工事（53）

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金 1 億 2,747 万円を除いた当年度財源充当額は 99 億 5,412 万円である。これに対し、資本的支出の決算額は 200 億 3,854 万円で、不足する額 100 億 8,441 万円を、前年度繰越工事資金 1 億 9,318 万円、減債積立金 4,600 万円、損益勘定留保資金 93 億 8,417 万円及び消費税資本的収支調整額 4 億 6,105 万円で補填している。



4 経営成績

- (1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第 4 表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益 358 億 8,665 万円に対して費用 349 億 6,279 万円で、差引 9 億 2,386 万円の経常利益となっている。これに特別損益を加えた当年度純利益は 8 億 4,297 万円であり、前年度繰越利益剰余金 28 億 1,709 万円を加えた当年度末処分利益剰余金は 36 億 6,006 万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用とも減少しているが、経常利益はやや増加（495 万円）している。

なお、特別利益は、過年度水道料金に対する遅収加算金等であり、特別損失は未収給水収益の時効消滅等である。

ア 収 益

営業収益の主なものは、「給水収益」で、収益の 89.1%を占めている。営業外収益の主なものは、給水装置の新設・増径工事の申込者から口径に応じて一定額を徴収する「分担金」が 5 億 4,964 万円、受水費高騰対策として水源基金から繰り入れられた「基金繰入金」が 4 億円、阪神水道企業団第 5 期拡張事業等に対する繰出金（利息分）となる「一般会計繰入金」が 3 億 6,839 万円となっている。

収益は前年度に比べ、7 億 7,710 万円（2.1%）減少している。営業収益では、「給水収益」において、業務用、一般用（*1）が減少し、9 億 1,886 万円の減少となっている。

営業外収益では、分担金（*2）が減少したものの、当年度は水源基金からの繰入を行ったこと（*4）等により、前年度に比べ1億4,175万円の増加となっている。

イ 費 用

営業費用の主なものは、阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業からの「受水費」、施設や構築物等の「減価償却費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは「支払利息及企業債取扱諸費」である。

費用は前年度に比べ、7億8,205万円（2.2%）減少している。営業費用は、「人件費」（*6）及び「資産減耗費」（*7）の減少等により、5億673万円の減少となっている。

営業外費用では、「支払利息及企業債取扱諸費」（*8）及び阪神水道企業団への「繰出金」（*10）の減等により、2億7,532万円の減少となっている。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円、比率：%)

項 目	平成20年度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	35,886,658	100.0	36,663,761	△ 777,103	△ 2.1	
営 業 収 益 (a)	33,899,100	94.5	34,817,961	△ 918,861	△ 2.6	
給 水 収 益	31,970,892	89.1	32,880,932	△ 910,040	△ 2.8	
(一 般 用)	20,517,278	57.2	20,900,885	△ 383,607	*1 △ 1.8	*1 節水行動の定着化等による1戸あたり使用水量の減、急激な景気後退の影響等による減
(業 務 用)	11,352,582	31.6	11,876,176	△ 523,594	*1 △ 4.4	
(そ の 他)	101,032	0.3	103,871	△ 2,839	△ 2.7	
受 託 工 事 収 益	263,586	0.7	295,985	△ 32,399	△ 10.9	
そ の 他 営 業 収 益	1,664,622	4.6	1,641,044	23,578	1.4	*2 給水装置の新設・増径戸数の減による分担金収入の減
営 業 外 収 益	1,987,558	5.5	1,845,800	141,758	7.7	
受 取 利 息	196,868	0.5	147,223	49,645	33.7	*3 阪神水道企業団への第5期拡張工事に係る繰出金等の減
分 担 金	549,645	1.5	823,470	△ 273,825	*2 △ 33.3	
補 助 金	22,980	0.1	20,988	1,992	9.5	*4 受水費高騰対策としての水源基金からの繰り入れの増
一 般 会 計 繰 入 金	368,397	1.0	486,376	△ 117,979	*3 △ 24.3	
基 金 繰 入 金	400,000	1.1	—	400,000	*4 皆増	*5 施設補修負担金の増（烏原貯水池）
雑 収 益	449,669	1.3	367,743	81,926	*5 22.3	
費 用 (B)	34,962,790	100.0	35,744,844	△ 782,054	△ 2.2	
営 業 費 用 (b)	33,409,588	95.6	33,916,321	△ 506,733	△ 1.5	
人 件 費	7,262,778	20.8	7,731,720	△ 468,942	*6 △ 6.1	*6 中期経営目標に基づく、職員数の削減等
受 水 費	11,722,694	33.5	11,776,992	△ 54,298	△ 0.5	
受 託 工 事 費	123,864	0.4	133,255	△ 9,391	△ 7.0	
委 託 料	2,596,243	7.4	2,548,930	47,313	1.9	
修 繕 費	616,104	1.8	628,834	△ 12,730	△ 2.0	
動 力 費	872,788	2.5	842,319	30,469	3.6	*7 配水管の除却延長の減（27,789m→22,315m）
減 価 償 却 費	8,321,980	23.8	8,349,615	△ 27,635	△ 0.3	
資 産 減 耗 費	242,741	0.7	354,394	△ 111,653	*7 △ 31.5	*8 未償還残高の減及び平均利率の低下による支払利息の減
そ の 他 諸 費 用	1,650,396	4.7	1,550,262	100,134	6.5	
営 業 外 費 用	1,553,203	4.4	1,828,524	△ 275,321	△ 15.1	*9 施設補修費（烏原貯水池）の増
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	1,053,299	3.0	1,303,132	△ 249,833	*8 △ 19.2	
繰 延 勘 定 償 却	39,905	0.1	38,989	916	2.3	
雑 支 出	91,602	0.3	26	91,576	*9 ほぼ皆増	*10 阪神水道企業団への第5期拡張工事に係る繰出金等の減
繰 出 金	368,397	1.1	486,376	△ 117,979	*10 △ 24.3	
経 常 損 益 (C=A-B)	923,868	—	918,917	4,951	0.5	
特 別 利 益 (D)	7,811	—	35,143	△ 27,332	△ 77.8	
特 別 損 失 (E)	88,707	—	56,474	32,233	57.1	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	842,971	—	897,586	△ 54,615	△ 6.1	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	2,817,098	—	2,391,513	425,585	17.8	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	3,660,069	—	3,289,098	370,971	11.3	

備考：1 給水収益の用途別内訳

(一般用) 家事用、公共等、(業務用) 小売・サービス、製造等、(その他) 公衆浴場、共用家事等

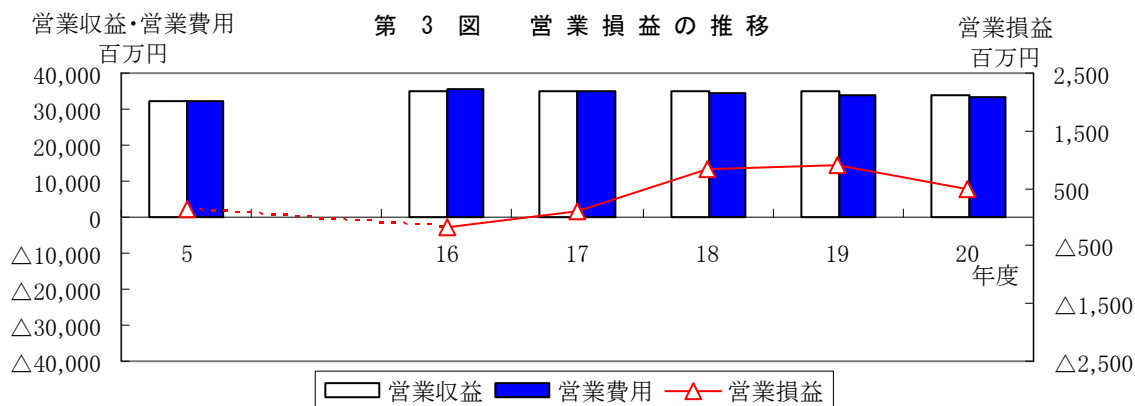
2 人件費は、給与・手当・法定福利費及び退職給与金(受託工事に係る人件費を含む)である。

3 その他諸費用は、賃金、路面復旧費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、営業収益を営業費用が上回る状況が続いていたが、平成 17 年度には逆転し、営業損益が黒字に転換した。当年度もこの傾向が続いている。これは、給水収益が減少傾向にあるなかではあるものの、人件費等の営業費用の削減が大きく寄与している。



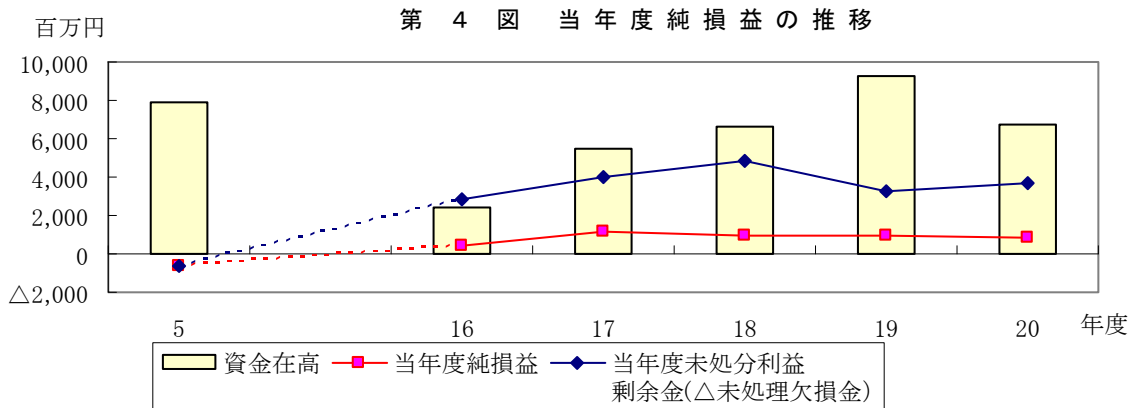
(単位：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
営 業 収 益	32,270	35,185	34,976	34,998	34,818	33,899
営 業 費 用	32,115	35,345	34,864	34,176	33,916	33,410
営 業 損 益	154	△161	112	822	902	490

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益を加えた当年度純損益は、8 億 4,297 万円の黒字で、平成 15 年度以降は黒字を計上し続けている。これは、平成 16 年度に策定した「新たな経営目標」や平成 20 年度に策定した「中期経営目標 2011」に基づき経営改善に取り組んだ効果が現れてきたこと等によるものである。

利益剰余金処分としては、減債積立金として 4,300 万円を、また建設改良工事に充てるための建設改良積立金として 4 億円をそれぞれ処分する予定であり、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設した水道施設の更新に備えている。



年 度	5	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	△635	384	1,150	919	898	843
当 年 度 未 処 分 利 益 剰余金(△未処理欠損金)	△630	2,837	3,968	4,829	3,289	3,660
資 金 在 高	7,848	2,382	5,431	6,607	9,255	6,775

備考: 資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

水道事業の効率性を表す指標として、1 m³当たりの給水収益と給水原価の比較がある。

当年度の1 m³当たりの給水収益は175 円 53 銭で、前年度に比べ1 円 5 銭(0.6%)減少している。

また、1 m³当たりの給水原価は188 円 38 銭で、前年度に比べ65 銭(0.3%)増加しているが、これは主として、給水量の減少が大きかったことによる。

この結果、1 m³当たりの給水収益と給水原価との差引は12 円 85 銭の赤字となり、前年度に比べると1 円 70 銭悪化している。また、給水原価に対する給水収益比率は93.2%と、前年度に比べ0.9ポイント低下している。

第 5 表 1m³ 当 たり 給 水 収 益 と 給 水 原 価 の 比 較

(単位 金額：円，比率：%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1 m ³ 当たり給水収益 (A)	176.37	175.93	176.10	176.58	175.53
1 m ³ 当たり給水原価 (B)	198.03	194.64	190.19	187.73	188.38
内 人件費	41.45	41.17	41.26	40.62	39.01
受水費	63.10	63.12	63.24	63.25	64.36
減価償却費	46.07	45.59	45.40	44.84	45.69
訳 支払利息及企業債取扱諸費	10.03	9.02	7.89	7.00	5.78
その他	37.38	35.75	32.39	32.02	33.54
差 引 (A - B)	△21.66	△18.71	△14.09	△11.15	△12.85
A/B×100	89.06	90.39	92.59	94.06	93.18

備考：1 1 m³当たり給水収益＝給水収益/給水量

2 1 m³当たり給水原価＝費用/給水量（但し、費用には受託工事費，材料売却原価，繰出金，特別損失を含まない。）

3 人件費は，給料，手当，法定福利費及び退職給与金である。

4 その他は，委託料，修繕費，動力費等である。

5 18年度の給水収益及び給水量からは工業用水道事業への分水の影響を除いてある。

5 財 政 状 態

- (1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は3,439億8,997万円で、そのうち構築物や土地等の有形固定資産が83.3%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった工事負担金（資本剰余金）、企業債（借入資本金）及び国庫補助金（資本剰余金）で全体の55.5%を占めている。

ア 資 産

資産の93.9%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、配水管等の「構築物」、「土地」、「建物」、電気設備等の「機械及装置」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は電話施設及び電気ガス供給施設に係る「施設利用権」、投資は「基金」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、有価証券（*8）、構築物（*1）及び基金（*5）等が減少したものの、建設仮勘定（*3）、現金預金（*7）及び投資有価証券（*4）等が増加したため、資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が94.1%で、そのうちの剰余金が56.4%、資本金が37.7%である。

固定負債は水源基金からの繰入を行う「受水費高騰対策勘定」、流動負債は「未払金」、「前受金」が主なものである。資本金は、「自己資本金」及び企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「工事負担金」及び「国庫補助金」である。

前年度に比べると、企業債残高（*12）等が減少したが、工事負担金（*14）、未払金（*9）、預り金（*11）及び国庫補助金（*13）等が増加したため、負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 水道事業会計比較貸借対照表

(単位 金額：千円，比率：％)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	343,989,976	100.0	337,699,093		6,290,883	1.9	
I 固 定 資 産	323,142,370	93.9	318,036,244		5,106,126	1.6	
1 有 形 固 定 資 産	286,432,416	83.3	283,138,197		3,294,219	1.2	
(1) 土 地	32,018,782	9.3	32,018,848		△ 66	0.0	*1 当年度増 (54億7,082万円)
(2) 建 物	11,253,209	3.3	11,597,909		△ 344,700	△ 3.0	除却＋減価償却計上△64億9,666万円)
(3) 構 築 物	218,872,450	63.6	219,898,292		△ 1,025,842	*1 △ 0.5	
(4) 機 械 及 装 置	10,542,076	3.1	9,937,603		604,473	*2 6.1	*2 当年度増 (20億7,460万円)
(5) 車 両 運 搬 具	86,067	0.0	96,238		△ 10,171	△ 10.6	除却＋減価償却計上 (△14億7,013万円)
(6) 船 舶	2,748	0.0	4,270		△ 1,522	△ 35.6	
(7) 工 具 器 具 及 備 品	464,931	0.1	394,756		70,175	17.8	*3 基幹施設整備工事，高規格配水管整備
(8) 建 設 仮 勘 定	13,192,152	3.8	9,190,281		4,001,871	*3 43.5	工事費等による増 (118億5,611万円)，本
2 無 形 固 定 資 産	20,382	0.0	21,639		△ 1,257	△ 5.8	勘定への振替による減 (78億5,424万円)
(1) 地 上 権	1,420	0.0	2,130		△ 710	△ 33.3	
(2) 施 設 利 用 権	18,962	0.0	19,509		△ 547	△ 2.8	*4 償還期間1年以上の地方債等の購入
3 投 資 資 産	36,689,573	10.7	34,876,407		1,813,166	5.2	
(1) 投 資 有 価 証 券	11,166,338	3.2	9,770,103		1,396,235	*4 14.3	*5 水道事業基金の積立 (施設整備基金6億
(2) 出 資 金	1,436,479	0.4	1,415,479		21,000	1.5	656万円，施設更新基金3億5,200万円，運
(3) 基 金	22,072,959	6.4	22,675,785		△ 602,826	*5 △ 2.7	用利息2億8,071万円)，取崩 (大容量送水
(4) そ の 他 投 資 資 産	2,013,798	0.6	1,015,040		998,758	*6 98.4	管整備14億円，受水費高騰対策費4億円
II 流 動 資 産	20,331,200	5.9	19,473,379		857,821	4.4	等)
1 現 金 預 金	14,487,720	4.2	12,593,271		1,894,449	*7 15.0	*6 金銭信託の増 (10億円)
2 未 収 金	2,764,258	0.8	2,714,743		49,515	1.8	*7 定期預金の増 (47億円)，別段預金の
3 有 価 証 券	—	—	1,370,785		△ 1,370,785	*8 皆減	減 (27億6,525万円)
4 貯 蔵 品	362,593	0.1	375,071		△ 12,478	△ 3.3	*8 償還期間1年未満の地方債等の償還
5 前 払 費 用	9,415	0.0	9,409		6	0.1	
6 前 払 金	1,481,642	0.4	1,120,850		360,792	32.2	
7 保 管 有 価 証 券	5,100	0.0	—		5,100	皆増	
8 そ の 他 流 動 資 産	1,220,473	0.4	1,289,250		△ 68,777	△ 5.3	
III 繰 延 勘 定 費	516,406	0.2	189,471		326,935	172.6	
1 開 発 費	516,406	0.2	189,471		326,935	172.6	
負 債 及 び 資 本 負 債	343,989,976	100.0	337,699,093		6,290,883	1.9	
負 債	20,279,906	5.9	17,558,955		2,720,951	15.5	
I 固 定 負 債	6,723,494	2.0	7,340,427		△ 616,933	△ 8.4	
1 年 賦 未 払 金	363,033	0.1	544,549		△ 181,516	△ 33.3	
2 退 職 給 与 引 当 金	637,600	0.2	800,600		△ 163,000	△ 20.4	
3 修 繕 引 当 金	1,644,900	0.5	1,517,316		127,584	8.4	
4 受 水 費 高 騰 対 策 勘 定	4,077,961	1.2	4,477,961		△ 400,000	△ 8.9	*9 未払工事費の増 (14億8,011万円) 等
II 流 動 負 債	13,556,412	3.9	10,218,528		3,337,884	32.7	*10 団地関係前受金の増 (4億8,959万
1 未 払 金	5,623,813	1.6	4,332,982		1,290,831	*9 29.8	円)，前受工事負担金等の増 (3億5,032万
2 前 受 金	3,813,522	1.1	2,975,127		838,395	*10 28.2	円)
3 預 り 金	2,893,504	0.8	1,621,170		1,272,334	*11 78.5	*11 下水道使用料預り金の増 (12億7,925
4 預 り 保 証 有 価 証 券	5,100	0.0	—		5,100	皆増	万円)
5 そ の 他 流 動 負 債	1,220,473	0.4	1,289,250		△ 68,777	△ 5.3	
資 本	323,710,070	94.1	320,140,138		3,569,932	1.1	
I 資 本	129,785,894	37.7	130,413,226		△ 627,332	△ 0.5	
1 自 己 資 本 金	86,594,801	25.2	86,548,801		46,000	0.1	
2 借 入 資 本 金	43,191,093	12.6	43,864,425		△ 673,332	*12 △ 1.5	*12 企業債償還による減 (45億8,462万
II 剰 余 金	193,924,176	56.4	189,726,912		4,197,264	2.2	円)，借入による増 (39億1,129万円)
1 資 本 剰 余 金	187,401,107	54.5	184,000,813		3,400,294	1.8	
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	10,524,842	3.1	10,523,172		1,670	0.0	
(2) 国 庫 補 助 金	23,176,855	6.7	22,043,019		1,133,836	*13 5.1	*13 大容量送水管整備 (9億5,081万円) 等
(3) 県 補 助 金	13,042	0.0	13,042		0	0.0	
(4) 一 般 会 計 補 助 金	6,804,256	2.0	6,801,656		2,600	0.0	
(5) そ の 他 補 助 金	4,634	0.0	4,634		0	0.0	
(6) 工 事 負 担 金	124,552,532	36.2	123,180,732		1,371,800	*14 1.1	*14 団地関係工事負担金 (10億9,340万
(7) 施 設 増 強 負 担 金	19,376,518	5.6	18,769,958		606,560	3.2	円) 等
(8) そ の 他 資 本 剰 余 金	2,948,428	0.9	2,664,600		283,828	10.7	
2 利 益 剰 余 金	6,523,069	1.9	5,726,098		796,971	13.9	
(1) 減 債 積 立 金	45,000	0.0	46,000		△ 1,000	△ 2.2	
(2) 建 設 改 良 積 立 金	2,818,000	0.8	2,391,000		427,000	17.9	
(3) 当年度末処分利益剰余金 (うち当年度純損益)	3,660,069 (842,971)	1.1 (0.2)	3,289,098 (897,586)		370,971 (△ 54,615)	11.3 (△ 6.1)	

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、175,261,861千円である。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入（税込、特別利益を除く）の1.3%、資本的収入の12.8%に相当する補助金を受け入れている。収益的収入では、阪神水道企業団第5期拡張事業等に対する繰出（利息分）が減少し、資本的収入では、阪神水道企業団第5期拡張事業等に対する繰出（元金償還、出資分）が増加している。

第7表 一般会計からの補助金

（単位 金額：百万円）

項 目	平成20年度 補助金額	平成19年度 補助金額	対前年度 増減額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に対する補助金	59	60	△1	民間社会福祉施設等に対する水道料金の減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*1)
2 消火栓維持管理費	53	38	15	消火栓の維持管理等に係るもの		17条の2 1項1号 (*2)
3 阪神水道企業団第5期 拡張事業等に対する 繰出（利息）	368	486	△118	平成元年以前の第5期拡張事業等の元利償還に係る繰出金のうち利息分	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
4 児童手当に要する経費	23	21	2	児童手当のうち、3歳以上を対象とした特例給付分及び3歳未満の児童手当の3/10		
5 消火栓設置負担金	46	60	△14	消火栓の設置に係るもの	資本的収入	17条の2 1項1号 (*2)
6 阪神水道企業団第5期 拡張事業等に対する 繰出（元金）、出資	1,242	938	304	琵琶湖総合開発事業割賦償還金等に係る繰出金のうち元金分及び第5期拡張事業に係る出資金		17条の3 (*1)
7 児童手当に要する経費	3	3	0	児童手当のうち、3歳以上を対象とした特例給付分及び3歳未満の児童手当の3/10		
8 災害対策工事に要する事業費	—	9	皆減	災害対策工事に要する事業費の一部		
合 計	1,794	1,615	179			

*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

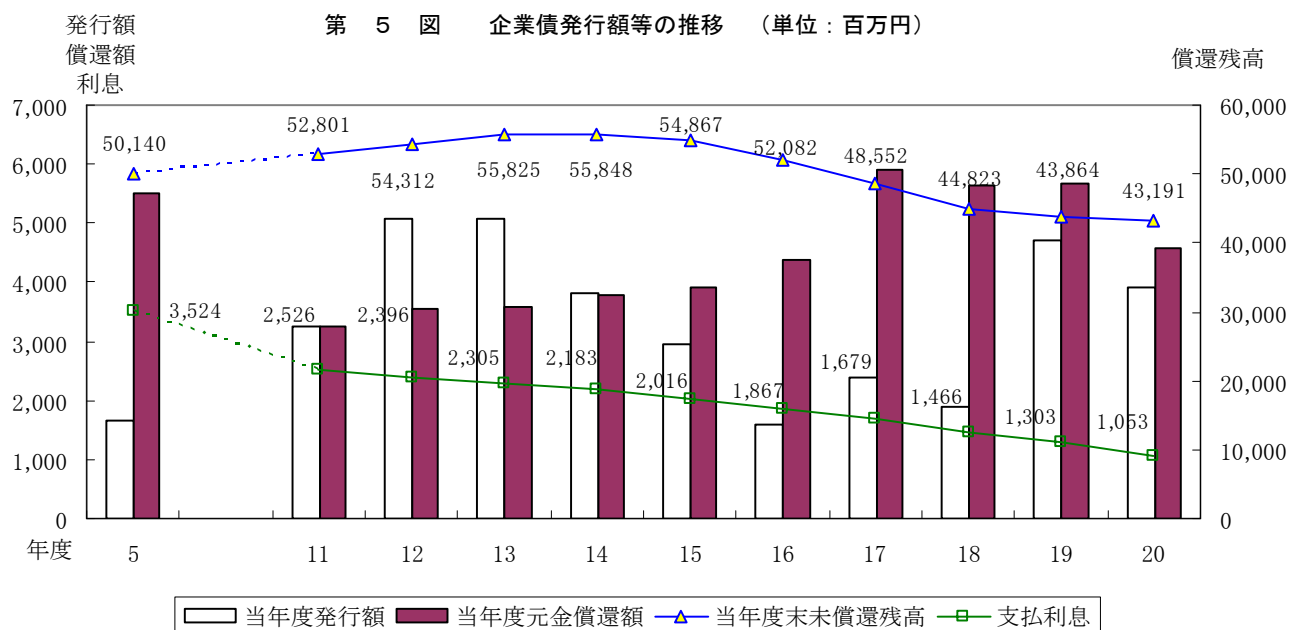
*2 その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費（行政的経費）

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成12・13年度の大容量送水管整備事業及び高規格配水管整備事業に伴う借入をピークに発行額は減少し、償還額は増加しているため、未償還残高は減少している。

なお、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度(行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い(5%以上)の企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度)を活用し、当年度は企業債13億4千万円を金利の低いものに借り換えている。

また、未償還残高の減少に加え、近年の低金利政策のもとで比較的利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、企業債支払利息も減少傾向にある。



(単位：百万円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	1,650	3,257	5,062	5,088	3,800	2,950	1,600	2,380	1,906	4,705	3,911
当 年 度 元 金 償 還 額	5,504	3,267	3,551	3,575	3,777	3,931	4,385	5,910	5,635	5,664	4,585
当 年 度 末 未 償 還 残 高	50,140	52,801	54,312	55,825	55,848	54,867	52,082	48,552	44,823	43,864	43,191
支 払 利 息	3,524	2,526	2,396	2,305	2,183	2,016	1,867	1,679	1,466	1,303	1,053

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給水戸（箇所）数	戸	759,584	6,588	0.9	752,996	8,404	1.1
一 般 用		716,640	7,000	1.0	709,640	8,730	1.2
業 務 用		42,483	△ 399	△ 0.9	42,882	△ 282	△ 0.7
そ の 他		461	△ 13	△ 2.7	474	△ 44	△ 8.5
給水量（年）	m ³	182,141,391	△ 4,066,319	△ 2.2	186,207,710	469,755	0.3
一 般 用		144,269,105	△ 2,301,834	△ 1.6	146,570,939	904,369	0.6
業 務 用		37,156,140	△ 1,737,019	△ 4.5	38,893,159	△ 417,588	△ 1.1
そ の 他		716,146	△ 27,466	△ 3.7	743,612	△ 17,026	△ 2.2
1戸当たり給水量	m ³	241	△ 8	△ 3.2	249	△ 2	△ 0.8
一 般 用		202	△ 6	△ 2.9	208	△ 1	△ 0.5
業 務 用		871	△ 33	△ 3.7	904	△ 6	△ 0.7
そ の 他		1,532	33	2.2	1,499	72	5.0
配水量（年）	m ³	197,535,960	△ 2,663,530	△ 1.3	200,199,490	△ 121,860	△ 0.1
〔受水量〕		178,674,940	△ 497,990	△ 0.3	179,172,930	225,520	0.1
〔自己水源〕		18,861,020	△ 2,165,540	△ 10.3	21,026,560	△ 347,380	△ 1.6
〔1日平均配水量〕		541,194	△ 5,799	△ 1.1	546,993	△ 1,833	△ 0.3
〔1日最大配水量〕		613,930	7,970	1.3	605,960	△ 30,150	△ 4.7
配水能力（日）	m ³	900,381	0	0.0	900,381	13,980	1.6
有効率	%	94.5	△ 0.9	△ 0.9	95.4	0.1	0.1
施設利用率	%	60.1	△ 0.7	△ 1.2	60.8	△ 1.1	△ 1.8
施設最大利用率	%	68.2	0.9	1.3	67.3	△ 4.5	△ 6.3
配水管延長	m	4,686,457	23,515	0.5	4,662,942	24,564	0.5
職員数	人	794	△ 25	△ 3.1	819	△ 16	△ 1.9
〔損益勘定支弁職員〕	人	693	△ 21	△ 2.9	714	△ 12	△ 1.7
〔資本勘定支弁職員〕	人	101	△ 4	△ 3.8	105	△ 4	△ 3.7

備考：1 給水戸数、配水能力、配水管延長、職員数（実人員 3/31退職者を含む）は年度末現在の数値である。

- 2 給水戸数及び給水量の用途別内訳
（一般用）家事用、公共等，（業務用）小売・サービス、製造等，（その他）公衆浴場、共用家事等
- 3 1戸当たり給水量＝（給水量）／ {（年度当初給水戸数＋年度末給水戸数）÷ 2}
- 4 有効率＝{有収水量（給水量）＋無収水量}／配水量× 1 0 0
- 5 施設利用率＝（1日平均配水量／1日配水能力）× 1 0 0
- 6 施設最大利用率＝（1日最大配水量／1日配水能力）× 1 0 0

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	13,386,573	9,726,458	7,835,022	9,764,281
当期純利益（△純損失）	842,971	897,586	918,912	1,150,195
基金繰入金（営業外収益）	△ 400,000	—	△ 300,000	—
減価償却費	8,321,980	8,349,615	8,432,158	8,484,196
資産減耗費（現金支出を除く）	242,716	352,421	215,395	485,194
減収補てん見返勘定償却	—	—	220,000	650,000
繰延勘定償却	39,905	38,989	38,866	36,988
その他特別利益	—	—	—	△ 1
その他特別損失（現金支出を除く）	66	64	14,372	58,606
未収金の増減	△ 49,515	229,914	△ 229,904	31,721
貯蔵品の増減	12,478	45,407	△ 76,567	36,542
その他の流動資産の増減	1,009,830	△ 883,089	△ 384,262	347,057
退職給与引当金の増減	△ 163,000	△ 810,000	57,000	△ 1,000
修繕引当金の増減	127,583	200,000	119,358	101,501
未払金の増減	1,290,831	833,345	△ 707,589	△ 626,790
その他の流動負債の増減	2,110,729	472,206	△ 482,715	△ 989,928
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,460,019	△ 8,144,511	△ 7,475,452	△ 7,832,368
建設改良費	△ 12,566,657	△ 10,464,553	△ 9,661,403	△ 10,836,862
開発費	△ 385,182	△ 190,890	△ 629	△ 9,858
投資（基金への積立）	△ 1,239,277	△ 368,671	△ 330,837	△ 705,294
固定資産売却代金	—	8,206	9,976	113,362
基金繰入金	283,829	168,026	122,661	157,766
基金繰入金（資本的収入）	1,442,103	801,816	1,074,681	633,724
基金繰入金（営業外収益）	400,000	—	300,000	—
投資有価証券の取得	△ 2,701,096	—	△ 295,595	△ 5,443,836
投資有価証券の満期	1,304,862	1,901,555	1,305,695	8,258,629
その他投資の増減	△ 998,600	—	—	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,967,894	1,764,316	△ 1,064,405	△ 83,759
企業債	3,911,297	4,705,111	1,906,000	2,380,000
工事負担金	1,427,792	1,141,410	1,305,614	1,798,359
国庫補助金	1,133,895	981,005	819,227	716,912
一般会計補助金	2,600	11,935	1,980	1,500
一般会計出資金	304,457	3,236	605,795	486,680
一般会計繰入金	937,341	934,308	883,832	833,779
施設増強負担金	636,888	207,411	218,585	574,904
貸付金返還金	—	85,000	200,000	200,000
企業債償還金	△ 4,584,629	△ 5,664,161	△ 5,634,791	△ 5,909,616
貸付金	—	△ 85,000	△ 200,000	△ 200,000
出資金	△ 325,457	△ 3,236	△ 605,795	△ 486,680
繰出金	△ 937,341	△ 934,308	△ 883,832	△ 833,779
消費税資本的収支調整額	461,051	381,605	318,981	354,182
IV 当期現金預金増減額	1,894,448	3,346,263	△ 704,834	1,848,155
V 現金預金期首残高	12,593,271	9,247,008	9,951,842	8,103,687
VI 現金預金期末残高	14,487,720	12,593,271	9,247,008	9,951,842

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

工業用水道事業会計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

平成 20 年度末の給水社数は 65 社 73 工場で、前年度末と同様である。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

使用水量の減等から給水収益は減少しているものの、受託工事収益の増等により収入は前年度より増加した。一方、支出において経費節減等に努め、3 億 8 千万円の純利益となり、前年度に引き続き単年度黒字を計上している。この結果、前年度繰越利益剰余金 6 億 9 千万円を加えた当年度末処分利益剰余金は 10 億 7 千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ 1 億 9 千万円減少し、7 億 8 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 経営基盤の強化

当年度は、次世代スーパーコンピュータ施設への給水のためにポートアイランドへの配水管布設工事に着手した。これにより、今後の給水収益の増加が期待される場所である。しかしながら、近年は、契約企業の撤退や契約水量の伸び悩みなど、事業を取り巻く経営環境は依然不透明な状況にある。また、一方、経年化施設の更新事業である第 2 次改築事業の実施による更新費用の増加への対応などが懸念される。

引き続き、事務事業の見直し等一層の経費節減に努めるとともに、民間的経営手法の導入を含め、経営の一層の効率化を進められたい。

また、企業誘致担当部局と連携し、新規需要の拡大に積極的に取り組むなど、経営基盤の強化に努められたい。

イ 長期貸付金に係る債権確保

阪神水道企業団をはじめ他の受水団体とともに、琵琶湖の水源涵養機能向上等を目的に設立された社団法人滋賀県造林公社に対し貸付を行っていたが、同公社の事業の行き詰まりに伴い、その返済が滞っている。

当年度末の工業用水道事業としての貸付残高は、元利合わせて 1 億 9 千万円に上っており、このまま債権の回収ができなければ、本事業経営への影響が大きい。引き続き、他の受水団体とともに債権確保に努められたい。

2 業 務 実 績

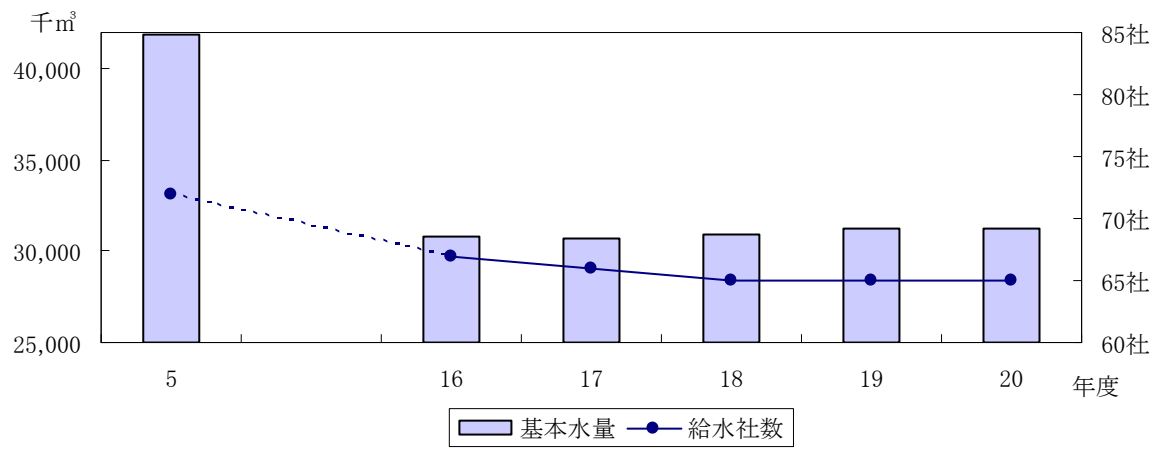
平成 20 年度末の給水社数は 65 社 73 工場で、前年度末と同じである。

1 日あたりの契約水量（年度末現在）は、前年度末と同じく、8 万 5,764 m³となっている。

加入企業との年間契約水量にあたる基本水量は 3,130 万 m³で、前年度末とほぼ同水準となっている。

契約社数は、平成 10 年度をピークに減少傾向にあり、平成 15 年度から平成 17 年度にかけて撤退が相次いだ。また、基本水量は、平成 7 年度の大手受水企業の撤退により大幅に減少して以降、ほぼ横ばいで推移している。

第 1 図 基本水量及び給水社数の推移



(単位：千m³，社 数値：年度末現在)

年 度	5	16	17	18	19	20
基 本 水 量	41,847	30,796	30,717	30,903	31,288	31,304
給 水 社 数	72	67	66	65	65	65

基本水量＝年間契約水量

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は97.2%となっている。これは主として、受託工事収益が予定を下回ったことによる。

収益的支出の執行率は71.9%となっている。これは主として、修繕費及び委託料が予定を下回り、受託工事費において翌年度への繰越額及び不用額を生じたことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越 額に係る 財源充当額 又は翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率			
1 工業用水道事業収益	1,569,762	100.0	1,525,706	100.0	—	△ 44,056	97.2
(1) 営業収益	1,543,610	98.3	1,494,152	97.9	—	△ 49,458	96.8
(2) 営業外収益	26,122	1.7	31,506	2.1	—	5,384	120.6
(3) 特別利益	30	0.0	48	0.0	—	18	160.0
1 工業用水道事業費	1,551,592	100.0	1,115,082	100.0	16,080	420,430	71.9
(1) 営業費用	1,350,332	87.0	973,846	87.3	16,080	360,406	72.1
(2) 営業外費用	171,230	11.0	141,198	12.7	—	30,032	82.5
(3) 特別損失	39	0.0	39	0.0	—	0	100.0
(4) 予備費	29,991	1.9	—	—	—	29,991	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は81.2%となっている。これは主として、工程調整のため取浄配水施設改良工事を翌年度に繰り越したことにより，その財源である企業債等が収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は80.3%となっている。これは主として、工程調整により建設改良費等において，翌年度への繰越額1億6,808万円及び不用額1億5,001万円を生じたことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越 額に係る 財源充当 又は翌年度 繰越額	予 算 額 に 比 べ る 増 減 又は不用額	執 行 率 (B/A ×100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率			
1 資 本 的 収 入	1,013,988	100.0	823,736	100.0	—	△ 190,252	81.2
(1) 企 業 債	880,992	86.9	712,497	86.5	—	△ 168,495	80.9
(2) 工 事 負 担 金	79,200	7.8	79,200	9.6	—	0	100.0
(3) 国 庫 補 助 金	53,700	5.3	31,940	3.9	—	△ 21,760	59.5
(4) 一 般 会 計 補 助 金	96	0.0	60	0.0	—	△ 36	62.5
(5) 減 量 負 担 金	—	—	40	0.0	—	40	—
1 資 本 的 支 出	1,610,647	100.0	1,292,547	100.0	168,085	150,015	80.3
(1) 建 設 改 良 費	965,291	59.9	677,717	52.4	168,085	119,489	70.2
(2) 償 還 金	612,356	38.0	611,830	47.3	—	526	99.9
(3) 出 資 金	3,000	0.2	3,000	0.2	—	0	100.0
(4) 予 備 費	30,000	1.9	—	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

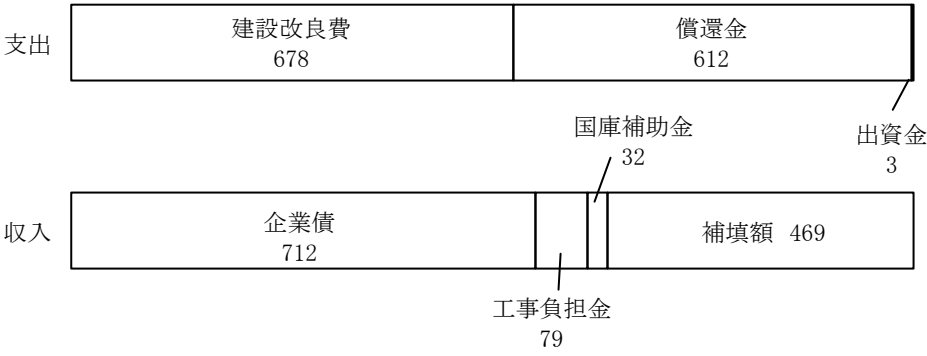
費目	当年度 事業費	翌年度 事業費	主 な 事 業
取 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	675	168	工水導水管PIP工事 (250) 工水配水管PIP工事 (115)

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額8億2,373万円に対し，資本的支出の決算額は12億9,254万円で，不足する額4億6,881万円を，前年度繰越工事資金410万円，減債積立金300万円，損益勘定留保資金4億3,389万円及び消費税資本的収支調整額2,781万円で補填している。

第 2 図 資 本 的 収 支 の 構 成

(単位 金額:百万円)



4 経 営 成 績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益14億5,459万円に対し費用10億7,179万円で、差引3億8,279万円の経常利益となっている。これに特別損益を加えた当年度純利益は3億8,280万円であり、前年度繰越利益剰余金6億9,248万円を加えた当年度末処分利益剰余金は10億7,528万円となっている。

前年度と比べると、給水収益が減少しているものの、修繕費用の減少と動力費の減少等により、経常利益は7,041万円（22.5%）増加している。

ア 収益

営業収益の主なものは、「給水収益」で、収益の91.5%を占めている。営業外収益の主なものは、「受取利息」及び「雑収益」である。

収益は前年度に比べ、4,036万円（2.9%）増加している。営業収益は14億2,310万円で、受託工事収益（*1）の増等により、前年度に比べ3,952万円（2.9%）増加している。

イ 費用

費用の主なものは、営業費用の「減価償却費」、「人件費」で、費用に占める割合はそれぞれ30.8%、18.3%である。

費用は前年度に比べ、3,004万円（2.7%）減少している。営業費用は9億5,459万円で、動力費（*4）及び修繕費（*3）の減等により、前年度に比べ2,082万円（2.1%）減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成20年度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構成 比率	金 額			
収 益 (A)	1,454,592	100.0	1,414,228	40,364	2.9	
営業収 益 (a)	1,423,101	97.8	1,383,581	39,520	2.9	
給 水 収 益	1,331,592	91.5	1,347,589	△ 15,997	△ 1.2	
受 託 工 事 収 益	63,145	4.3	3,935	59,210	*1 ほぼ皆増	*1 西宮市との共同施設改良工事に係る受託工事収入の増
分 担 金	18,313	1.3	22,481	△ 4,168	△ 18.5	
そ の 他 営 業 収 益	10,051	0.7	9,576	475	5.0	
営 業 外 収 益	31,492	2.2	30,646	846	2.8	
受 取 利 息	20,132	1.4	13,991	6,141	43.9	
補 助 金	732	0.1	6,208	△ 5,476	△ 88.2	
雑 収 益	10,627	0.7	10,447	180	1.7	
費 用 (B)	1,071,796	100.0	1,101,843	△ 30,047	△ 2.7	
営業費 用 (b)	954,592	89.1	975,420	△ 20,828	△ 2.1	
人 件 費	195,883	18.3	201,299	△ 5,416	△ 2.7	*2 西宮市との共同施設改良工事に係る受託工事費の増
受 託 工 事 費	63,125	5.9	4,210	58,915	*2 ほぼ皆増	
委 託 料	49,237	4.6	55,981	△ 6,744	△ 12.0	*3 上ヶ原3号調整池内面防水工事の減
修 繕 費	71,069	6.6	102,158	△ 31,089	*3 △ 30.4	*4 導水管工事に伴う断水期間の増による動力費の減
動 力 費	76,696	7.2	113,344	△ 36,648	*4 △ 32.3	
分 担 金	61,306	5.7	60,213	1,093	1.8	
関 連 経 費 負 担 金	59,684	5.6	61,944	△ 2,260	△ 3.6	
減 価 償 却 費	329,632	30.8	331,080	△ 1,448	△ 0.4	
そ の 他 諸 費 用	47,961	4.5	45,190	2,771	6.1	
営 業 外 費 用	117,204	10.9	126,423	△ 9,219	△ 7.3	
支払利息及企業債取扱諸費	117,169	10.9	126,140	△ 8,971	△ 7.1	
雑 支 出	35	0.0	283	△ 248	△ 87.6	
経 常 損 益 (C=A-B)	382,796	—	312,385	70,411	22.5	
特 別 利 益 (D)	48	—	—	48	皆増	
特 別 損 失 (E)	39	—	—	39	皆増	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	382,805	—	312,385	70,420	22.5	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 繰 越 欠 損 金) (G)	692,483	—	545,099	147,384	27.0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金) (F+G)	1,075,288	—	857,483	217,805	25.4	

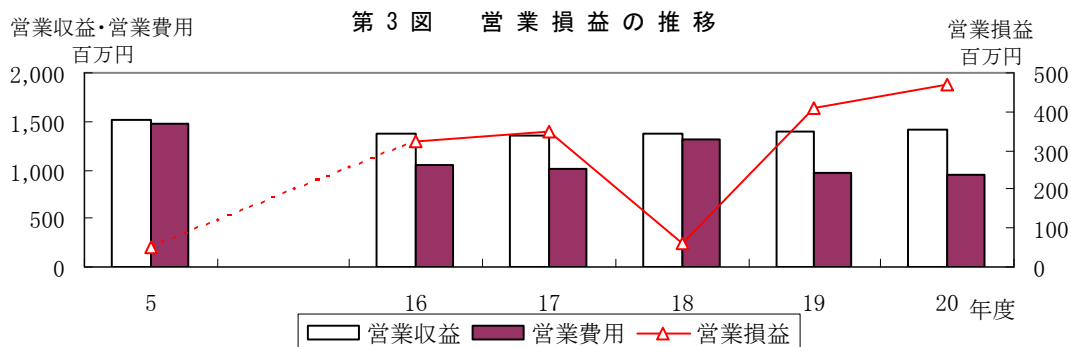
備考：1 人件費は、給与・手当・法定福利費及び退職給与金である。

2 その他諸費用は、租税公課、賃借料、薬品費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、営業費用を営業収益が上回る営業黒字の状態が続いていたが、平成18年度は送水管漏水事故への対応のため多額の経費を要し、黒字額は縮小した。平成19年度以降は、これらの影響がなくなったため、営業損益は改善している。



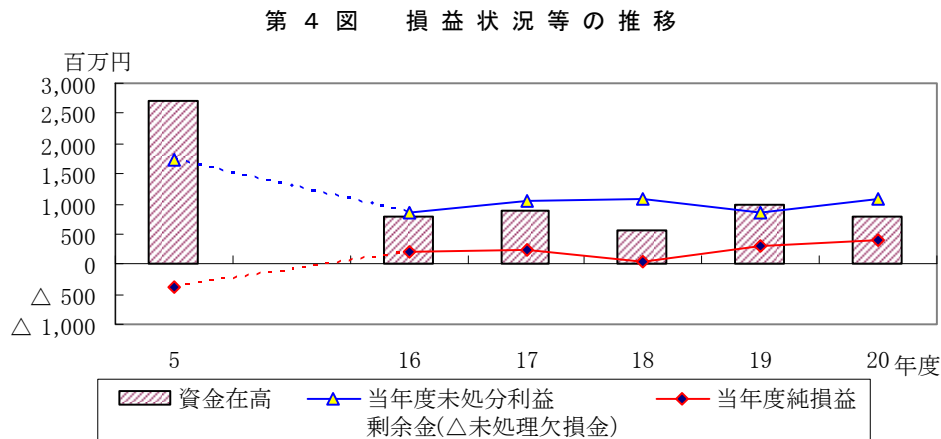
(単位：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
営 業 収 益	1,523	1,367	1,358	1,369	1,384	1,423
営 業 費 用	1,472	1,045	1,011	1,308	975	955
営 業 損 益	51	322	346	61	408	469

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益を加えた当年度純損益は、前年度に比べて7,042万円(22.5%)増加し、3億8,280万円の黒字で、平成9年度以降、黒字基調を保っている。

利益剰余金処分としては、減債積立金として2,000万円を、また建設改良工事に充てるための建設改良積立金として1億8,200万円をそれぞれ処分する予定であり、将来の更新投資に備えている。



(単位：百万円)

年 度	5	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	△381	189	229	47	312	383
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金)	1,724	839	1,058	1,093	857	1,075
資 金 在 高	2,709	773	871	566	978	781

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

工業用水道事業の効率性を表す指標として、1 m³あたりの給水収益と給水原価の比較がある。

当年度の1 m³あたりの給水収益は42円27銭で、前年度に比べ26銭(0.6%)減少している。また、当年度の1 m³あたりの給水原価は32円2銭で、前年度に比べ、2円62銭(7.6%)減少している。これは主として、動力費及び修繕費が減少したことによる。

この結果、1 m³あたりの給水収益と給水原価との差引は10円25銭の黒字、前年度に比べ2円36銭の好転となっている。給水原価に対する給水収益の比率も132.0%と、9.2ポイント上昇しており、経営の効率性は上がっていると言える。

第5表 1 m³あたり給水収益と給水原価の比較
(単位 金額：円，比率：%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1 m ³ あたり給水収益 (A)	42.46	42.45	42.50	42.53	42.27
1 m ³ あたり給水原価 (B)	38.03	36.86	35.13	34.64	32.02
内 人件費	6.63	6.39	6.36	6.35	6.22
動力費	3.63	3.58	3.18	3.58	2.43
減価償却費	12.79	12.17	11.25	10.45	10.46
訳 支払利息及企業債取扱諸費	4.67	4.54	4.20	3.99	3.72
その他	10.32	10.18	※10.14	10.27	9.18
差 引 (A - B)	4.43	5.59	7.37	7.89	10.25
A/B×100	111.65	115.17	120.98	122.78	132.01

備考：1 1 m³あたり給水収益＝給水収益/給水量

2 1 m³あたり給水原価＝費用/給水量（但し、費用には受託工事費、材料売却原価、特別損失を含まない。）

3 人件費は、給料、手当、法定福利費及び退職給与金である。

4 その他は、委託料、修繕費、分担金等である。

※ 18年度のその他は、送水管漏水事故への対応に要した水道事業会計からの受水費及び事故補償金を特殊要因として控除した数値を用いている。

5 財 政 状 態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は189億5,568万円で、そのうち構築物や機械及装置等の有形固定資産が61.7%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、減量負担金（資本剰余金）、及び国庫補助金（資本剰余金）で全体の63.2%を占めている。

ア 資 産

資産の94.1%が固定資産で、そのうち有形固定資産が61.7%を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、配水管等の「構築物」、電気設備等の「機械及装置」、「土地」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は琵琶湖総合開発事業などの「水利権」、投資は「投資有価証券」が主なものである。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、現金預金（*4）が減少したものの、投資有価証券（*3）、建設仮勘定（*2）及び構築物（*1）の増等により資産総額は増加している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が 96.8%で、そのうちの剰余金が 65.9%、資本金が 30.9%である。

固定負債は「修繕引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、企業債の「借入資本金」である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「減量負担金」、「国庫補助金」及び「工事負担金」である。

前年度に比べると、未払金（*6）の減少により負債は減少したが、企業債残高（*7）の増等により負債及び資本総額は増加している。

第 6 表 工業用水道事業会計比較貸借対照表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増減 (A－B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構成 比率	金 額 (B)				
資 産	18,955,686	100.0	18,548,704	406,982	2.2		
Ⅰ 固 定 資 産	17,838,585	94.1	17,025,022	813,563	4.8		
1 有 形 固 定 資 産	11,686,591	61.7	11,339,996	346,595	3.1		
(1) 土 地	677,761	3.6	677,761	0	0.0		
(2) 建 物	259,027	1.4	257,196	1,831	0.7		
(3) 構 築 物	9,379,999	49.5	9,226,436	153,563	*1	1.7	*1 当年度増加 (3億4,425万円), 減価償却計上 (△1億9,068万円)
(4) 機 械 及 装 置	1,020,482	5.4	1,018,223	2,259	0.2		
(5) 車 両 運 搬 具	1,074	0.0	1,659	△ 585	△ 35.3		
(6) 工 具 器 具 及 備 品	4,085	0.0	4,239	△ 154	△ 3.6		
(7) 建 設 仮 勘 定	344,162	1.8	154,482	189,680	*2	122.8	*2 取浄配水施設改良工事, 導・送・配水管新設改良工事等による増 (6億4,612万円), 本勘定への振替による減 (4億5,644万円)
2 無 形 固 定 資 産	4,198,798	22.2	4,232,545	△ 33,747	△ 0.8		
(1) 水 利 権	4,188,310	22.1	4,221,892	△ 33,582	△ 0.8		
(2) 施 設 利 用 権	10,488	0.1	10,654	△ 166	△ 1.6		
3 投 資	1,953,196	10.3	1,452,480	500,716	34.5		
(1) 投 資 有 価 証 券	1,753,931	9.3	1,256,215	497,716	*3	39.6	*3 償還期間1年以上の地方債等の購入
(2) 出 資 金	3,420	0.0	420	3,000	714.3		
(3) 長 期 貸 付 金	95,835	0.5	95,835	0	0.0		
(4) そ の 他 投 資	100,010	0.5	100,010	0	0.0		
Ⅱ 流 動 資 産	1,117,101	5.9	1,523,683	△ 406,582	△ 26.7		*4 別段預金の減 (3億7,425万円), 定期預金の減 (1億円) 等
1 現 金 預 金	733,789	3.9	1,200,878	△ 467,089	*4	△ 38.9	
2 未 収 金	187,765	1.0	255,452	△ 67,687	△ 26.5		
3 前 払 費 用	97	0.0	13	84	646.2		*5 ポートアイランドへの配水管布設工事の増 (1億635万円)
4 前 払 金	195,450	1.0	67,340	128,110	*5	190.2	
負 債 及 び 資 本	18,955,686	100.0	18,548,704	406,982	2.2		
負 債	604,111	3.2	787,896	△ 183,785	△ 23.3		
Ⅰ 固 定 負 債	268,119	1.4	242,066	26,053	10.8		
1 退 職 給 与 引 当 金	64,800	0.3	59,800	5,000	8.4		
2 修 繕 引 当 金	203,319	1.1	182,266	21,053	11.6		
Ⅱ 流 動 負 債	335,991	1.8	545,830	△ 209,839	△ 38.4		
1 未 払 金	301,560	1.6	511,742	△ 210,182	*6	△ 41.1	*6 未払工事費の減 (1億2,185万円), 設計委託料等未払金の減 (5,430万円) 等
2 前 受 金	33,049	0.2	33,156	△ 107	△ 0.3		
3 預 り 金	1,382	0.0	932	450	48.3		
資 本	18,351,576	96.8	17,760,808	590,768	3.3		
Ⅰ 資 本	5,865,746	30.9	5,762,079	103,667	1.8		
1 自 己 資 本 金	1,205,619	6.4	1,202,619	3,000	0.2		
2 借 入 資 本 金	4,660,127	24.6	4,559,460	100,667	*7	2.2	*7 企業債償還による減 (6億1,182万円), 借入による増 (7億1,249万円)
Ⅱ 剰 余 金	12,485,830	65.9	11,998,729	487,101	4.1		
1 資 本 剰 余 金	10,700,541	56.5	10,593,246	107,295	1.0		
(1) 受 贈 財 産 評 価 額	59,580	0.3	59,580	0	0.0		
(2) 国 庫 補 助 金	3,276,889	17.3	3,245,119	31,770	1.0		
(3) 他 会 計 繰 入 金	471,802	2.5	471,742	60	0.0		
(4) 工 事 負 担 金	2,012,111	10.6	1,936,682	75,429	3.9		
(5) 減 量 負 担 金	4,033,405	21.3	4,033,367	38	0.0		
(6) そ の 他 資 本 剰 余 金	846,755	4.5	846,755	0	0.0		
2 利 益 剰 余 金	1,785,288	9.4	1,405,483	379,805	27.0		
(1) 減 債 積 立 金	16,000	0.1	3,000	13,000	433.3		
(2) 建 設 改 良 積 立 金	694,000	3.7	545,000	149,000	27.3		
(3) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (うち当年度純利益)	1,075,288 (382,805)	5.7 (2.0)	857,483 (312,385)	217,805 (70,420)	25.4 (22.5)		

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、7,408,586千円である。

6 そ の 他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、収益的収入と資本的収入で児童手当にかかる補助金を受け入れている。

第 7 表 一 般 会 計 か ら の 補 助 金

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度 補 助 金 額	平成19年度 補 助 金 額	対 前 年 度 増 減 額	説 明	収 入 科 目	根 拠 規 定 (地方公営企業法)
1 児童手当に要する経費	732	1,128	△ 396	児童手当のうち、3歳以上を対象とした特例給付分及び3歳未満の児童手当の3/10	収益的収入 (営業外収益)	17条の3 (*1)
2 児童手当に要する経費	60	60	0	児童手当のうち、3歳以上を対象とした特例給付分及び3歳未満の児童手当の3/10	資本的収入	
合 計	792	1,188	△ 396			

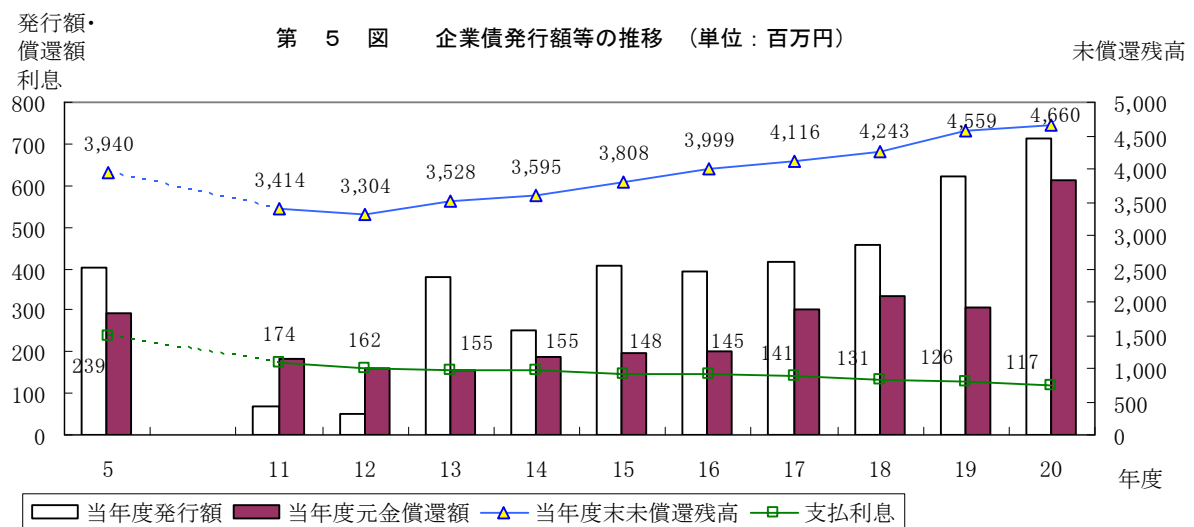
*1 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

企業債の発行・償還状況を見ると、平成13年度以降発行額が償還額を上回っており、それに伴い未償還残高も増加傾向にある。これは、平成13年度から10ヵ年で実施している第2次改築事業に伴う発行額の増によるものである。平成20年度の発行額が増加しているのは、公的資金補償金免除繰上償還のための借換によるものである。

なお、平成19年度から3カ年の特例措置として設けられた公的資金補償金免除繰上償還の制度（行政改革・経営改革を行う地方公共団体に対し金利の高い（5%以上）企業債から金利の低い企業債への借換を認める制度）を活用し、当年度企業債3億6千万円を金利の低いものに借り換えている。

また、企業債支払利息については、近年の低金利政策のもとで比較的利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、減少傾向にある。



（単位：百万円）

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当 年 度 発 行 額	403	70	50	380	252	409	395	418	459	624	712
当 年 度 元 金 償 還 額	293	183	159	156	186	196	203	301	333	307	612
当 年 度 末 未 償 還 残 高	3,940	3,414	3,304	3,528	3,595	3,808	3,999	4,116	4,243	4,559	4,660
支 払 利 息	239	174	162	155	155	148	145	141	131	126	117

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別 表 1 業 務 量 の 比 較

項 目	単位	平 成 20 年 度			平 成 19 年 度		
		実 数	対前年度増減	対前年度増減率	実 数	対前年度増減	対前年度増減率
給 水 社 数	社	65(73工場)	0(0)	0.0	65(73工場)	0(0)	0.0
契 約 水 量 (日)	m ³	85,764	0	0.0	85,764	1,296	1.5
基 本 水 量 (年)	m ³	31,303,700	15,324	0.0	31,288,376	385,533	1.2
給 水 量 (年)	m ³	17,395,280	△ 349,783	△ 2.0	17,745,063	829,035	4.9
配 水 量 (年)	m ³	17,650,400	△ 362,700	△ 2.0	18,013,100	836,211	4.9
〔 1 日 平 均 配 水 量	m ³	48,357	△ 859	△ 1.7	49,216	2,156	4.6
〔 1 日 最 大 配 水 量	m ³	65,500	200	0.3	65,300	5,600	9.4
配 水 能 力 (日)	m ³	106,000	0	0.0	106,000	0	0.0
有 効 率	%	98.9	0.1	0.1	98.8	0.0	0.0
施 設 利 用 率	%	45.6	△ 0.8	△ 1.7	46.4	2.0	4.5
施 設 最 大 利 用 率	%	61.8	0.2	0.3	61.6	5.3	9.4
職 員 数	人	22	0	0.0	22	0	0.0
〔 損 益 勘 定 支 弁 職 員	人	21	0	0.0	21	0	0.0
〔 資 本 勘 定 支 弁 職 員	人	1	0	0.0	1	0	0.0

備考：1 給水社数、契約水量、職員数（実人員 3/31退職者を含む）は年度末現在の数値である。

2 有効率＝{有収水量(給水量)＋無収水量}/配水量×100

3 施設利用率＝（1日平均配水量/1日配水能力）×100

4 施設最大利用率＝（1日最大配水量/1日配水能力）×100

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	471,619	478,448	626,698	592,073
当期純利益（△純損失）	382,805	312,385	47,438	228,675
減価償却費	329,632	331,080	351,922	377,739
資産減耗費（現金支出を除く）	3,475	2,209	14,060	3,065
未収金の増減	67,686	75,309	△ 94,362	34,228
その他の流動資産の増減	△ 128,194	△ 29,826	86,000	△ 75,404
退職給与引当金の増減	5,000	5,000	5,000	5,000
修繕引当金の増減	21,053	33,526	22,542	29,507
未払金の増減	△ 210,182	△ 253,100	178,791	64,272
その他の流動負債の増減	343	1,865	15,307	△ 75,009
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,175,433	△ 846,439	△ 1,080,923	△ 902,208
建設改良費	△ 677,717	△ 846,439	△ 981,393	△ 604,065
投資有価証券の取得	△ 798,165	—	△ 99,530	△ 298,856
投資有価証券の満期	300,449	—	—	215
固定資産売却代金	—	—	—	498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	236,725	573,738	335,290	356,089
企業債	712,497	624,396	459,000	418,000
工事負担金	79,200	—	97,904	106,271
国庫補助金	31,940	94,320	54,920	63,400
一般会計補助金	60	60	—	—
減量負担金	40	134,924	18,670	49,730
企業債償還金	△ 611,830	△ 307,439	△ 332,937	△ 300,856
出資金	△ 3,000	—	—	—
消費税資金的収支調整額	27,819	27,477	37,733	19,544
IV 当期現金預金増減額	△ 467,089	205,747	△ 118,935	45,955
V 現金預金期首残高	1,200,878	995,131	1,114,066	1,068,111
VI 現金預金期末残高	733,789	1,200,878	995,131	1,114,066

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれの資産の減少を、マイナスの場合は資産の増加を表す。

平成 20 年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

平成 20 年度神戸市下水道事業基金（貸付制度）運用状況

第 2 審査の方法

平成 20 年度基金運用状況書類について、実地審査により、目的に沿った運用をしているか、計数は正確か、会計処理は適正か等を審査した。

第 3 審査の期間

平成 21 年 5 月 20 日～8 月 11 日

第 4 審査の結果

下水道事業基金のうち定額の資金を運用するための基金に係る部分について、基金運用は目的に応じ確実に行われており、その計数は帳簿と正確に一致し、会計処理は適正に行われていると認められた。

第 5 基金の運用状況

この基金は、下水道事業の健全な運営に資するとともに、下水道の普及を促進するため条例に基づき設置されているものであり、水洗化費用貸付制度はこの基金により運営されている。

1 運用状況

平成 20 年度の基金の運用状況は第 1 表のとおりである。

基金の在高は 8 億 5,000 万円で、当年度 519 万円の貸付を行い、1,653 万円の返還を受けた結果、年度末基金在高の内訳は、現金・預金 7 億 4,443 万円、貸付金 1 億 556 万円となっている。

2 貸付金の収納状況

水洗化貸付金の収納状況は第 2 表のとおりである。

平成 20 年度の水洗化貸付金の収納率は 15.1%であり、過年度分を中心に 9,293 万円の収入未済額があるが、昨年度に比べると 251 万円減少している。平成 20 年 7 月に設置された債権管理対策推進本部と緊密に連携し、引き続き早期の債権回収に努められたい。また、過年度の未収債権の内、当局が徴収努力を尽くしても居所不明等によりこれ以上の回収がのぞめないものについては、適切な不納欠損処分ができるよう、債権放棄を含めた方策を検討されたい。

第 1 表 下水道事業基金（貸付制度）の運用状況

(単位 金額：千円)

年 度	期 首 在 高			運 用 状 況		期 末 在 高		
	現金 預金	貸付金	計	貸付額	返還額	現金 預金	貸付金	計
平成 20 年度	733,096	116,904	850,000	5,191	16,532	744,437	105,563	850,000
平成 19 年度	724,677	125,323	850,000	9,697	18,116	733,096	116,904	850,000
平成 18 年度	725,383	124,617	850,000	21,898	21,192	724,677	125,323	850,000

備考：表上の基金は下水道事業基金のうち、運用基金に係るものである。

第 2 表 水洗化貸付金の収納状況

(単位 金額：千円)

	調定額	収入金額	不納欠損	免除	収入未済額	収入率(%)
平成 20 年度	109,471	16,532	—	—	92,939	15.1%
平成 19 年度	113,571	18,116	—	—	95,455	16.0%
平成 18 年度	117,150	21,192	—	—	95,958	18.1%

注 1. 調定額＝収入金額＋収入未済額

注 2. 収入率＝1－(収入未済額／調定額)